

# 平戸市公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月



平 戸 市



# 目 次

第1編 計画策定に当たって.....	1
第1章 計画概要.....	2
1. 計画策定の背景と目的.....	2
2. 計画の位置付け.....	3
3. 対象施設及び分類.....	4
4. 計画期間.....	6
第2章 本市を取り巻く社会的状況.....	7
1. 人口の状況.....	7
2. 人口の将来予測.....	8
3. 財政の状況.....	9
第3章 公共施設等の現状と将来の見通し.....	12
1. 公共施設等の現状.....	12
2. 更新費用の見通し.....	16
3. 公共施設・インフラ資産類型別推計条件.....	22
4. 市民ニーズ(市民アンケート結果).....	26
第2編 公共施設等の管理に関する基本方針.....	31
第1章 公共施設等に関する基本方針.....	32
1. 公共施設等に関する課題の整理.....	32
2. 公共施設等の総合管理の基本方針.....	34
3. 公共施設等の削減目標.....	36
第2章 公共施設等のマネジメント.....	37
1. 推進体制.....	37
2. 情報の管理・共有.....	38
3. 計画推進に向けた取り組み.....	39
4. 負担軽減に向けた具体的手法.....	40

第3編 施設分類ごとの実施方針	45
第1章 公共施設適正化の評価基準	46
1. 公共施設適正化方策の手順	46
第2章 公共施設の管理における実施方針	48
1. 市民文化系施設	48
2. 社会教育系施設	52
3. スポーツ・レクリエーション系施設	54
4. 公園	58
5. 学校教育系施設	60
6. 子育て支援施設	64
7. 保健・福祉施設	68
8. 産業系施設	74
9. 供給処理施設	76
10. 市営住宅	84
11. 行政系施設	86
第3章 インフラ資産の管理における実施方針	96
1. 道路・橋りょう・トンネル	96
2. 漁港	96
3. 農業集落排水(管きよ)	97
4. 上水道(管きよ)	97
5. 光ファイバー	97
巻末資料1<建物耐用年数表>	98

## 第1編 計画策定に当たって

---

# 第1章 計画概要

## 1. 計画策定の背景と目的

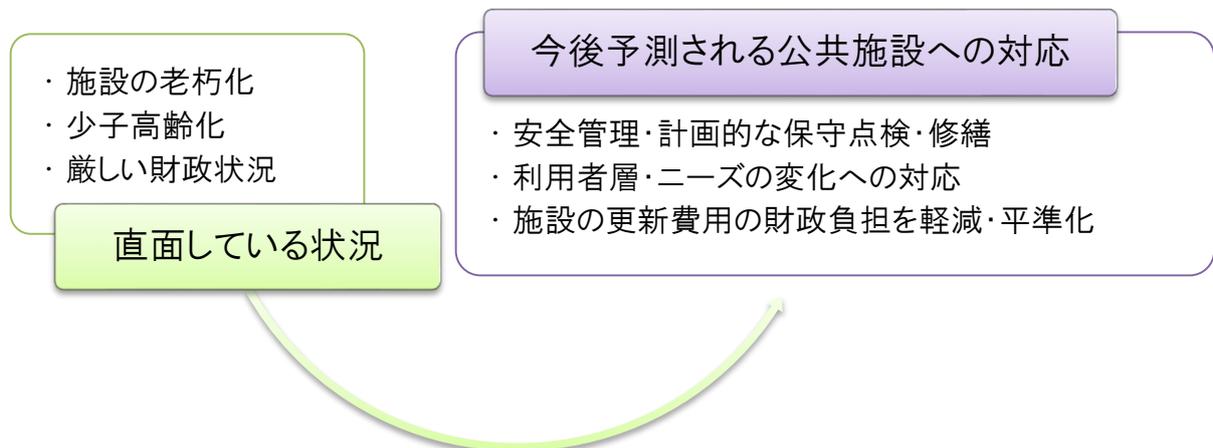
公共施設等総合管理計画の策定については、総務省から各自治体に対して策定が要請（平成26年4月22日付け総財務第74号）されています。

そうした中、本市における公共施設は、老朽化が顕著で建替えや大規模改修が急務となっている施設も多くあり、また、平成28年度からの普通交付税の合併算定替措置の廃止等に伴い、今後においても厳しい財政状況が予想され、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら公共施設の適正化を進める必要があります。

このことから、市内の公共施設の適正化について、今後の人口動向や財政運営等を踏まえ、着実に取り組むための基本的な考え方や、本市において拠点となる施設のあり方等をまとめた「平戸市公共施設適正化基本方針（以下「適正化基本方針」という。）」を平成27年3月に策定しました。

さらに、道路、橋りょう等のインフラ資産を含む公共施設全体の状況を把握するとともに、将来生じる更新費用を推計し、それによって長期的な視点を持った更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、次世代の負担にならない公共施設の管理のあり方を示すために「平戸市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定します。

図1 計画策定の背景と目的

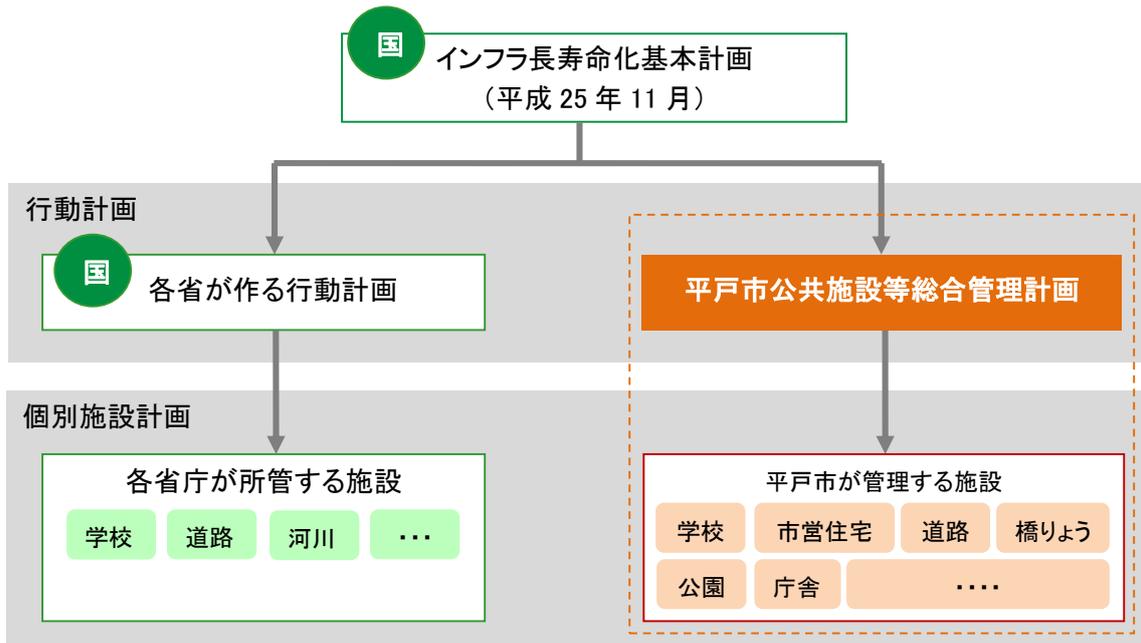


## 2. 計画の位置付け

### 2-1 国が策定する計画との関連性

総合管理計画の位置付けは下図のとおりで、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）」の地方自治体における行動計画に当たるものとされています。策定においては、「地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象にし、地域の実情に応じて策定すること。」とされています。

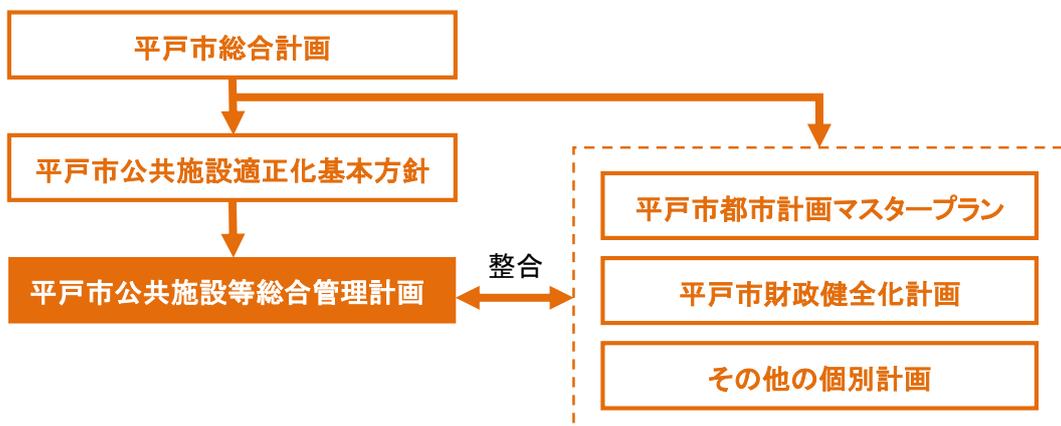
図2 国が策定する計画との関連性



### 2-2 市の各種計画との関連性

本計画は、本市の上位計画である「平戸市総合計画」及び「適正化基本方針」に基づき、各施策における施設面の取り組みについて横断的に指針を示すものです。また、「平戸市財政健全化計画」や「平戸市都市計画マスタープラン」、その他インフラ資産や施設にかかる個別計画等と連動させることにより、公共施設等の総合的な管理を行うための計画として位置付け、策定するものです。

図3 市の各種計画との関連性

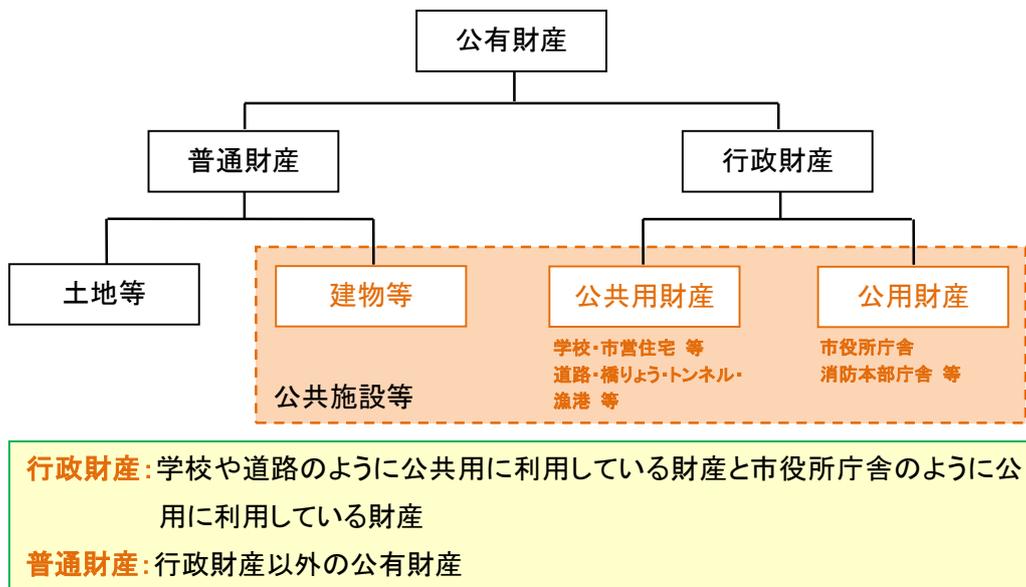


### 3. 対象施設及び分類

#### 3-1 財産の分類と対象施設

本計画で対象とする施設は、公有財産のうち、行政財産と普通財産に含まれる建物等とします。  
 対象施設は、学校・市営住宅・市役所庁舎等の建物や道路・橋りょう・トンネル・漁港等のインフラ資産であり、これらを合わせて「公共施設等」とします。

図4 公有財産における公共施設等の範囲



#### 3-2 公共施設等の分類

本計画では、公共施設等を建物である「公共施設」及び道路・橋りょう・トンネル・漁港等の「インフラ資産」に大別し、それぞれをさらに次ページのように分類して、計画を策定しました。

図5 公共施設等の分類



## (1) 公共施設

公共施設は、利用実態や施設の目的・用途によって、次のとおり分類しています。

図6 公共施設の分類

大分類	小分類	具体例(施設数; 総計496施設)
市民文化系施設	文化・観光施設	生月町博物館・島の館、平戸城、あづち大島いさりびの里 等 12施設
	集会施設	文化センター、ふれあい会館、開発総合センター 等 18施設
社会教育系施設	公民館等	中央公民館、田平町町民センター、未来創造館 等 13施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	生月町B&G海洋センター、シーライフひらど 等 17施設
	レクリエーション施設	自然休養村センター、紙漉の里ふれあい施設 等 21施設
公園	公園施設	公園施設、川内峠インフォメーションセンター 等 28施設
学校教育系施設	学校施設	小学校、中学校 24施設
	その他教育施設	幼稚園、給食共同調理場、教員住宅等 36施設
子育て支援施設	就学前施設	保育所、へき地保育所等 8施設
	児童施設	療育支援センター、適応指導教室、児童館 等 5施設
保健・福祉施設	保健施設	病院、診療所、福祉保健センター 11施設
	福祉施設	高齢者福祉センター、シルバーワークプラザ 等 4施設
	火葬場	火葬場、斎場 3施設
産業系施設	産業振興施設	田平港シーサイドエリア、生月大橋公園、道の駅 等 7施設
供給処理施設	ごみ処理施設	総合衛生センター、最終処分場、ストックヤード等 8施設
	排水等処理施設	浄化センター、し尿処理場、農業集落排水施設 3施設
	衛生施設	公衆便所 11施設
	水道施設	水道局舎、浄水場、配水池等 59施設
市営住宅	市営住宅	公営住宅、特定公共賃貸住宅、一般住宅 83施設
行政系施設	本庁舎等	市役所、支所 等 11施設
	消防施設	消防本部、分団格納庫 等 63施設
	交通施設	バスターミナル、バス・フェリー待合所 等 21施設
	通信施設	防災無線設備、消防中継局 6施設
	普通財産	設置目的を果たしていない施設 24施設

\*平成28年3月現在

## (2) インフラ資産

インフラ資産は、施設の機能や目的によって、次のとおり分類しています。

図7 インフラ資産の分類

道路	橋りょう	トンネル	
漁港	農業集落排水(管きよ)	上水道(管きよ)	光ファイバー

## 4. 計画期間

### 4-1 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年であることから、中長期的な視点による検討が可能となるよう、平成 29 年度（2017 年度）から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間を計画期間としました。

### 4-2 取り組みの流れ

公共施設等の適正化に関する取り組みの基本方針をまとめた本計画を、計画的かつ着実に実現していくためには、短・中期的な実施状況の検証・見直しが必要です。

このことから、本計画の具体的な「アクションプラン」を、10 年ごとのローリング方式で策定します。

「アクションプラン」の中間時期（5 年後）・改定時期（10 年後）においては、アクションプランの進捗状況について検証し、人口の動向、本市財政の状況といった公共施設を取り巻く社会環境等を考慮した問題点を抽出し、その改善策を講じる見直しを実施いたします。

また、これらの「アクションプラン」をもとに、必要に応じて、各公共施設・インフラ資産についての個別計画を策定することとします。

図 8 平戸市公共施設等総合管理計画の取り組みの流れ



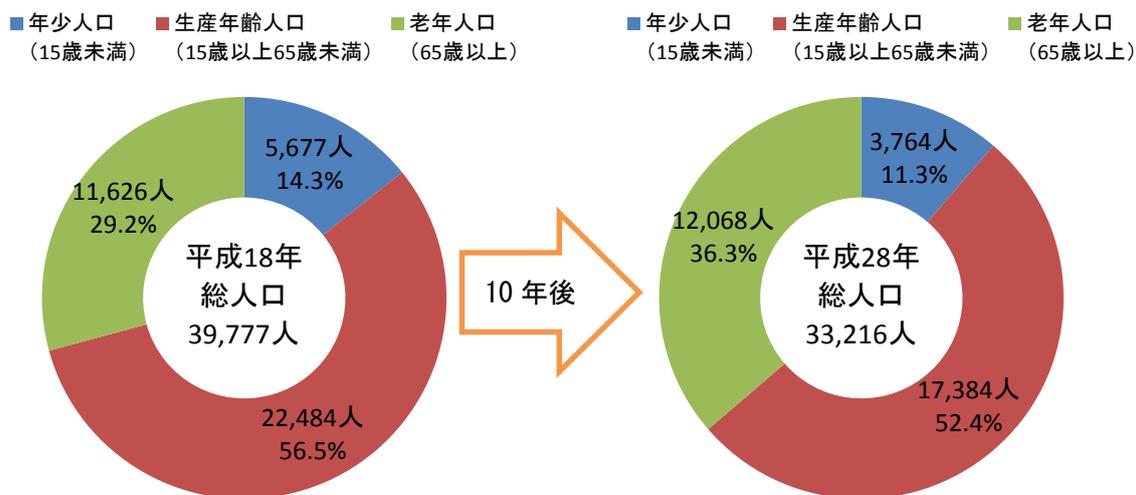
## 第2章 本市を取り巻く社会的状況

### 1. 人口の状況

住民基本台帳に基づく平成28年1月現在の本市の総人口は33,216人です。また、年齢3区分別の人口をみると、15歳から64歳までの生産年齢人口が最も多く52.4%で、次いで65歳以上の老年人口が36.3%、15歳未満の年少人口が11.3%です。

一方、平成18年1月1日現在と比較すると、総人口は6,561人減少しており、10年間で16.5%減少しています。また、年齢構成別人口の推移をみると、生産年齢人口の割合が4.2%、年少人口の割合が2.9%の減少に対し、老年人口の割合が7.1%上昇しています。このことから、本市は人口の面からみて縮小傾向にあり、また、少子高齢化が着実に進んでいる社会となってきました。

図9 平戸市の平成18年と平成28年の年齢3区分人口の比較  
(住民基本台帳より、各年1月1日)



## 2. 人口の将来予測

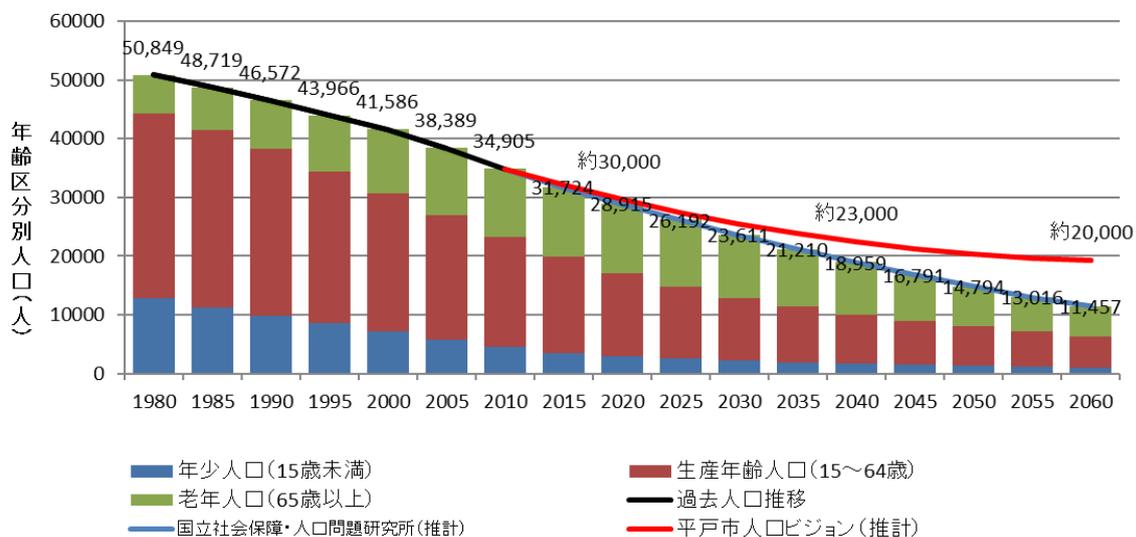
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では、全国市町村の将来人口を国勢調査人口（以下「国調人口」という。）を基に推計しています。

この分析によると、本市の平成 22 年国調人口を基点とした過去 30 年の人口推移と将来 50 年の人口推計では、30 年前の昭和 55 年人口が 50,849 人、平成 22 年現在の人口が 34,905 人、30 年後の平成 52 年（2040 年）推計人口が 18,959 人となり、50 年後の平成 72 年（2060 年）の推計人口は 11,457 人と、現在の本市の人口の約 3 分の 1 にまで減少することが予測されています。

また、年齢 3 区分別人口の将来推計では、生産年齢人口と年少人口が減少し続けるのに対し、老年人口は増加が続きますが、平成 32 年（2020 年）をピークに減少に転じ、生産年齢人口とほぼ同程度の構成比のまま人口が減少し続けていくと予想されています。

一方、本市では、平成 27 年度に「平戸市人口ビジョン」を策定しています。このビジョンでは、社人研の将来推計を基礎としながら、将来展望として「平戸市総合戦略」の実施による人口減少抑制の効果が実現した場合の人口予測を行っており、本市の総人口は平成 52 年（2040 年）に約 23,000 人、平成 72 年（2060 年）に約 20,000 人と推計しています。

図 10 平成 72 年（2060 年）までの平戸市人口の見通し  
（平戸市人口ビジョンより）



### 3. 財政の状況

#### 3-1 歳入

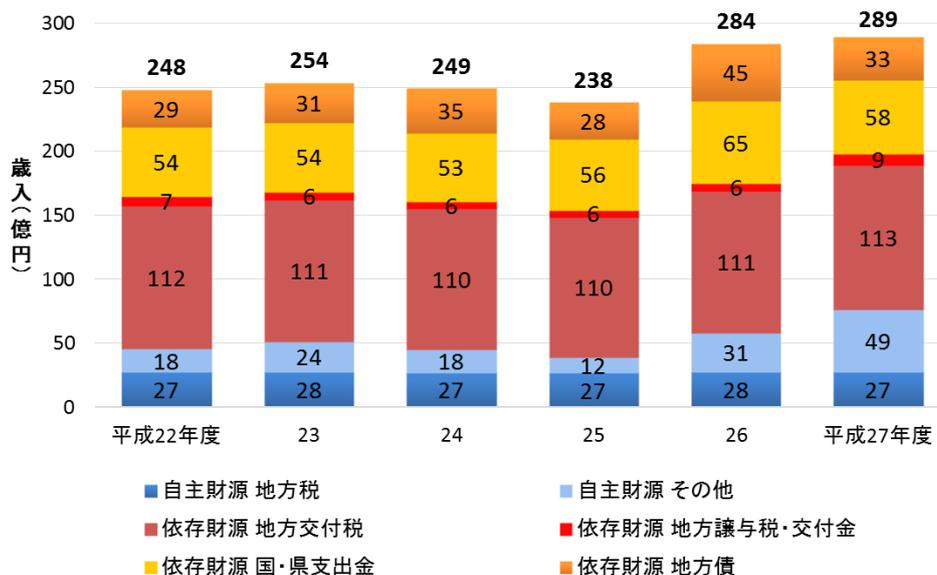
本市の歳入状況について平成22年度から平成27年度までの状況をみると、全体として平成25年度までは、約240億～250億円前後で推移しています。また、その歳入構成をみると、市税をはじめとする「自主財源」は約45億円、地方交付税や、国県支出金をはじめとする「依存財源」は約200億円で推移しています。このように、本市は全体の約8割を依存財源に頼る歳入構造となっています。

一方、平成27年度の歳入は、平成25年度までの歳入の傾向と異なり、総額で289億円と平成25年度までの歳入に比べて約35億～50億円増加しています。この差異は「自主財源」である「その他収入」が約30億円増加したことによるものです。この「その他収入」の増加は、その多くが「ふるさと納税」による寄附金収入となっていることが特徴です。

総務省が発表している全国のふるさと納税実績額ランキングによれば、平成26年度は全国1位の寄附額となりました。平成27年度については、順位こそ全国7位となったものの、寄附額としては平成26年度を約10億円上回り、26億円となりました。「ふるさと納税」は、本市の新たな財源としての継続が期待されます。

図11 平成22年度から平成27年度までの歳入の内訳

(平戸市決算カードより)



**依存財源:** 国や県の意思決定に基づき収入される財源

**自主財源:** 平戸市が自主的に収入する財源（市税のほか、寄附金、繰入金等。）

**【家計に例えると】**

市税・その他・・・給与収入

地方交付税・地方譲与税等・国県支出金・・・親からの援助

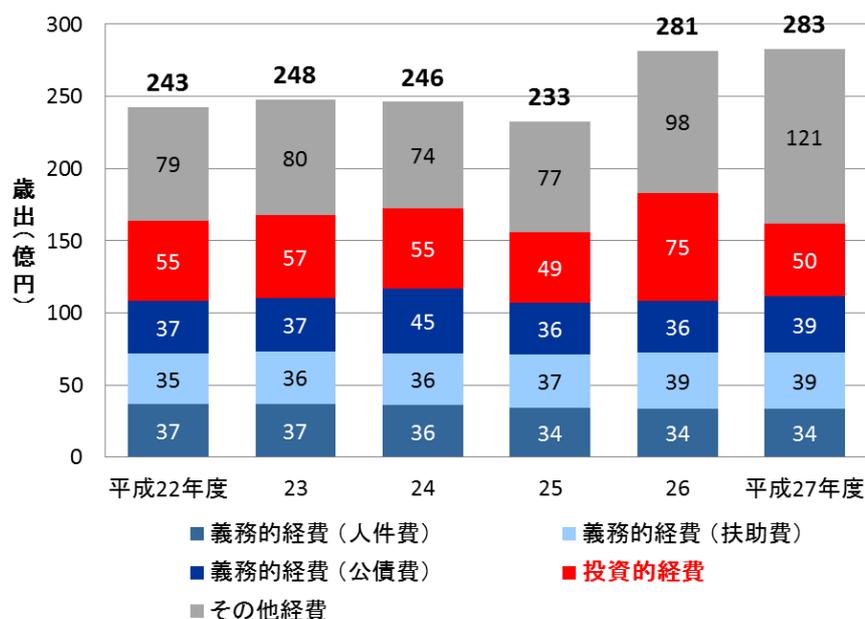
市債・・・金融機関からの借金

### 3-2 歳出

本市の歳出状況について平成22年度から平成27年度までの状況をみると、全体として平成25年度までは、約240億円で推移しています。また、その歳出構成をみると、職員人件費や社会保障費に当たる扶助費、市債の返済に当たる公債費といった支出削減の困難な費用である「義務的経費」が約110億円、公共施設・インフラ資産の建設や改修にかかる経費である「投資的経費」が約50～60億円（平成26年度については、大型建設プロジェクト実施により75億円）、各種補助金支出等「その他経費」約75億～120億円で推移しており、平成26年度以降は、「ふるさと納税」のための積立金や返礼品のための経費が大きくなっています。

「投資的経費」のうち、公共施設等の整備に要した普通建設事業費は、単独事業と補助事業を合わせると、平成22年度から平成27年度の平均が50億円（公共施設29億円、インフラ資産21億円）になります。

図12 平成22年度から平成27年度までの歳出の内訳  
(平戸市決算カードより)



**義務的経費:** 支出が義務付けられており、任意に削減できない経費

職員等への人件費、生活保護法、老人福祉法、児童福祉法等の各種扶助の支出経費(扶助費)、市債の元金及び利子の返済に充てる経費(公債費)

**投資的経費:** 道路、学校等の公共施設等の整備(普通建設事業費)及び災害時の復旧(災害復旧事業費)等に要する経費

**単独事業:** 国の補助を受けないで市が単独で実施する事業

**補助事業:** 国から補助金を受け取って実施する事業

### 3-3 今後の財政の見通し

本市では平成29年3月に「平戸市財政健全化計画第2次計画中期プラン（以下「財政健全化計画」という。）」を策定し、今後の人口見通しや経済情勢、現行制度等一定の条件を基礎として、平成35年度（2023年度）までの財政見通しを立てています。

財政健全化計画による平成35年度の見通しでは、現状のまま財政を運営した場合、歳入約217億円に対し、歳出約226億円で約9億円の財源不足が発生する見込みとなっています。一方、歳出の抑制等の財政健全化策を実施することで、歳入約217億円に対し、歳出約221億円となり、約4億円まで財源不足を圧縮できる見通しです。

しかしながら、依然として財源不足の完全解消には至っておらず、今後は実際の歳入歳出の状況を注視し、財政収支見通しを見極めながら、必要に応じて取組項目の追加あるいは重点化等の見直しを行っていく必要があります。

なお、公共施設整備費等の投資的経費については、「適切な水準」の検討を行うとともに、公共施設の計画的な維持補修による「ライフサイクルコストの最小化」を図ることにより、投資的経費の徹底した平準化と重点化を図っていく必要があります。

図13 平成28年度（2016年度）から平成35年度（2023年度）までの歳出の見通し（平戸市財政健全化計画より）

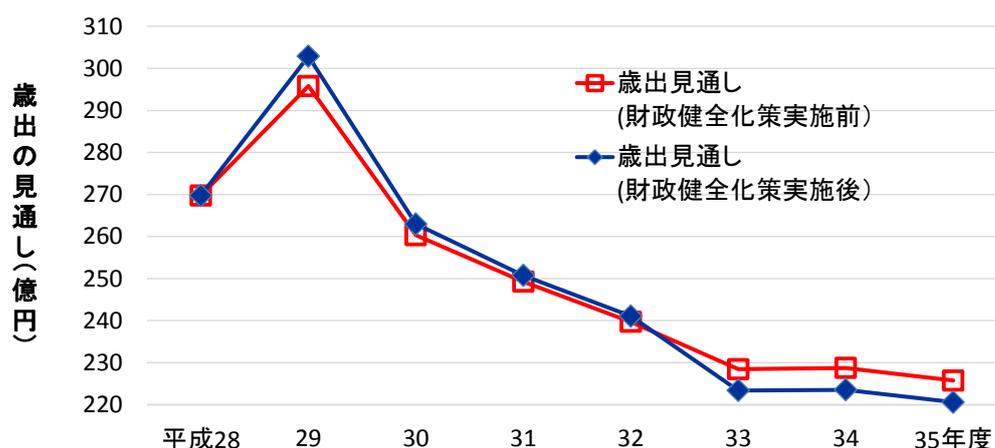
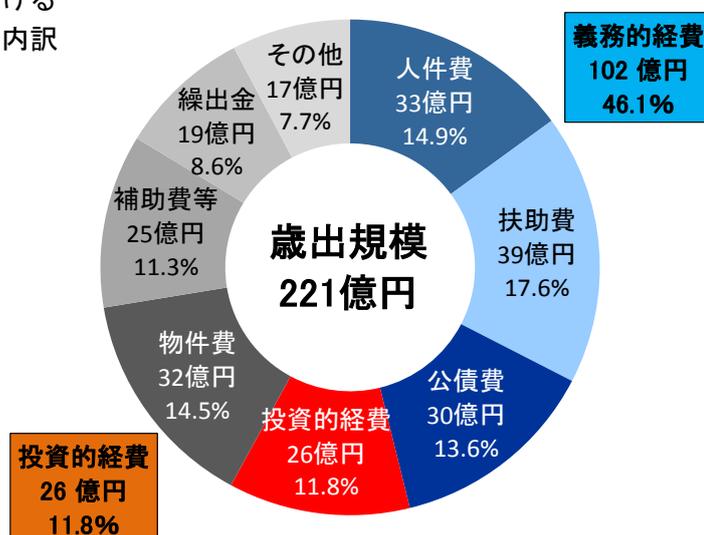


図14 平成35年度（2023年度）における歳入予測規模に合わせた歳出の内訳（平戸市財政健全化計画より）



## 第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

### 1. 公共施設等の現状

#### 1-1 公共施設

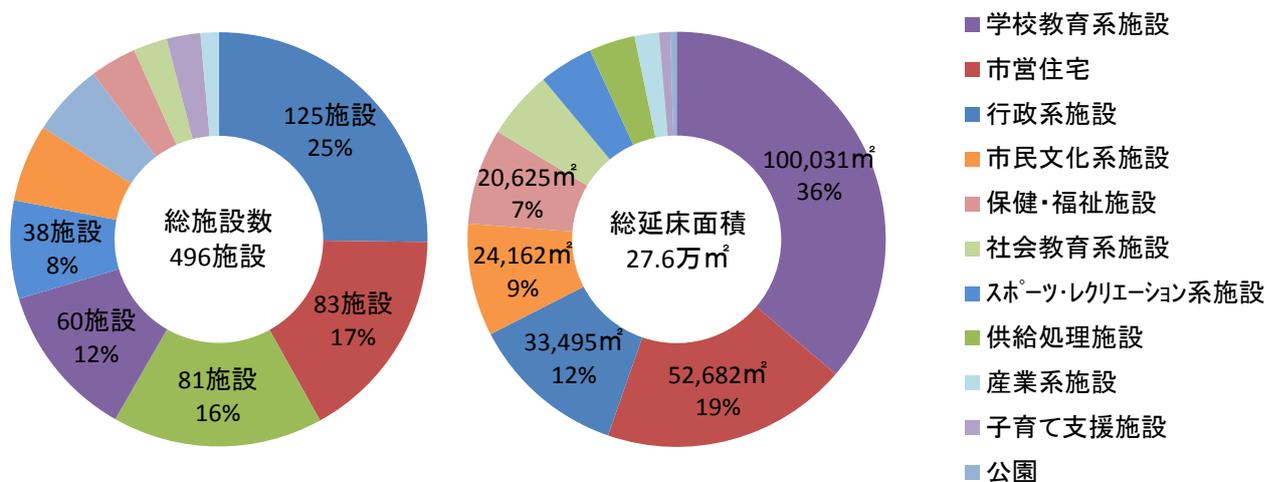
##### (1) 保有状況

公共施設の保有状況を見ると、平成27年度調査で対象とした市全体の総施設数は496施設（平成28年3月現在）で、総延床面積は約27.6万㎡となっています。

公共施設分類の分類別でみると、施設数は行政系施設が最も多く125施設、次いで市営住宅が83施設、供給処理施設が81施設、学校教育系施設が60施設、スポーツ・レクリエーション系施設が38施設となっています。上記の5つの施設分類で総施設数の78%を占めています。

一方、延床面積では学校教育系施設が最も多く10万㎡、次いで市営住宅が5.3万㎡、行政系施設が3.3万㎡、市民文化系施設が2.4万㎡、保健・福祉施設が2.1万㎡となっています。上記の5つの施設分類で総延床面積の83%を占めています。

図15 公共施設の保有状況（左：施設数 右：延床面積）  
（平成28年3月現在）

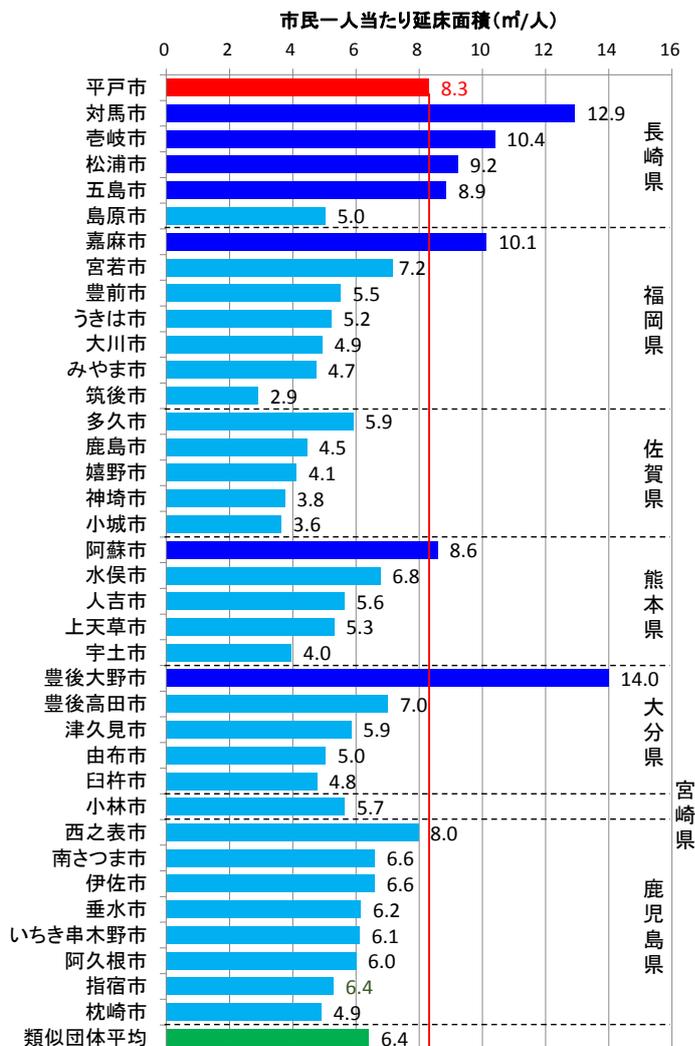


## (2) 人口一人当たりの延床面積

市内の公共施設の市民一人当たりの延床面積をみると、平成28年1月現在の人口33,216人では8.3㎡となります。また、公共施設の延床面積をそのまま保有した場合、平戸市人口ビジョンの人口見通しである20,000人（平成72年）では、13.8㎡となります。これは約70%増であり、市民の公共施設維持にかかる負担が将来増加することを示しています。

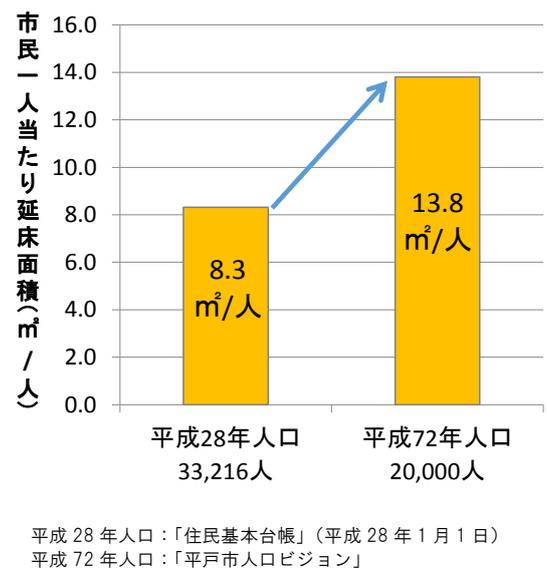
また、本市に類似する自治体との比較をするために、九州圏内37市（人口5万人未満の市を条件に抽出）で一人当たり延床面積を比較しました。37市の市民一人当たり延床面積の平均は6.4㎡で、本市と比較して、1.9㎡少なくなっています。この中で、本市よりも市民一人当たり延床面積が大きい市は、対馬市、壱岐市、松浦市、五島市、嘉麻市、阿蘇市、豊後大野市の7市で、特に長崎県内の団体はいずれも島しょ域を含んでいます。これは、集落地が地形的な要因で分散するため、公共サービスを均等に維持するために、公共施設が多くなる傾向を示しているものと考えられます。

図16 市民一人当たり延床面積の九州内類似都市比較



人口：「住民基本台帳」（平成28年1月1日）  
 延床面積：「公共施設状況調」（平成26年度）、平成27年3月現在  
 （ただし、平戸市のみ平成27年度調査結果（平成28年3月現在）より）

図17 市民一人当たり延床面積の見通し（公共施設をそのまま保有した場合）



平成28年人口：「住民基本台帳」（平成28年1月1日）  
 平成72年人口：「平戸市人口ビジョン」

### (3) 公共施設の建築後経過年数及び残耐用年数

平成 28 年 3 月現在の公共施設 496 施設の建築後経過年数（複数の建築物が併設されている施設では、主たる建築物の建築後経過年数）をみると、建築後 30 年以上経過した施設が、施設数で 44%、延床面積で 57%と、半数近くの施設で老朽化が進んでいることがわかります。

また、各施設の耐用年数から建築後経過年数を差し引いた残耐用年数（複数の建築物が併設されている施設では、主たる建築物の残耐用年数）の状況をみると、すでに耐用年数を経過した施設が 130 施設あり、全体の 26%を占めています。これに残耐用年数が 10 年未満の施設を加えると 220 施設、全体の 44%にもなります。これらの施設は、本計画の第 1 次アクションプラン期間内の対応が必要な施設となり、早急に公共施設の適正化を進めていかなければならないことがわかります。

図 18 公共施設の建築後経過年数の状況（左：施設数 右：延床面積）  
（平成 28 年 3 月現在）

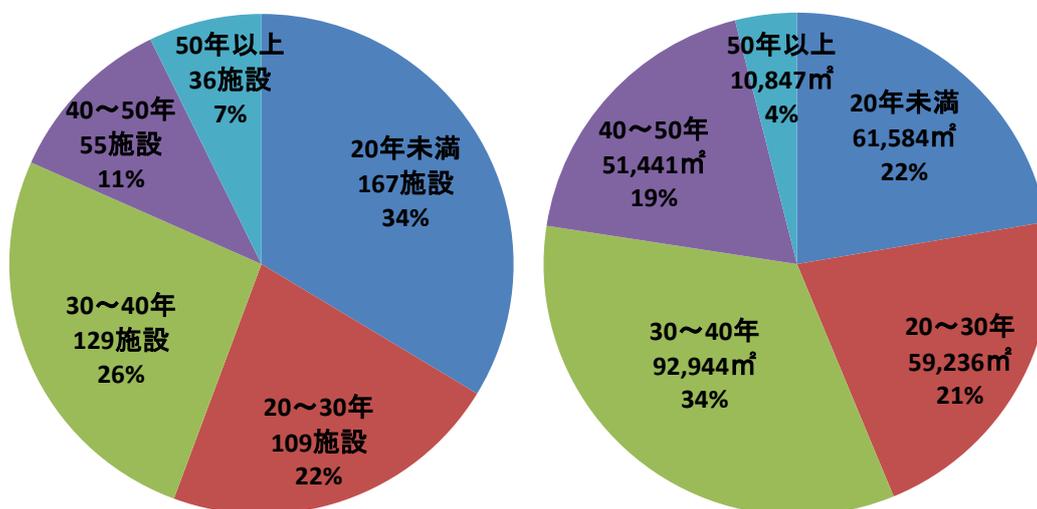
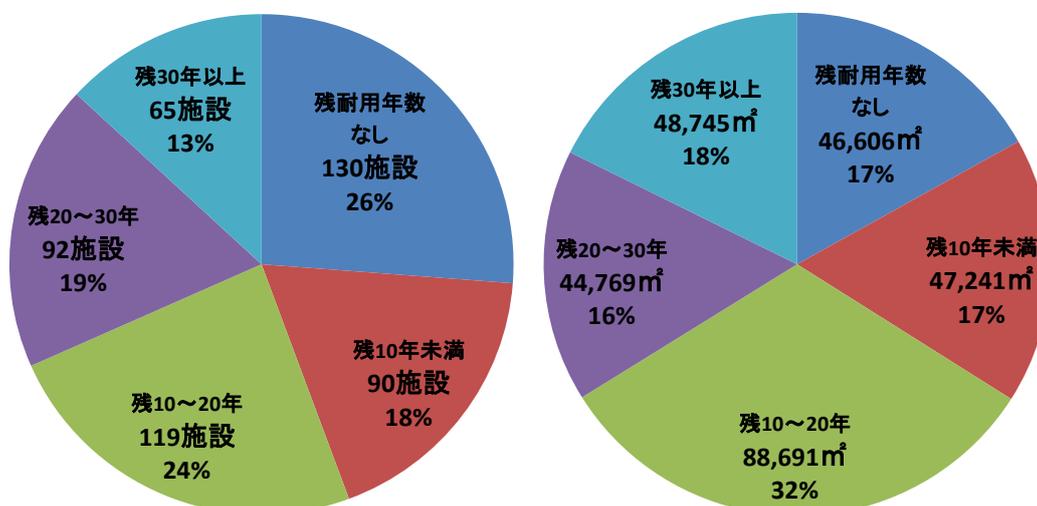


図 19 公共施設の残耐用年数の状況（左：施設数 右：延床面積）  
（平成 28 年 3 月現在）



## 1-2 インフラ資産

### (1) 保有状況

本市におけるインフラ資産の保有状況は次のとおりです。

道路は、市道、農道、林道、漁港に合計 4,590,416 m<sup>2</sup> (2,038 路線)、橋りょうは、市道、農道、林道、漁港に合計 16,644 m<sup>2</sup> (310 基)、トンネルは市道、農道に合計 7,749 m<sup>2</sup> (3 箇所) を保有しています。その他、漁港 25 箇所に 1,042 施設、農業集落排水の管きよ 5,640m、上水道の管きよ 659,166m、光ファイバーケーブル 18,388m を保有しています。

表1 インフラ資産分類別の保有状況（平成27年3月現在）

分類	項目	数量	単位	備考
道路	道路面積計	4,590,416	m <sup>2</sup>	
	市道	4,005,496	m <sup>2</sup>	
	農道	317,915	m <sup>2</sup>	
	林道	154,057	m <sup>2</sup>	
	漁港道路	112,948	m <sup>2</sup>	
	道路路線数計	2,038	路線	
	市道	1,904	路線	(1 路線は農道と重複)
	農道	41	路線	(1 路線は市道と重複)
	林道	17	路線	
	漁港道路	77	路線	
橋りょう	橋りょう道路面積計	16,644	m <sup>2</sup>	
	市道	11,941	m <sup>2</sup>	
	農道	3,258	m <sup>2</sup>	
	林道	36	m <sup>2</sup>	
	漁港	1,409	m <sup>2</sup>	
	橋りょう基数計	310	基	
	市道	282	基	
	農道	10	基	
	林道	2	基	
	漁港	16	基	
トンネル	トンネル道路面積計	7,749	m <sup>2</sup>	
	市道	6,534	m <sup>2</sup>	
	農道	1,215	m <sup>2</sup>	
	トンネル箇所数計	3	箇所	
	市道	2	箇所	
	農道	1	箇所	
漁港	漁港数	25	箇所	
	施設数	1,042	施設	
	面積	261,518	m <sup>2</sup>	
農業集落排水	管きよ総延長	5,640	m	
上水道	導水管総延長	34,445	m	
	送水管総延長	75,632	m	
	配水管総延長	549,089	m	
光ファイバー	ケーブル総延長	18,388	m	

## 2. 更新費用の見通し

### 2-1 推計条件

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同程度の規模で更新した場合の、平成 68 年度（2056 年度）までに必要となる費用の推計を行いました。

なお計画の推計条件は、22 ページから 25 ページに示します。

### 2-2 推計結果

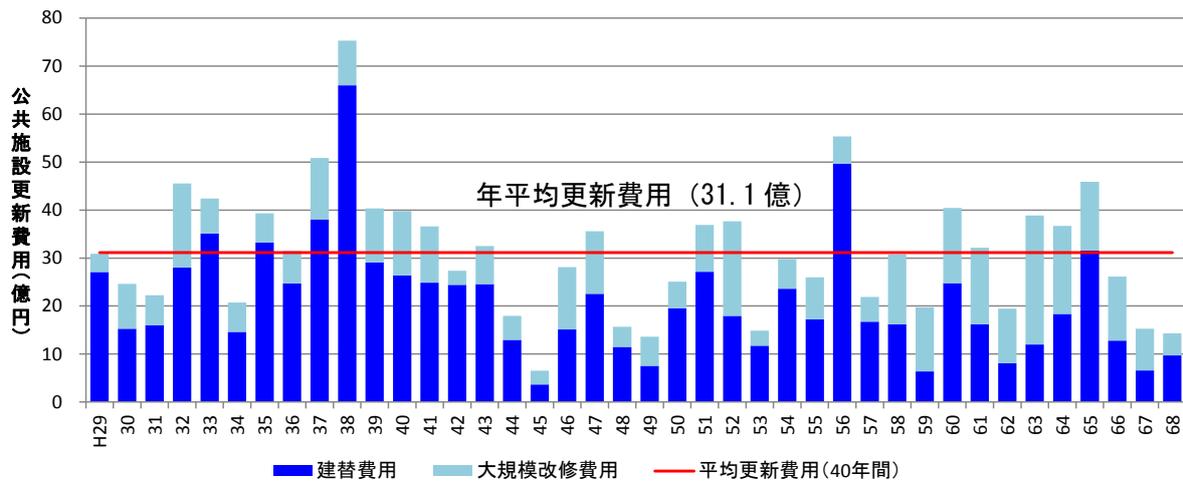
#### (1) 公共施設

本計画の計画期間である平成 29 年度から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間に公共施設にかかる大規模改修を含む更新費用について見通しを試算しました。

#### ■ 普通会計施設

普通会計施設における 40 年間の更新費用は、1,245 億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間 31.1 億円となります。

図 20 公共施設（普通会計施設）の更新費用の今後 40 年間の見通し

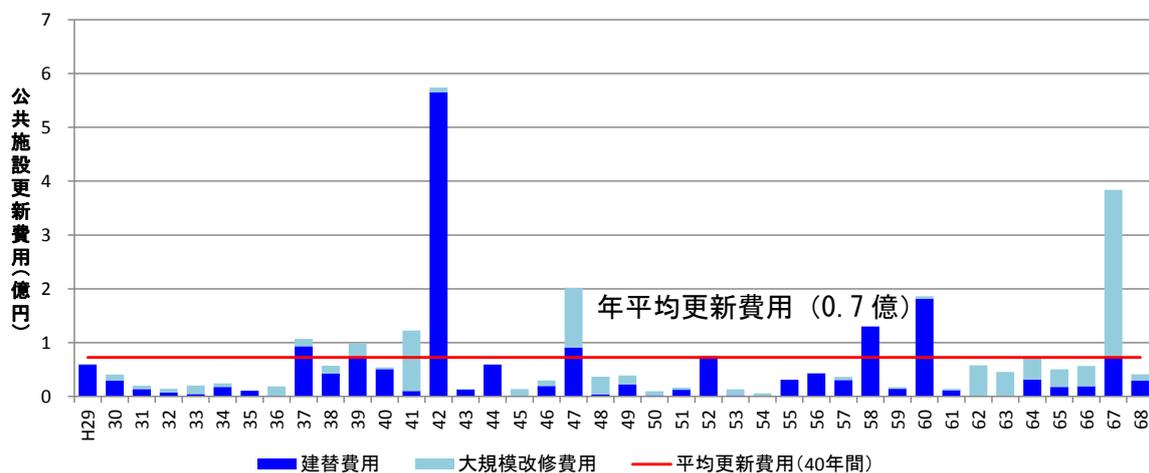


## ■公営企業会計施設

### ○上水道施設

公営企業の上水道施設（建物）における 40 年間の更新費用は、29 億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間 0.7 億円となります。

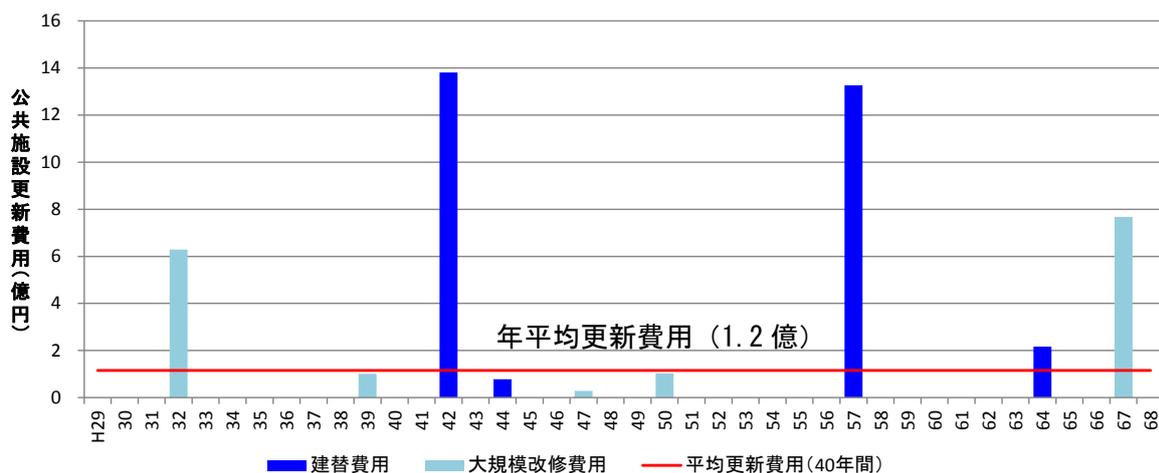
図 21 公共施設（公営企業会計施設：上水道施設）の更新費用の今後 40 年間の見通し



### ○病院施設

公営企業の病院施設における 40 年間の更新費用は、46 億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間 1.2 億円となります。

図 22 公共施設（公営企業会計施設：病院施設）の更新費用の今後 40 年間の見通し



## ■ 公共施設全体

普通会計施設と公営企業会計施設を合わせた公共施設全体の40年間の更新費用は、1,321億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間33.0億円となります。

特に、本計画の第1次アクションプラン期間に当たる最初の10年間については、40年間全体の費用に対し30%を占めています。これは、現段階ですでに耐用年数を経過している施設の更新費用を均等にこの期間に加算しているためです。

図 23 公共施設の更新費用の今後40年間の見通し

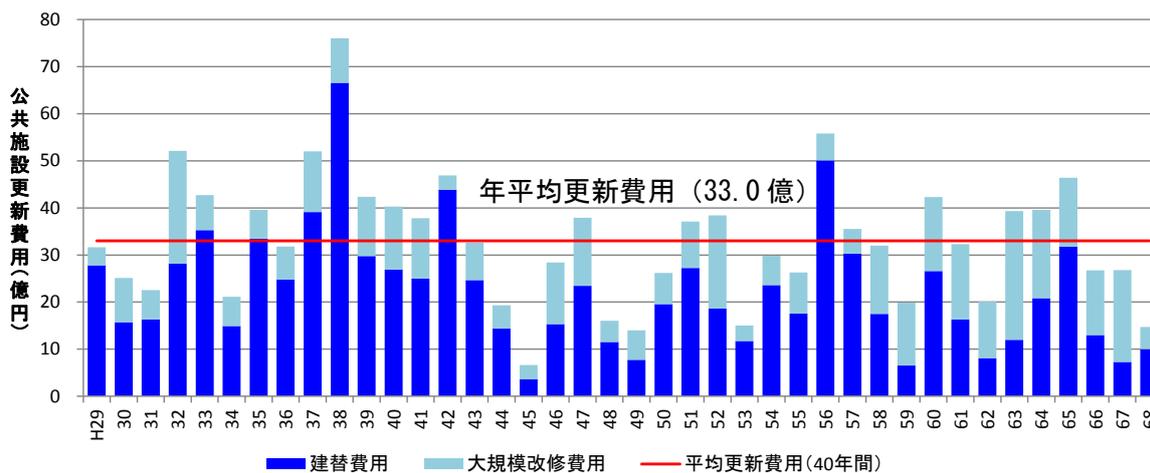
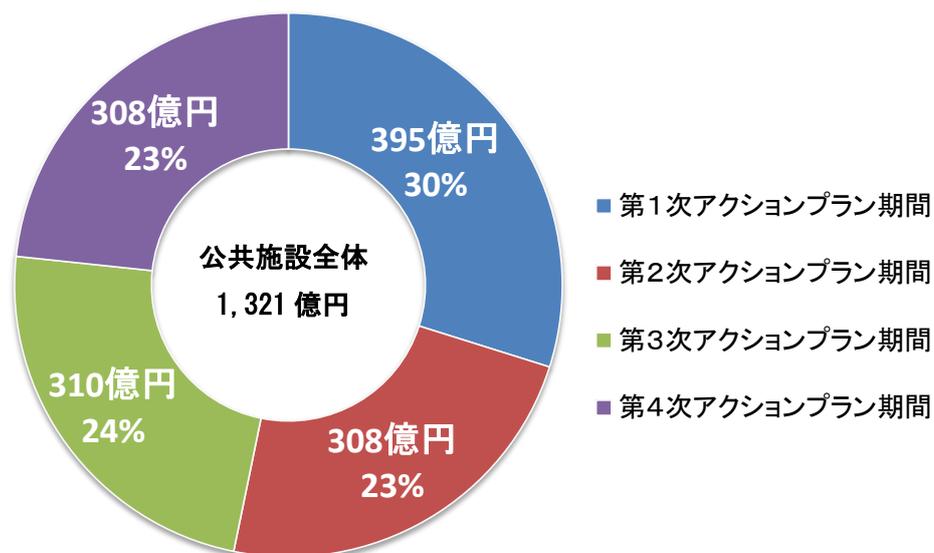


図 24 公共施設の更新費用の今後40年間の見通し  
(アクションプラン期間単位)



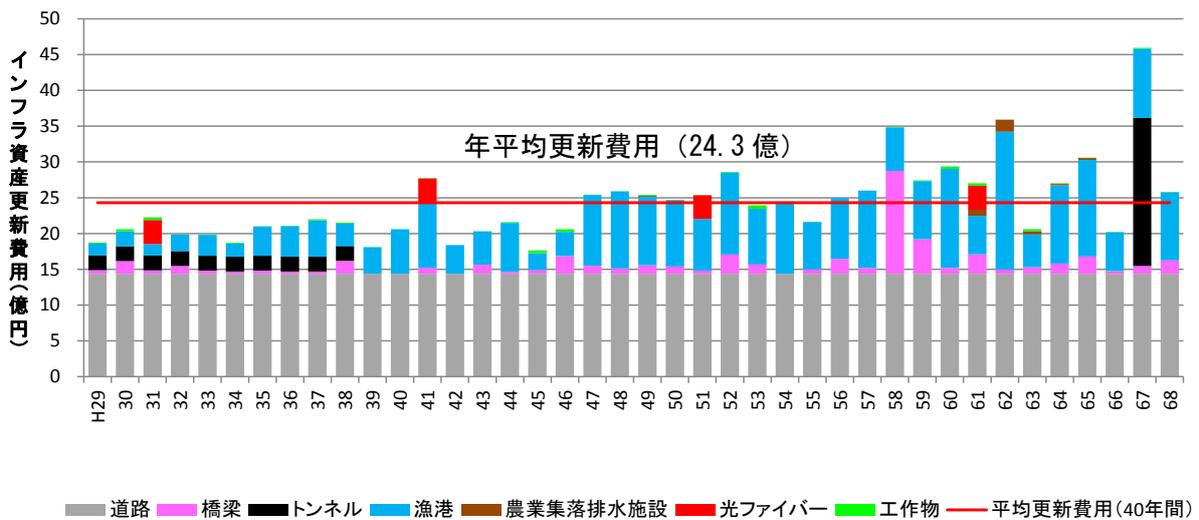
## (2) インフラ資産

公共施設と同様に、本計画の計画期間である平成 29 年度から平成 68 年度（2056 年度）までの 40 年間のインフラ資産にかかる更新費用について見通しを試算しました。

### ■ 普通会計施設

普通会計施設における 40 年間の更新費用は、972 億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間 24.3 億円となります。

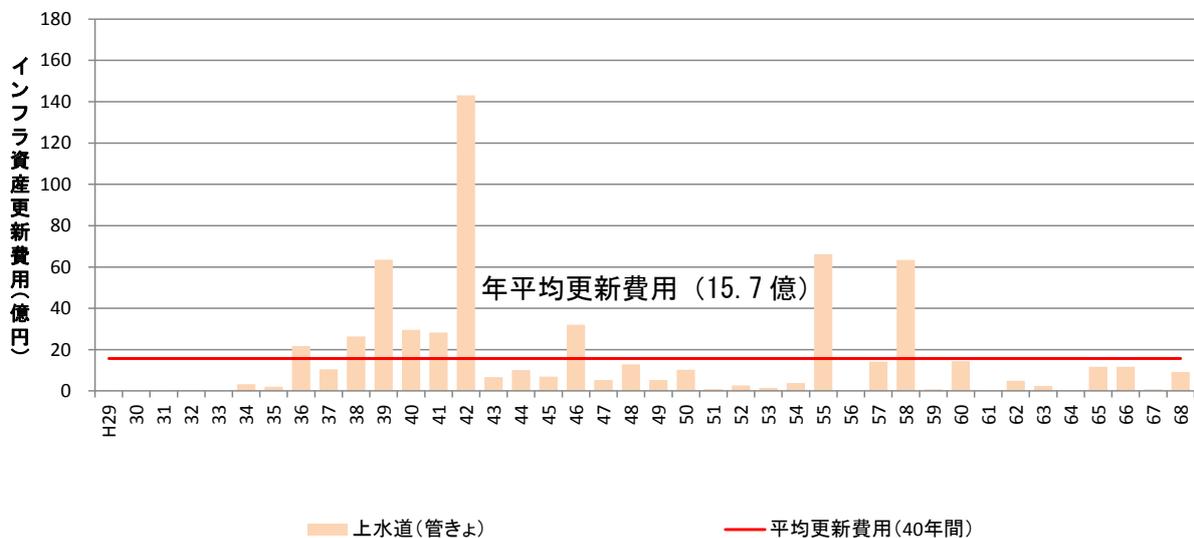
図 25 インフラ資産（普通会計施設）の更新費用の今後 40 年間の見通し



### ■ 公営企業会計施設

公営企業の上水道施設（管きょ）における 40 年間の更新費用は、628 億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間 15.7 億円となります。

図 26 インフラ資産（公営企業会計施設）の更新費用の今後 40 年間の見通し



## ■インフラ資産全体

普通会計施設と公営企業会計施設のインフラ資産全体にかかる更新費用の見通しは、40年間で1,600億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間40.0億円となります。

特に、平成39年度以降、上水道の更新費用が増加しています。第2次アクションプラン以降のインフラ資産更新費用の長寿命化等による支出平準化や財政準備が必要です。

図 27 インフラ資産の更新費用の今後40年間の見通し

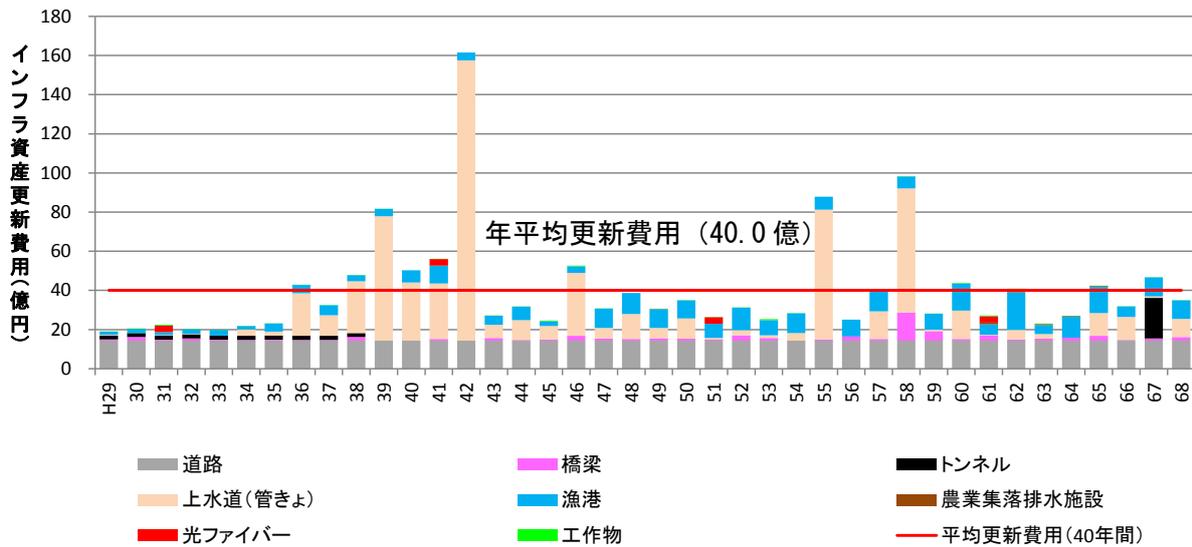
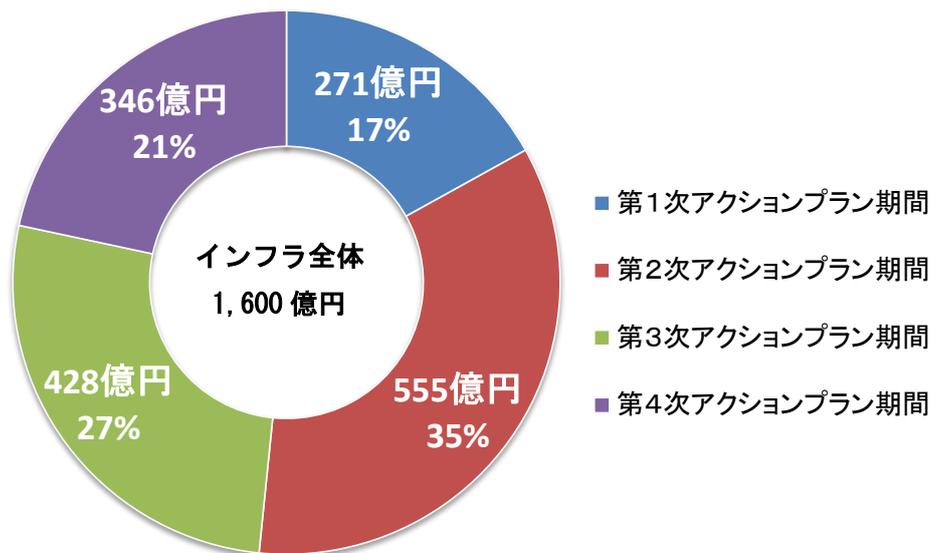


図 28 インフラ資産の更新費用の今後40年間の見通し  
(アクションプラン期間単位)



### (3) 公共施設等（全体）

公共施設とインフラ資産を合計した公共施設等の更新費用の見通しは、40年間で2,921億円となります。これを、一年間の平均で表すと年間73.0億円となります。

本計画の計画期間で見た場合、第1次アクションプラン期間で23%、第2次アクションプラン期間で30%、第3次アクションプラン期間で25%、第4次アクションプラン期間以降で22%の費用が発生する見通しです。まず、第1次アクションプラン期間当初に既に耐用年数を経過している施設等を中心に、地域に応じた全体的な集約化・複合化（廃止を含む）の個別計画を作成し、これを実行していく必要があります。また、第2次アクションプラン期間及びそれ以降の費用発生に備えるために、上水道等のインフラ資産についても、できるだけ早い段階から、計画的な施設維持及びそのための財源確保について検討を進める必要があります。

図 29 公共施設等の更新費用の今後 40 年間の見通し

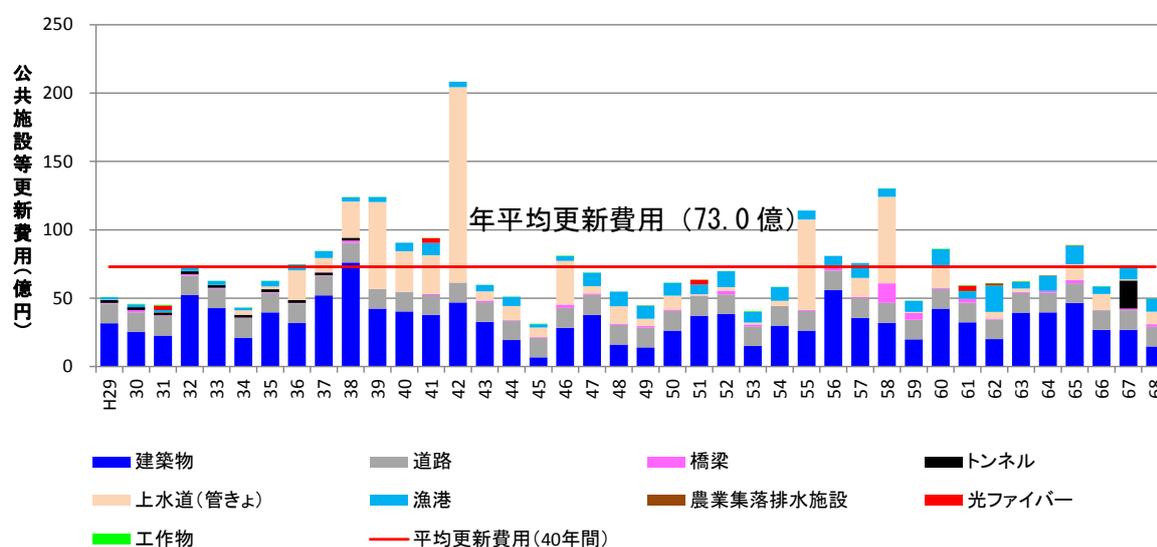
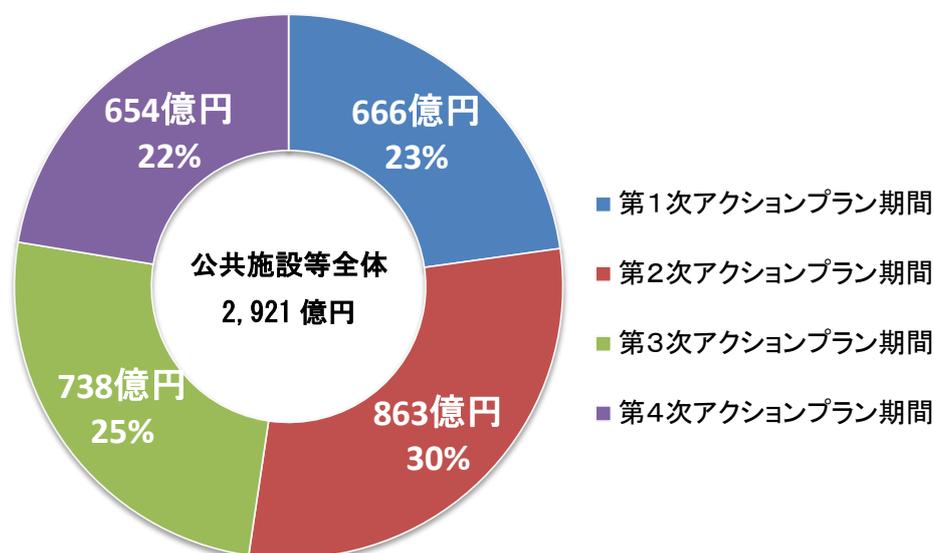


図 30 公共施設等の更新費用の今後 40 年間の見通し  
(アクションプラン期間単位)



### 3. 公共施設・インフラ資産類型別推計条件

市が保有する公共施設の建替え及び大規模改修の更新費用は、以下の基準で試算しました。

更新費用推計の対象は、学校、市営住宅等の公共施設と道路、橋りょう及び上水道等のインフラ資産とし、推計の詳細な条件は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団における「公共施設更新費用試算ソフト」の条件に準じました。

#### 3-1 公共施設

##### (1) 評価基準

総務省が公表した「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日取りまとめ)」の「有形固定資産等の評価基準」に記載されている開始時で昭和59年度以前取得分と昭和60年度以降取得分で評価基準が示されていますので市としてこの評価方法を採用するものとします。

表2 有形固定資産等の評価基準

(資産評価及び固定資産台帳整備の手引きより)

<b>有形固定資産等の評価基準</b>				
[ ] 内は取得原価が不明な場合				
	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
<b>非償却資産</b> ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [ 再調達原価 ]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
道路、河川及び 水路の敷地	備忘価額1円	取得原価 [ 備忘価額1円 ]	取得原価	—
<b>償却資産</b> ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [ 再調達原価 ]	取得原価	—
<b>棚卸資産</b>	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

備考1 適正な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達原価(ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地は原則として備忘価額1円)

備考2 取得原価が不明な資産(昭和59年度以前に取得した資産で取得原価が不明なものとして取り扱われるものを含む)のうち、既に固定資産台帳が整備済または整備中であって、基準モデル等に基づいて評価されているものについて、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容(その場合、道路、河川及び水路の敷地については、上表による評価額を注記)

備考3 売却可能資産については、売却可能価額を注記し、当該価額は原則として毎年度再評価

## (2) 試算方法

### ■昭和 59 年度以前取得分（再調達原価）

更新費用は総務省が公表している「更新費用試算ソフトの活用実践マニュアル」の建替え及び大規模改修の延床面積 1 m<sup>2</sup>あたりの単価により算出しました。建替え・大規模改修の単価は表 3 のとおり。

更新時期は、固定資産台帳に示した耐用年数を用いて設定しました。更新時期の考え方は表 4 のとおり。更新時期が過ぎた建築系公共施設は、更新費用を直近 10 年間に均等配分（表 5）しました。

表 3 建替え・大規模改修の単価

建物の用途	建替え単価	大規模改修単価
本庁舎等、消防施設、普通財産 集会施設、文化・観光施設 公民館等 産業振興施設	40 万円/m <sup>2</sup>	25 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ施設、レクリエーション施設 保健施設、福祉施設 火葬場、衛生施設、排水等処理施設、ごみ処理施設 交通施設	36 万円/m <sup>2</sup>	20 万円/m <sup>2</sup>
学校施設、その他教育施設 就学前施設、児童施設 公園施設	33 万円/m <sup>2</sup>	17 万円/m <sup>2</sup>
市営住宅	28 万円/m <sup>2</sup>	17 万円/m <sup>2</sup>

表 4 更新時期の考え方

項目	時期
建替え	固定資産台帳に示した耐用年数経過時
大規模改修	固定資産台帳に示した耐用年数の 1/2 経過時

表 5 更新時期を過ぎた建築系公共施設の更新費用の考え方

項目	時期
建替え	直近 10 年間に均等配分

## ■昭和 60 年度以後取得分（取得原価）

更新費用は固定資産台帳に示した取得価額（再調達原価）を用いて算出しました。建替え・大規模改修の費用は表 6 のとおり。

更新時期は、固定資産台帳に示した耐用年数を用いて設定しました。更新時期の考え方は表 7 のとおり。更新時期が過ぎた建築系公共施設は、更新費用を直近 10 年間に均等配分（表 8）しました。

表 6 建替え・大規模改修の費用

項 目	建替え費用	大規模改修費用
建築費用	固定資産台帳に示した取得価額	$\text{建替え費用} \times \frac{\text{大規模改修単価}^{\ast 1}}{\text{建替え単価}^{\ast 1}}$
解体費用	28,000 円/m <sup>2</sup> <sup>※2</sup> ※2 「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」(平成 25 年 12 月 総務省自治財政局)	

※1 総務省単価

表 7 更新時期の考え方

項 目	時 期
建替え	固定資産台帳に示した耐用年数経過時
大規模改修	固定資産台帳に示した耐用年数の 1/2 経過時

表 8 更新時期を過ぎた建築系公共施設の更新費用の考え方

項 目	時 期
建替え	直近 10 年間に均等配分

### 3-2 インフラ資産

更新費用は、総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団<ふるさと財団>における「公共施設更新費用試算ソフト」に単価が示されている道路及び橋りょうは面積、農業集落排水施設及び上水道の管きょは、管の延長から算出しています。また、漁港、光ファイバーは取得価額を更新費用としています。

表9 道路・橋りょう

項目		更新単価・費用	更新頻度
道路(市道、農道、林道、漁港道路)		4,700 円/㎡	15 年
橋りょう	鋼橋	500,000 円/㎡	15 年・45 年・60 年
	その他	425,000 円/㎡	15 年・45 年・60 年
トンネル		取得価額	75 年

表10 農業集落排水施設(管きょ)

項目	更新単価・費用	更新頻度
管径~250mm	61 千円/m	50 年
不明	124 千円/m	

表11 上水道施設(管きょ)

項目		更新単価・費用	更新頻度
導水管	管径 300mm 未満	100 千円/m	40 年
	送水管	300~500mm 未満	
配水管	管径 150mm 未満	97 千円/m	
	150~200mm 未満	100 千円/m	
	200~250mm 未満	103 千円/m	
	250~300mm 未満	106 千円/m	
	300~350mm 未満	111 千円/m	

表12 漁港施設

項目	更新単価・費用	更新頻度
構造物	取得価額	各耐用年数

表13 光ファイバー

項目	更新単価・費用	更新頻度
ケーブル	取得価額	10 年
その他の構造物	取得価額	各耐用年数

表14 更新を実施していないインフラ資産・工作物の処理

項目	時期
更新	直近 10 年間に均等配分

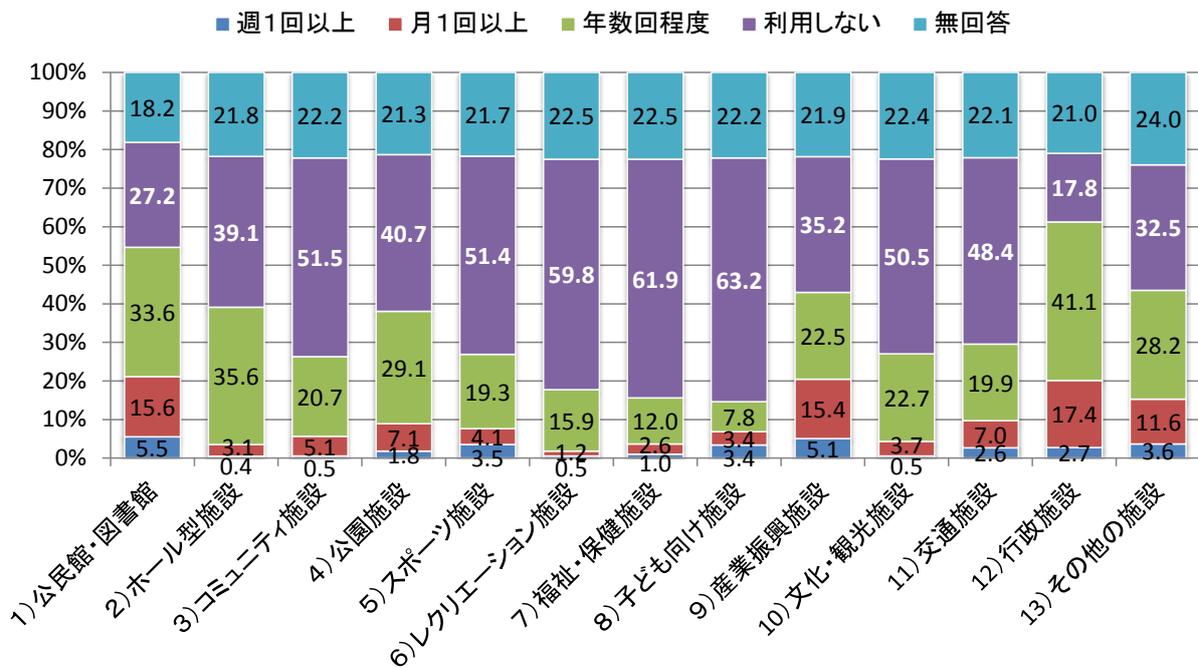
## 4. 市民ニーズ（市民アンケート結果）

### 4-1 公共施設の利用状況

#### (1) 市全体の傾向

- 半数以上の市民が「利用していない。」と回答した施設分類は、「子ども向け施設（63.2%）」、「福祉・保健施設（61.9%）」、「レクリエーション施設（59.8%）」、「コミュニティ施設（51.5%）」、「スポーツ施設（51.4%）」及び「文化・観光施設（50.5%）」でした。
- 「週1回以上」利用していると回答した方は全体的に低く、「週1回以上」の割合の最も多い「公民館・図書館」であっても6%に満たない状況でした。
- 「公民館・図書館」、「産業振興施設」、「行政施設」で「週1回以上」及び「月1回以上」利用するとの回答が20%を超えており、他の施設分類と比較して利用頻度が高くなっています。
- 全体的にみると、公共施設の利用状況は低い傾向にあります。

図 31 公共施設の市民の利用状況



## (2) 地区別の傾向

- ホール型施設については、平戸度島、平戸南部及び大島等ホール型施設等を整備していない地区では、利用頻度が低い傾向でした。一方、生月ではホール施設を整備しているにもかかわらず、利用頻度が低い状況です。
- 公民館・図書館や産業振興施設等は、これらの施設分類のない他地区の市民の利用が多く、これらの施設の誘致範囲は広範なものであることがわかりました。

表 15 地区別の公共施設の利用状況

地区	利用の多い施設 (上位 2 施設)	利用の少ない施設 (上位 2 施設)	利用しない理由 (上位 2 つ)
平戸 北部	産業振興施設 公民館・図書館	レクリエーション施設 福祉・保険施設	利用する機会がない 施設の存在・サービスがわからない
平戸 度島	交通施設 公民館・図書館	ホール型施設 スポーツ施設、文化・観光施設	利用する機会がない 交通アクセスが不便
平戸 中部	公民館・図書館 行政施設	レクリエーション施設 文化・観光施設	利用する機会がない 施設の存在・サービスがわからない
平戸 南部	公民館・図書館 行政施設	ホール型施設 レクリエーション施設	利用する機会がない 施設の存在・サービスがわからない
生月	行政施設 公民館・図書館	ホール型施設 レクリエーション施設	利用する機会がない 施設の存在・サービスがわからない
田平	産業振興施設 公民館・図書館	レクリエーション施設 公園施設、交通施設	利用する機会がない 施設の存在・サービスがわからない
大島	交通施設 行政施設	公園施設 ホール型施設、レクリエーション施設	利用する機会がない 交通アクセスが不便

- \* 利用の多い施設・・・利用頻度が「週 1 回以上」と「月 1 回以上」の合計
- \* 利用の少ない施設・・・利用頻度が「年数回程度」と「利用しない」の合計
- \* 地区内に施設がないものは赤字で示した。

## 4-2 公共施設についての考え

### (1) 市全体の傾向

- 公共施設について約4割の市民が、「会議の場やコミュニティ（集会）活動等の交流の場」に利用できる機能（集会機能）を「優先的に維持すべき機能」として回答していました。集会機能をあわせ持つ「コミュニティ施設（集会施設）」「スポーツ施設」「レクリエーション施設（休養・娯楽施設）」は、半数以上が利用していないという回答であるにもかかわらず、集会機能を優先的に維持すべき機能とする回答が多かったことから、それら施設の会議室等を市民に開放・周知することで充実化が可能と考えられます。
- 「将来的に優先して見直すべき施設」では、「利用が少ない施設」と回答する市民が最も多かったです。

図 32 優先的に維持すべき機能

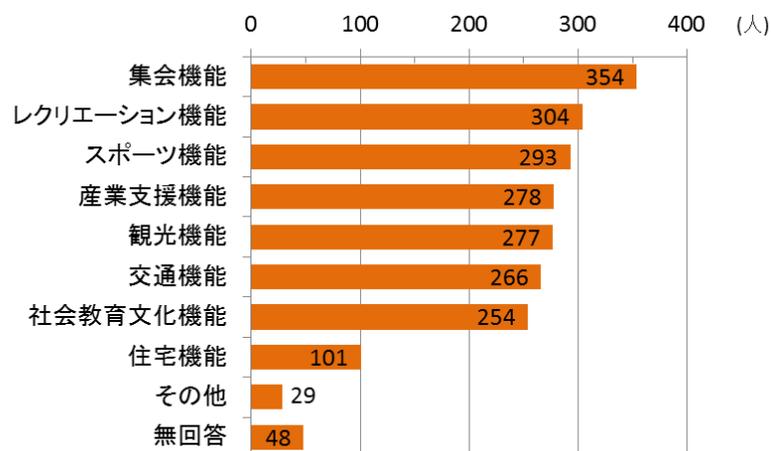
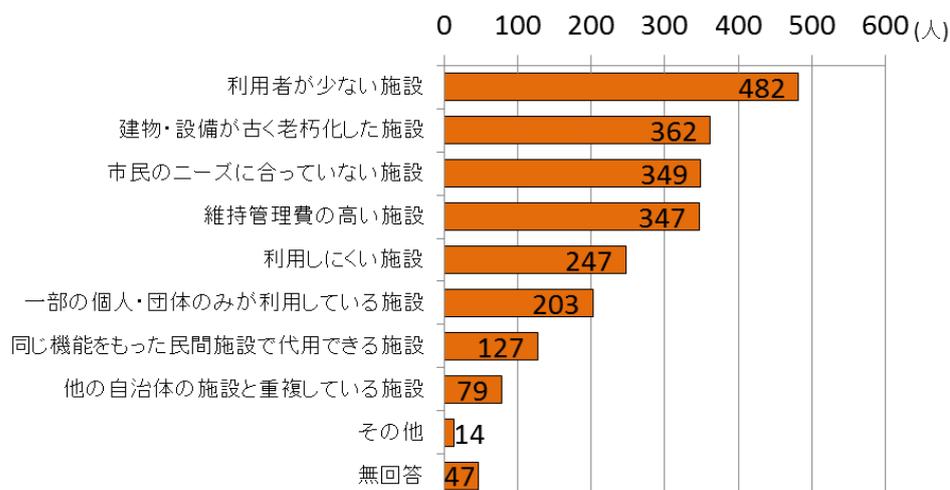


図 33 将来的に優先して見直すべき施設



## (2) 地区別の傾向

- 「優先的に維持すべき機能」として平戸北部では「観光機能」、平戸度島では「産業支援機能」と「交通機能」、田平では「スポーツ機能」、大島では「交通機能」とそれぞれ地区の産業や社会的な特徴がみられました。
- 「将来的に優先して見直すべき施設」としては、概ね「利用が少ない施設」と「老朽化した施設」という回答であったが、平戸南部では「維持管理費の高い施設」、田平では「ニーズに合っていない施設」という回答が多くありました。

表 16 地区別の公共施設についての考え

地区	維持すべき公共施設の機能 (上位 2 機能)	将来的に優先して見直すべき施設 (上位 2 施設)
平戸 北部	観光機能 集会機能	利用者が少ない施設、老朽化施設
平戸 度島	産業支援機能 交通機能	利用者が少ない施設、老朽化施設
平戸 中部	集会機能 産業支援機能	老朽化施設、利用者が少ない施設
平戸 南部	集会機能 休養・娯楽、産業支援機能	利用者が少ない施設、維持管理費の高い施設
生月	集会機能 休養・娯楽機能	利用者が少ない施設、老朽化施設
田平	スポーツ機能 集会機能	利用者が少ない施設、ニーズに合っていない施設
大島	交通機能 集会機能	老朽化施設、利用者が少ない施設

### 4-3 公共施設の維持管理について

- 「公共施設に対する施策」について、約 7 割の市民が「公共施設を様々な角度から必要性を見直し、人口や税収に見合う範囲の公共施設の量に再編していく。」と回答していました。ただし、平戸度島では「負担増でも現状維持」という回答が上位となりました。
- 「公共施設に対する取り組み方針」では、約 7 割の市民が「売却・賃貸による新たな財源確保」と回答していました。次いで、「統廃合・複合化による再編」という回答が約 5 割でした。公共施設そのものに対する取り組み方針として、市民の負担を軽減するための財源確保や統廃合・複合化による再編は、市民の皆さんも感じている問題意識でした。
- 「サービス・運営の方針」について、約 5 割の市民が「施設を増やさず類似民間施設の利用に対して助成」と回答していました。一方で、利用料金の引き上げ等やサービス水準を低下させるという回答は少なく、現状の利用状況（料金・サービス）を維持したいという市民の思いがうかがえます。

図 34 公共施設に対する施策



図 35 公共施設に対する取り組み方針

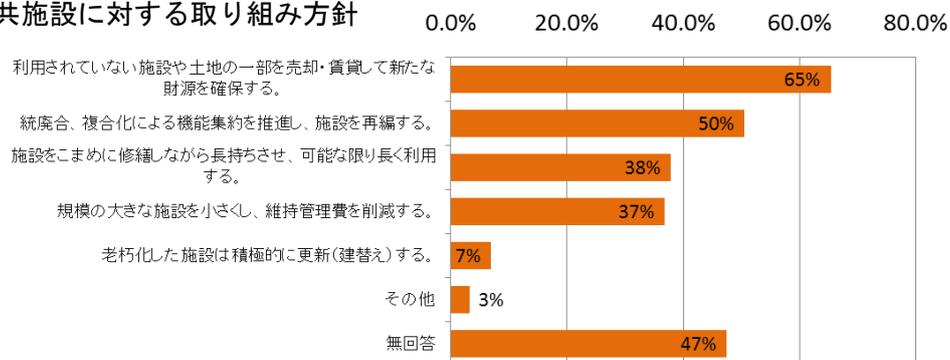
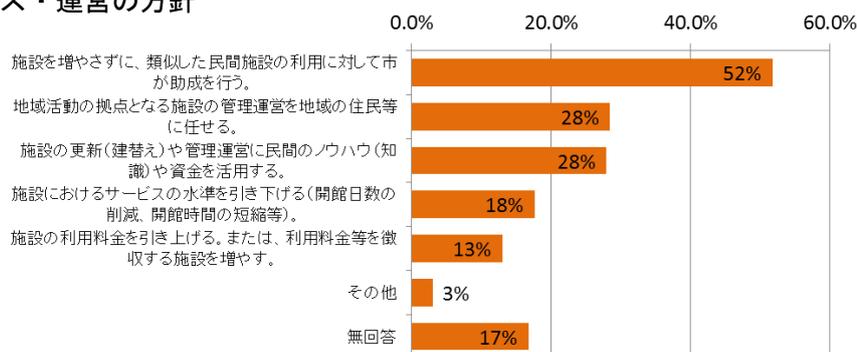


図 36 サービス・運営の方針



## 第2編 公共施設等の管理に関する基本方針

---

## 第1章 公共施設等に関する基本方針

### 1. 公共施設等に関する課題の整理

本市では、公共施設等の現況、人口及び財政の現況と将来見通し、市民アンケート等を踏まえて、現状や課題に関する基本認識を以下のとおりに整理しました。

#### 「平戸市公共施設適正化基本方針」（平成27年3月）によって洗い出した現状と課題

##### 【人口推移と推計】

- 急激な少子化と超高齢化の進行

##### 【財政の現状と見通し】

- 過去3年間（平成22年～平成25年）の投資的経費は単独事業で年平均26億円
- 市民一人当たり歳出額が類似団体・県内平均を超過
- 合併算定替措置廃止による地方交付税の減少
- 人口減少に伴う地方交付税の減少、生産年齢人口減少に伴う市税の減少

#### 公共施設等総合管理計画策定段階で把握した現状と課題

##### 【人口推移と推計】

- 「平戸まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、2055年（平成67年）の推計値が13,016人から約20,000人へ人口減少を緩和

##### 【財政の現状と見通し】

- 過去の投資的経費は単独事業で年平均26億円（平成22年～平成25年）でしたが、補助事業を含めた過去6年間（平成22年～平成27年）で見ると、公共施設で年平均29億円、インフラ資産で年平均21億円、合計50億円
- 今後40年間の公共施設等の更新費用は、年平均約79億円（公共施設で年平均約39億円、インフラ資産で年平均約40億円）と推計

##### 【施設の老朽化】

- すでに耐用年数を超過している施設が117施設、耐用年数の残余年が10年未満の施設を合わせると227施設あり、全体施設の約半数で老朽化が顕著

まとめ

現状や課題に関する基本認識

公共施設等	—老朽化の進んだ公共施設への対応の必要性—
<p>★多くの公共施設の老朽化が進行しており、大規模修繕や建替え等を行うべき時期がすでに訪れています。</p> <p>★全ての施設をこれまで同様に使い続ける前提で更新を行うことは困難です。</p>	
人口	—右肩下がりの人口減少—
<p>★本市はすでに人口減少時代です。また生産年齢人口は一貫して減少し、高齢者も将来的に減少していく見込みです。</p> <p>★公共施設等の総量・配置・サービス内容についての見直しが必要となります。</p>	
財政	—歳出の抑制が必須—
<p>★歳入の確保は厳しさを増す見込みです。少子化対策や高齢者福祉等に必要な歳出は増加すると見込まれ、大規模な公共事業の実施は困難です。</p> <p>★限られた財源の中で公共施設等の更新や改修、維持管理を適正に行う必要があります。</p>	
市民の意見	—公共施設の削減については同意—
<p>★市民の総論的な意見は、公共施設の量を削減することについて同意がある。</p> <p>★その方法としては、「人口や税収に見合う範囲の公共施設の量に再編」、次いで、「現在の市民負担で維持できる範囲の公共施設の量に減らす」という意見が多くありました。</p>	

## 2. 公共施設等の総合管理の基本方針

### 2-1 公共施設

「平戸市公共施設適正化基本方針」（平成 27 年 3 月）において、平戸市総合計画に基づく計画的なまちづくりと連動し、地域特性とバランスを考慮した公共施設の適正配置を実施するため、次の 5 つの方針を示しています。

方針 1 公共施設の総量抑制

方針 2 公共施設の複合化

方針 3 公共施設の長寿命化

方針 4 公共施設の効率的な管理

方針 5 公共施設の適正な進捗管理

本計画では、現状や課題に関する基本認識、「平戸市公共施設適正化基本方針」（平成 27 年 3 月）を踏まえ、次の 3 つの公共施設マネジメントの基本方針を定めました。

#### 公共施設マネジメント基本方針

方針 1	組織的な管理・運営
○施設担当課ごとの縦割りの施設管理から、組織横断的な施設管理へ転換することで、適正な公共施設の管理・運営を図ります。	
方針 2	機能を重視した適正配置
○施設重視から機能重視へ、公共施設のあり方を転換することで、地域における防災や公共サービスの機能を可能なかぎり維持したまま、公共施設の総量抑制を図ります。 ○島しょ域を含む地域の実情に応じた、集約化・複合化や減築化、廃止を伴う公共施設の適正化を、計画的に実施します。	
方針 3	維持管理費の抑制
○機能拠点施設等の重要な施設については、「施設を長く賢く使う」考え方への転換を図り、長寿命化による更新費用の抑制を図ります。 ○ライフサイクルコスト（建設から解体までにかかる費用）を見据えて、将来の負担にならない施設管理を図ります。 ○将来の公共施設の更新・改修・管理のための新たな財源の確保に積極的に取り組むとともに、新たなサービス需要や多様化するサービスへの適切かつ柔軟な対応を図るために、民間の資金・施設・ノウハウを積極的に活用します。	

## 2-2 インフラ資産

インフラ資産については、今後の人口動向や将来の都市のあり方等を見据え、限られた財源の中で、市民の安全性を確保するための効果的・効率的な維持更新を行います。

その上で、全てのインフラ資産を画一的な基準で長寿命化しただけでは、根本的な解決にはならず、今後更新費用が賄えないという状況にあることから、インフラ資産についての基本的な方針を以下に掲げ、具体的な改善に努めます。

### インフラ資産マネジメント基本方針

方針 1	維持管理費の抑制
<ul style="list-style-type: none"><li>○アセットマネジメント（AM）の手法による長寿命化計画策定等により、インフラ資産の長寿命化に取り組み、財政負担の軽減を図ります。</li><li>○施設に応じて、予防保全型と事後保全型による維持管理手法を使い分け、効果的かつ効果的な維持管理を図ります。</li><li>○予防保全型のインフラ資産は、メンテナンスサイクルを構築し着実に実施します。</li></ul>	
方針 2	安全・安心の確保
<ul style="list-style-type: none"><li>○老朽化したインフラ資産が、利用者や第三者に対して与える被害（第三者被害）を防ぐため、定期的な点検等により、異常の早期発見・適切な補修を行い、安全・安心なまちづくりに努めます。</li><li>○防災上必要な措置は、優先して整備を推進します。</li><li>○必要性が認められないインフラ資産については、安全性の観点から、廃止・撤去を検討します。</li></ul>	

### 3. 公共施設等の削減目標

「公共施設マネジメント基本方針」の実現をより確かなものとするために、将来の更新費用の縮減に関する削減目標を設定します。

#### 3-1 公共施設

##### 【削減目標】

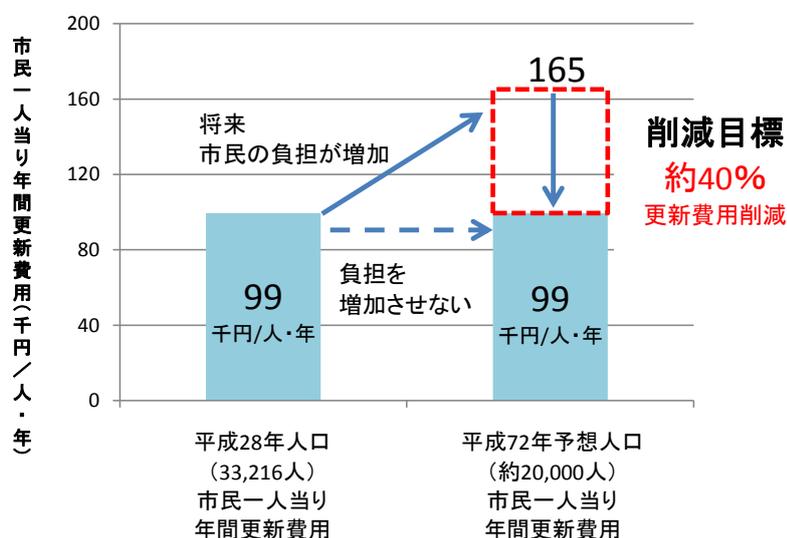
公共施設の量や質の適正化により、公共施設に係る更新費用を  
**約40%削減します**

今回の計画策定に当たって、対象とする本市の公共施設は、全部で496施設、総延床面積にして27.6万㎡でした。これらの公共施設の将来更新費用は、現在の施設をそのままの規模で更新・維持した場合、今後40年間で年平均33.0億円となります。これを、現在の人口（平成28年1月現在、33,216人）でみると、市民一人当たりの更新費用は年間99千円となります。

しかし、「平戸市人口ビジョン」によれば2060年の人口は、約20,000人に減少する予測となっていることから、将来的に市民一人当たりの更新費用は年間165千円となります。

そこで本計画では、40年後の市民の負担が増すことの無いよう公共施設の適正化を実現することを目指し、**公共施設の更新費用を約40%削減**することで、現在の市民一人当たりの**年間更新費用を維持**していくこととします。

図37 削減目標の考え方



#### 3-2 インフラ資産

インフラ資産は、社会基盤となる施設であり、現時点では基本的に総量の縮減が困難であることから保有量の削減目標は設定しないこととします。ただし、予防保全型の維持管理に努め、更新費用の抑制・平準化を図ります。

## 第2章 公共施設等のマネジメント

### 1. 推進体制

本計画を推進する上では、全庁横断的な合意形成が必要となります。そのため、本計画を推進するための中心組織として、市長を本部長とする「行政改革推進本部」を設置し、目標達成に向けた進捗管理を行います。

推進体制は、行革担当部署を中心として、庁内横断的に施設の運営管理にかかる情報を共有できる体制を整え、適正かつ効率的に計画を推進します。

図 38 推進体制のイメージ

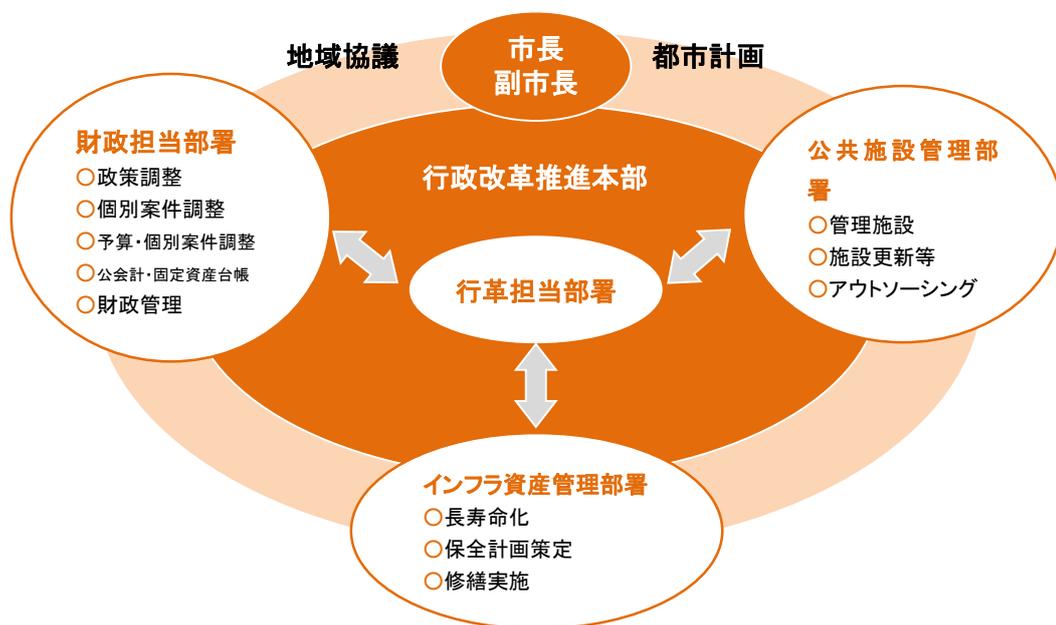
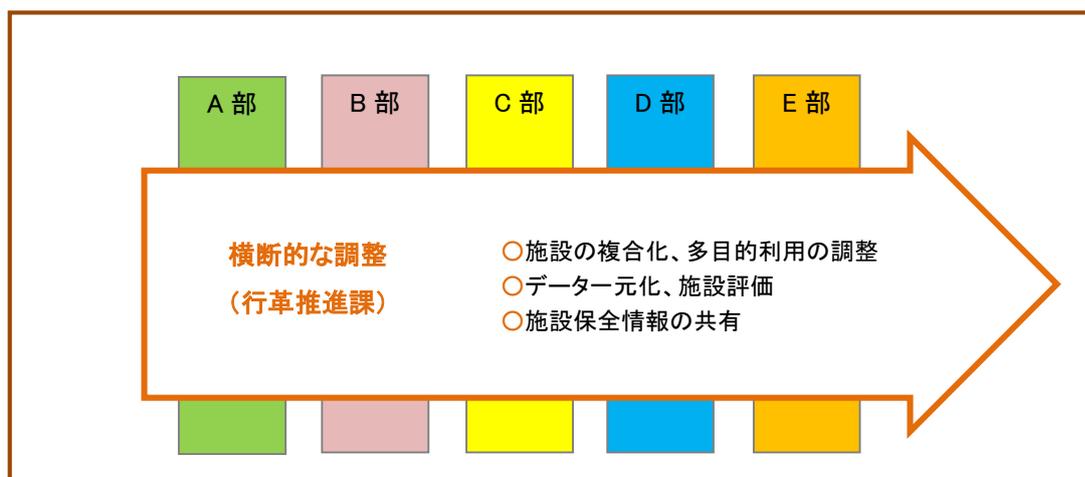


図 39 組織横断的な調整のイメージ



## **2. 情報の管理・共有**

### **2-1 情報を一元管理する仕組みづくり**

公共施設等を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等に関する最新の情報を常時把握できるようにする必要があります。

このため、固定資産台帳や施設カルテを活用し、データの洗い出しやデータの一元化を進めます。

### **2-2 情報の更新**

一元化した情報は、公共施設等の状態に変化が生じる度に更新を行い、常に最新の状態に保つものとします。

### **2-3 市民との情報共有**

公共施設の集約化、複合化、廃止や民間施設への機能移転等の取り組みを進めるためには、施設の利用・需要状況の把握や、施設の運営管理にかかる共通認識が必要です。

市民や議会等に対しては、施設カルテ等の公共施設に係る情報を市ホームページに公開する等により、利活用状況に関する情報はじめ取り組みの成果等を積極的に提供します。

### 3. 計画推進に向けた取り組み

#### 3-1 都市計画との関連

インフラ資産の整備や公共施設の配置は、市街地等人口の集積と密接な関係があるため、平戸市都市計画マスタープランと総合管理計画の整合を図ります。

#### 3-2 個別計画の策定

総合管理計画の考え方を踏まえ、今後、必要に応じて、公共施設等の各々の個別計画を策定します。

特に、公共施設の個別計画の策定に当たっては、同種の公共施設の機能を集約化などにより適正にするだけでなく、他種の施設との複合化による地域全体の行政サービスの維持・向上もあわせて検討します。

#### 3-3 財政との連携

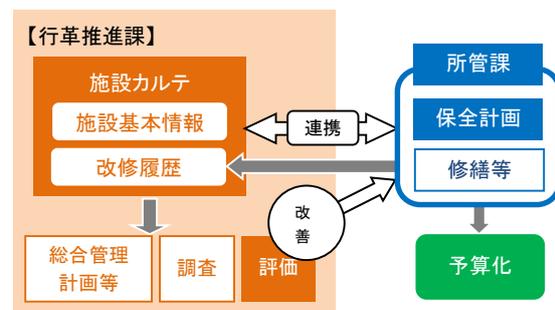
総合管理計画は、財政的な検証とその措置があってはじめて実効性を持ちます。計画の実効性を高めるため、優先度を判断する等、全体の予算編成を踏まえながら総合的かつ効率的な予算配分の仕組みづくりについて検討します。

また、長寿命化（予防保全）等ファンリティマネジメント手法を積極的に取り入れ、財源の確保に努めるとともに基金の設置、運用を検討します。

#### 3-4 職員の意識改革

職員一人一人が全庁的な取り組みとして総合管理計画を推進していくため、先進事例の研究や研修会等を通じて職員のスキルアップと啓発に努めていきます。

図 40 更新・修繕等の評価と予算化の流れのイメージ



## 4. 負担軽減に向けた具体的手法

### 4-1 公共施設の適正化

- 地域住民の意見や、平等な行政サービスの提供等も踏まえ、適正な施設の配置の実現を目指します。
- 建物の老朽化状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、最適配置を推進します。
- 適正化の検討に当たっては、以下の各手法や他市事例等を参考にします。
- 適正化の検討に当たっては、交通施策についても併せて検討し、市民の負担が増えないように配慮します。

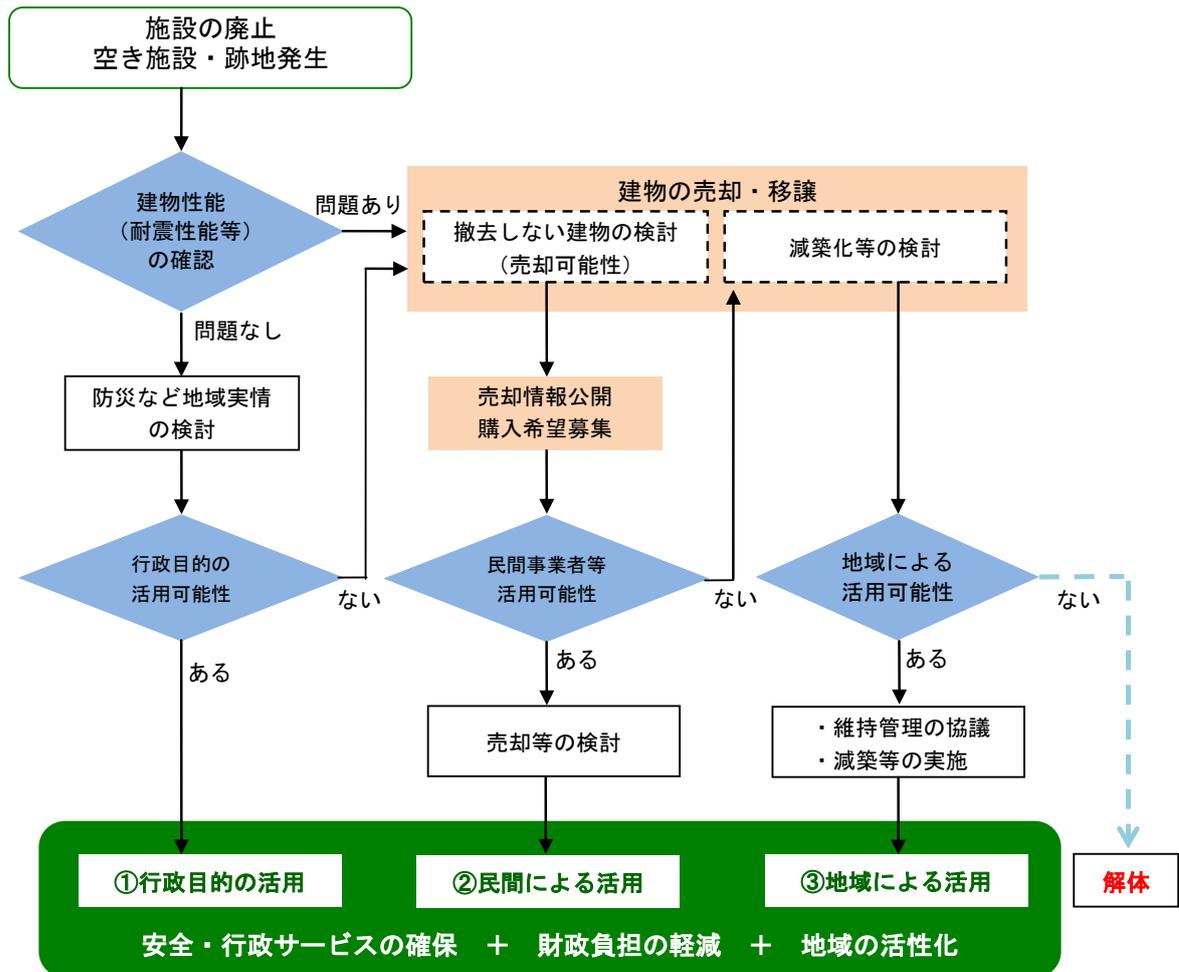
表 17 適正化にかかる各方策のイメージ

方策の概要	適正化手法のイメージ	
	適正化前	適正化後
<b>① 同種施設や地域的なまとまりをもつ異種施設を1箇所にまとめる。(集約化・複合化)</b> ポイント：建物を効率的に使って、機能を残しつつ施設の総量を減らします。	施設 A 100㎡	施設 B 100㎡
	施設 A + B 150㎡	集約化
<b>② 建替えの際に利用状況に応じた規模を縮小する。(減築化)</b> ポイント：ニーズに合わせて機能を残しつつ市の支出を大幅に節約できます。	施設 A 200㎡	施設 D 機能 A 機能 B 機能 C
	施設 D 機能 A 機能 B 機能 C	複合化
<b>③ 施設の廃止を進める。(廃止)</b> ポイント：ニーズに合わせて施設を廃止して市の支出を大幅に節約します。	施設 A 機能 A	施設 A 100㎡
	施設 A 機能 A	解体
	施設 A 市	民間売却
施設 A 市	地域譲渡	

## 4-2 廃止施設の活用

- 適正化の検討により廃止となった施設については、他の機能の公共施設として有効活用が図れないか検討します。
- 社会的需要から新規施設を建設する必要がある場合は、新設を検討する前に、既存施設、未利用施設の有効活用が図れないか検討します。
- 公共施設への有効活用が図れない場合は、民間や地域で活用できないか検討します。

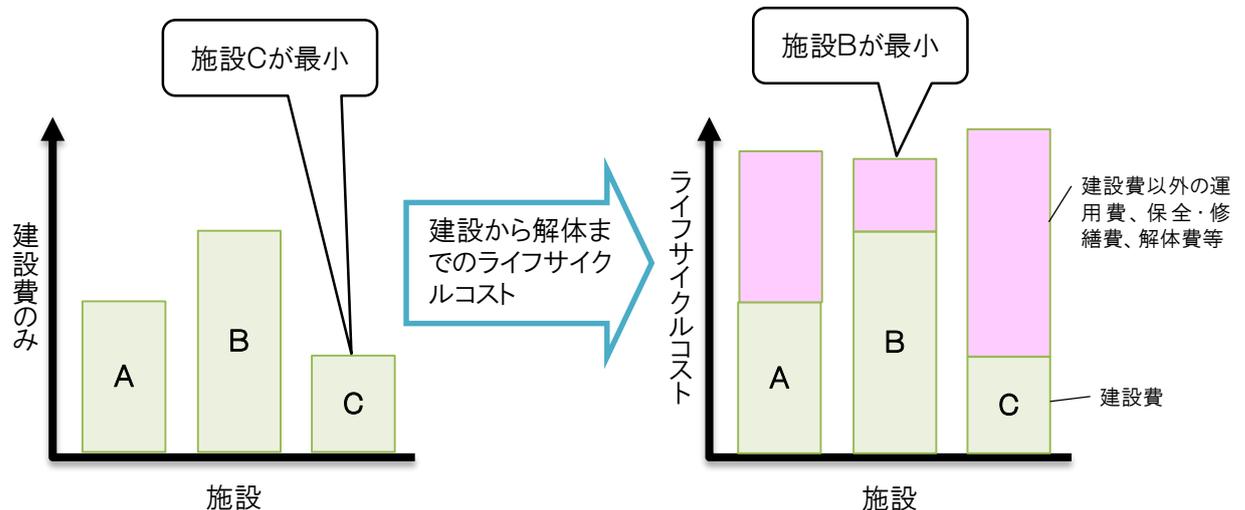
図 41 施設廃止後の有効活用のフロー



### 4-3 施設のライフサイクルコストの検討によるコスト削減

○施設の新築・改築等を計画する場合、将来的な利用や需要の変化等を見越して、規模や構造、仕様を検討し、建設費だけでなく、運用費、保全・修繕費、解体費等の建設費以外のコストを含むライフサイクルコスト全体でコスト削減を図っていきます。

図 42 ライフサイクルコスト検討によるコスト削減のイメージ



### 4-4 点検・診断等

- 公共施設等を日々適切に利用できるよう、日常的・定期的・臨時的に点検・診断を行います。
- 適正な点検・診断を施し、これまでの損傷や故障の発生に伴い改修等を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態に至るのを避ける「予防保全」への転換を行います。

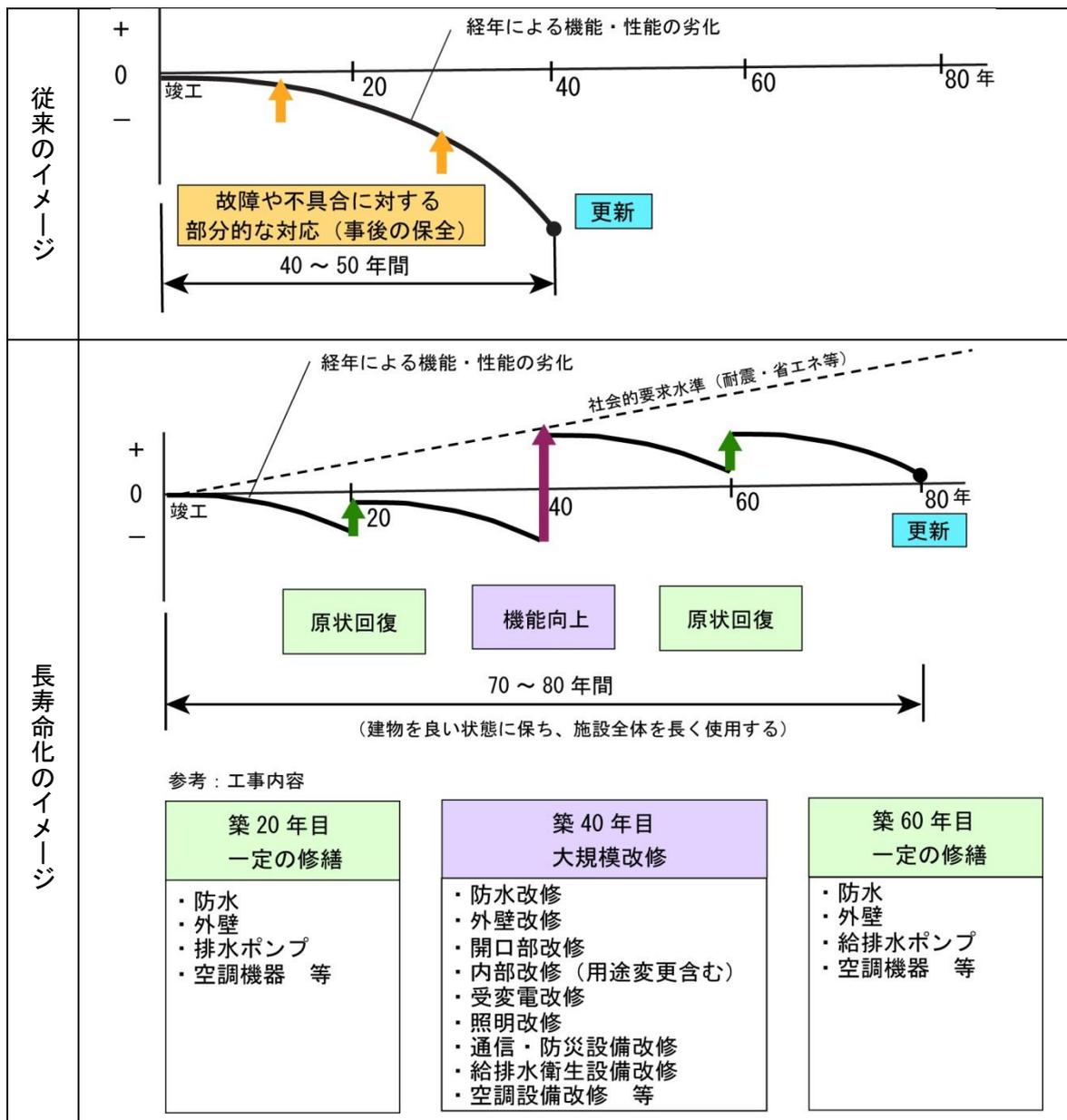
### 4-5 安全確保

- 点検・診断の結果により危険性が認められた公共施設等については、施設の重要性、利用者属性、利用者数等の視点から、対応の優先度を検討し、修繕・更新等により安全性の確保を図ります。
- 修繕等により、今後維持していくことが困難な施設については、市民の安全確保の観点から、必要に応じて利用中止や立ち入り禁止等の措置を検討します。
- 老朽化等により供用が廃止され、今後利用見込みのない施設については、解体・除却等を検討し、安全確保を図ります。

## 4-6 長寿命化によるコスト削減

- 国等の方針を踏まえ、インフラ長寿命化計画により、個別施設計画の策定が推進されている橋りょう、トンネル、下水道、港湾施設、市営住宅、庁舎等、必要な施設について長寿命化計画等を策定し、計画に基づく改修や維持管理を実施します。
- 長寿命化計画の対象ではない施設についても、機能拠点施設や更新費用の大きい施設は、可能な限り長寿命化の観点を取り入れた工法や部材の採用を図る等、ライフサイクルコストの縮減と施設の有効活用を推進します。

図 43 施設の長寿命化のイメージ



## 4-7 耐震化

- 耐震診断が未実施である施設については、施設の今後のあり方を踏まえた上で、計画的に耐震診断を実施します。
- 耐震性を満たしていない施設については、施設の規模や老朽化の程度を勘案の上、更新、耐震化、廃止等の判断を行い、計画的に耐震改修を実施します。
- 耐震補強工事を実施する際には、必要に応じて減築等も検討し、耐震性向上と延床面積の縮減を図ります。

## 4-8 管理運営の効率化

- 公共施設やインフラ資産を管理する管理部署においては、行革担当部署及び企画財政担当部署との連携を図り、必要な情報共有を行い、計画的な公共施設等の管理運営を推進します。
- 市民協働事業や指定管理者制度の導入、一部民間委託等の可能性について検討する等、サービス向上と市の財政負担の軽減に寄与する維持管理の実現を目指します。
- 公共施設等の見直しに係る各種計画との整合を図り、計画的な修繕及び更新を実施します。

## 4-9 民間資金等の活用

- 民間代替や民間連携の見込める施設については、積極的に民間事業者の資源（資金・施設）、運営ノウハウを活用していくため、指定管理者制度等の各種手法の実施を積極的に検討します。

## 4-10 財源の確保

- 受益者負担の原則を徹底し、施設の設置目的や特徴に応じた使用料の見直しや各種の歳入確保策の実現を推進します。
- 必要に応じて、今後の修繕及び更新に必要な財源確保を目的とした公共施設整備保全基金の積立と活用を検討します。
- 本市の豊かな海産資源・自然資源等を生かした産業・観光施設については、これまで以上に集客及び販路拡大等を実施し、施設の費用対効果を向上させると同時に、ふるさと納税等と絡めた新たな財源確保の拠点として積極的に活用します。

### 第3編 施設分類ごとの実施方針

---

# 第1章 公共施設適正化の評価基準

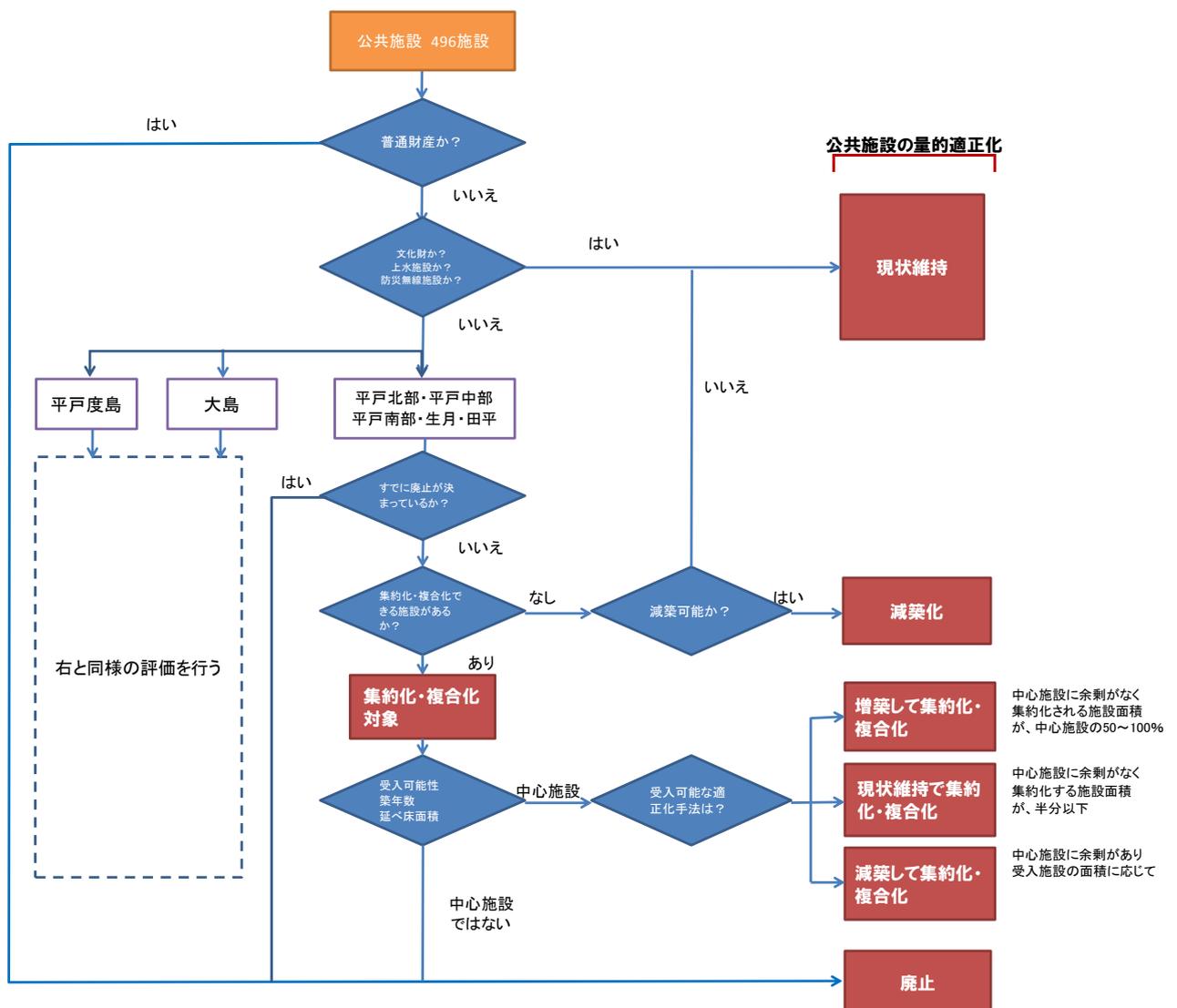
## 1. 公共施設適正化方策の手順

公共施設については、本計画において施設分類ごとに基本的な考え方を示します。その基本的な考え方を整理するに当たって、公共施設の規模や配置について整理しておく必要があります。

適正化に当たっては、40 ページに示した「公共施設の適正化」における、「①集約化・複合化」「②減築化」「③廃止」といった、三つの対応方策に従って検討していく必要があります。

本来であれば、これらの適正化方策検討の仕方は、施設の利用度と維持管理コスト等のコストパフォーマンスから導き出されますが、本市は、大島や度島といった島しょ域を有した自治体であることから、全市一律の評価手法で施設の統廃合を検討することは困難です。そこで、「集約化・複合化」の地理的な施設配置上からの可能性の評価を中心としながら、合わせて「減築化」や「廃止」を検討していく必要があります。そこで、これらの方策をどのように本市の施設ごとに適応していくのかについて、評価のフローを以下に示します。

図 43 負担軽減のための公共施設適正化方策検討フロー



適正化方策検討における、各段階の基本的な考え方を以下に示します。

なお、今後、市を取り巻く社会情勢や財政状況の変化を勘案し、適正化方策についても見直しながら 36 ページの削減目標の達成を目指します。

### 公共施設適正化方策検討の基本的な考え方

- (1) 「普通財産」は、現在、本来の設置目的を果たしていないため、新たな機能を持った施設への有効活用や、民間等への譲渡・売却などによる有効活用を検討します。
- (2) 「文化・観光系施設（文化財）」「給水施設」「通信施設」は、施設の性格上、施設の廃止や、減築等の対応がなじまないことから、現状維持とします。
- (3) 公共施設の集約化・複合化を含む最適化検討を大島、平戸度島、その他の地区（平戸北部、平戸中部、平戸南部、生月、田平）で行っていきます。
  - 1) 施設状況調査により、すでに廃止を予定していることが判明している施設は「廃止」とします。
  - 2) 約 200～300m以内（学校施設・就学前施設、行政施設、公民館等、集会施設は約 2～3km 圏内）に集約化できる同種施設、複合化できる異種施設があるかどうかを調査します。そのうえで、延床面積の大きな施設、残耐用年数の多い施設を集約化の中心施設として位置付け、以下の三つの方向でその規模を検討します。なお集約化・複合化した施設は廃止とします（機能は中心施設に残ります）。

- A. 面積を拡大して集約化・複合化
    - B. 現状の面積のまま集約化・複合化
    - C. 減築を行って集約化・複合化
  - 3) 集約化・複合化が困難な施設については、各々の施設分類ごとの考え方に基づき、現状維持とするのか、減築化を行うのかを検討します。

## 第2章 公共施設の管理における実施方針

### 1. 市民文化系施設

#### 1-1 文化・観光施設

(現況・課題)

表 18 文化・観光施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸城	平戸北部	1,354	観光課	昭和36年	- -
鄭成功分霊廟	平戸北部	15	観光課	昭和36年	- -
平戸オランダ商館1639年築造倉庫	平戸北部	1,024	文化交流課	平成22年	平成60年(2048年)
錨展示棟	平戸北部	17	文化交流課	昭和51年	平成38年(2026年)
平戸市鄭成功記念館	平戸北部	124	観光課	平成25年	平成49年(2037年)
平戸市切支丹資料館	平戸中部	205	観光課	昭和57年	平成44年(2032年)
平戸市生月町博物館・島の館	生月	2,586	文化交流課	平成6年	平成56年(2044年)
平戸市たびら昆虫自然園	田平	514	観光課	平成4年	平成54年(2042年)
里田原歴史民俗資料館	田平	406	文化交流課	昭和56年	平成43年(2031年)
平戸市あづち大島いさりびの里	大島	1,168	観光課	平成9年	平成56年(2044年)
大島村ふるさと資料館	大島	238	文化交流課	平成5年	平成55年(2043年)
大島村神浦伝統的 建造物群保存地区交流拠点施設	大島	253	文化交流課	平成5年	平成27年(2015年)

\* 平成 28 年 3 月現在

\* 延床面積は、複数の棟がある施設の場合、すべての棟の合計

\* 残余年数は、耐用年数の残余年数。複数の棟がある施設の場合、主たる建物の残余年数

\* 残余年数の「△」はマイナスを表し、耐用年数を超過している年数

\* 上記の注釈、次項以降の公共施設分類別について同様

○本市の文化・観光施設は、全 12 施設で延床面積は 7,904 ㎡となっています。

○本市は、海外との交易の歴史をはじめとする歴史的価値の多い地域であり、平戸城等の文化財的価値の高い施設が存在します。これらは、本市の観光の要として、大変重要な財産といえます。

○海や島等の本市特有の自然資源を活かした観光施設も整備しており、自然を楽しみたい観光客が訪れています。

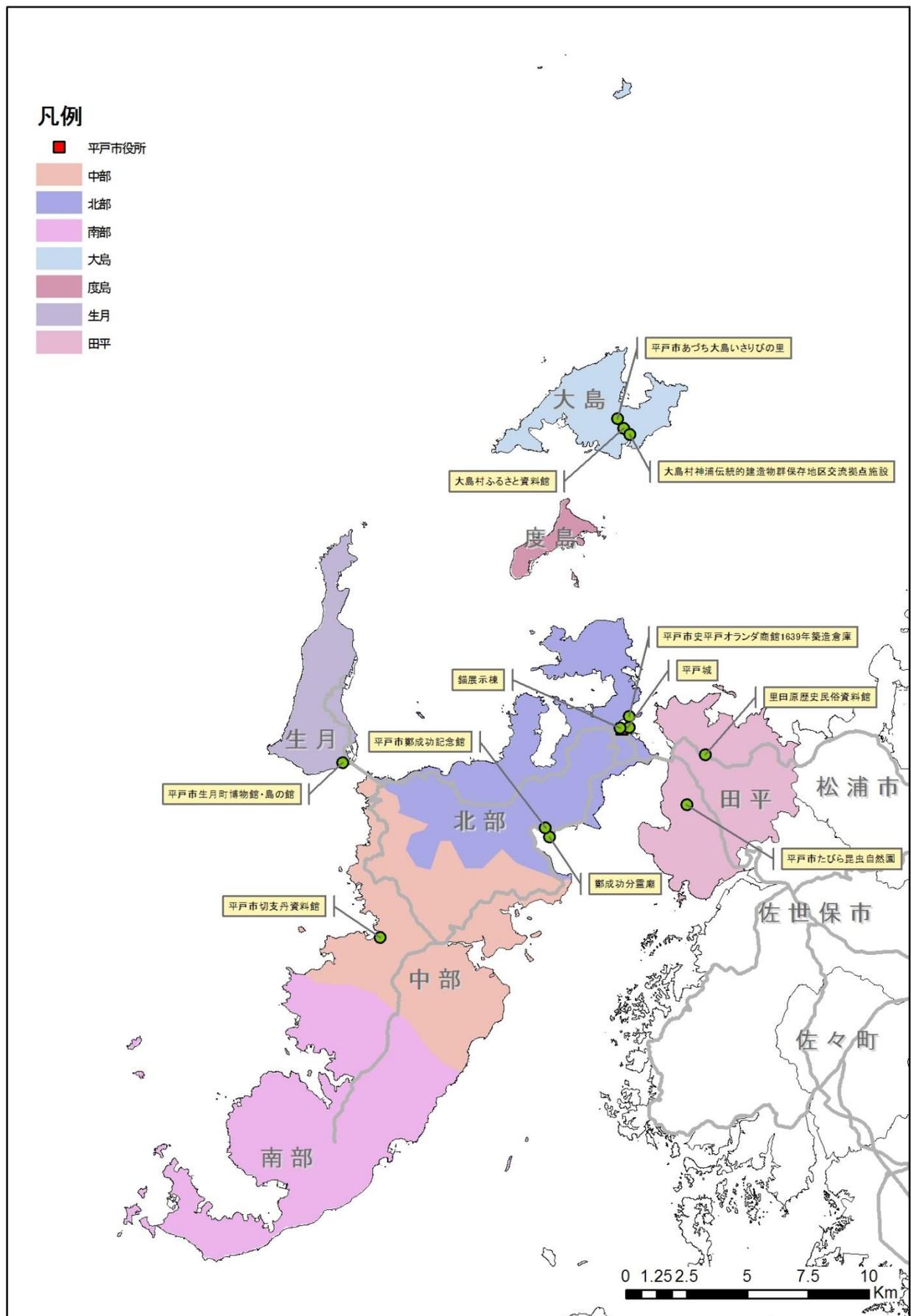
○集客の多い施設は、施設を維持するためのコストが高い傾向にあります。

#### (実施方針)

○「平戸城」「鄭成功分霊廟」「大島村神浦伝統的建造物群保存地区交流拠点施設」「平戸オランダ商館 1639 年築造倉庫」は、本市の歴史を現在に伝える歴史的文化財として現状維持とし、長寿命化等により効率的かつ効果的な改修や修繕を計画的に実施しながら、将来的にその保全を図っていきます。

○「平戸市あづち大島いさりびの里」や「平戸市生月町博物館・島の館」等に代表されるその他の文化・観光施設については現状維持を基本としつつ、適正な施設規模への減築化や、周辺の他施設との複合化を検討します。

図 44 文化・観光施設の位置図



## 1-2 集会施設

### (現況・課題)

表 19 集会施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸文化センター	平戸北部	7,681	企画財政課	昭和59年	平成43年(2031年)
中野ふれあい会館	平戸北部	473	生涯学習課	平成2年	平成36年(2024年)
田助ハイヤ節伝承館	平戸北部	191	文化交流課	平成17年	平成39年(2027年)
獅子ふれあい会館	平戸中部	356	生涯学習課	平成6年	平成40年(2028年)
志々伎ふれあい会館	平戸南部	483	生涯学習課	平成8年	平成42年(2030年)
中津良ふれあい会館	平戸南部	354	生涯学習課	平成5年	平成39年(2027年)
平戸市生月町開発総合センター	生月	1,698	生涯学習課	昭和60年	平成44年(2032年)
生月町御崎コミュニティセンター	生月	616	生涯学習課	平成4年	平成42年(2030年)
平戸市多目的集会施設	生月	515	農林課	昭和63年	平成38年(2026年)
堺目地区活性化センター	生月	489	農林課	平成12年	平成50年(2038年)
生月町元触地域交流センター	生月	499	生涯学習課	平成17年	平成55年(2043年)
山田地区活性化センター	生月	777	農林課	平成9年	平成47年(2035年)
田平東地区交流センター	田平	214	生涯学習課	平成5年	平成27年(2015年)
平戸市たびら活性化施設	田平	998	農林課	平成15年	平成65年(2053年)
田平南地区交流センター	田平	216	生涯学習課	昭和63年	平成22年(2010年)
西神浦集会所	大島	193	生涯学習課	昭和51年	平成35年(2023年)
大島地区活性化センター	大島	305	農林課	平成13年	平成35年(2023年)
大根坂生活改善センター	大島	200	生涯学習課	昭和53年	平成37年(2025年)

○本市の集会施設は、全 18 施設で延床面積は 16,258 ㎡となっています。

○平戸文化センターは大型のホールを有する、本市の文化交流の拠点となっています。

○各地域にはふれあい会館や活性化センターをはじめとする、地域住民の交流活動に寄与する集会施設を整備しています。

○施設によっては稼働率の低い施設も見られ、公民館をはじめとする集会機能を持つ周辺の他施設との機能重複が課題です。

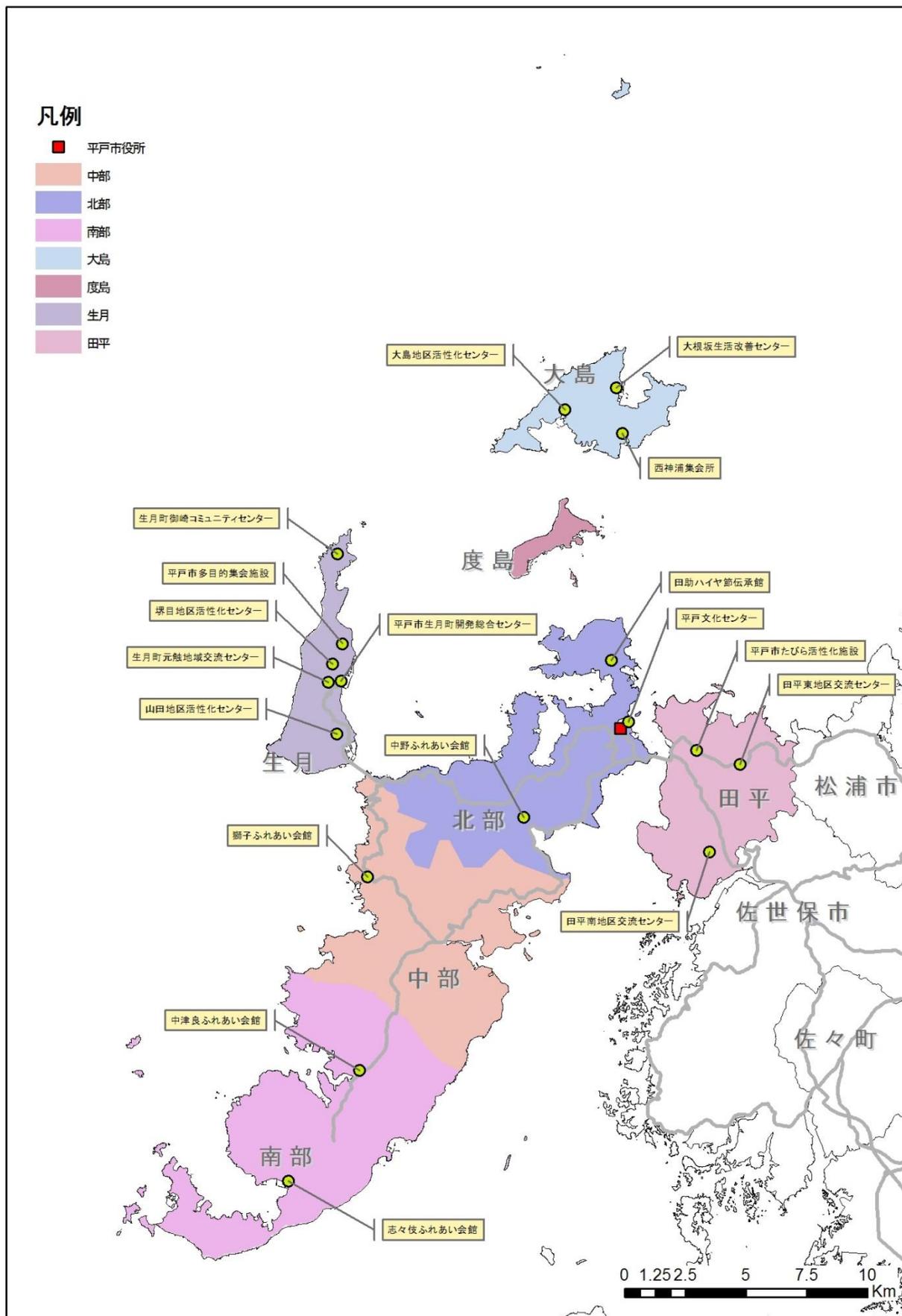
### (実施方針)

○「平戸文化センター」は施設規模としては現状維持を基本としつつ、市内のその他のホールを有する施設（一部の公民館等施設）の廃止・減築化を前提として、本市の集会・催事を中心施設としての機能を十分に発揮できるよう運営・更新します。また、長寿命化等により効率的かつ効果的な改修や修繕を計画的に実施します。

○その他の集会施設については、その利用状況や地域のニーズに応じて、周辺の他施設との複合化、適正な施設規模への減築化、地域自治会等への施設の譲渡、施設の廃止等を検討します。

○利用料等の収益を伴う施設については、全市的な利用料の平準化等の見直しを検討すると同時に、施設のさらなる有効活用について検討します。

図 45 集会施設の位置図



## 2. 社会教育系施設

### 2-1 公民館等

#### (現況・課題)

表 20 公民館等一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市立平戸図書館	平戸北部	1,285	生涯学習課	平成27年	平成77年(2065年)
平戸市未来創造館	平戸北部	2,838	生涯学習課	平成27年	平成77年(2065年)
平戸市離島開発総合センター	平戸北部	1,504	生涯学習課	昭和52年	平成39年(2027年)
平戸市ふれあいセンター	平戸中部	2,212	生涯学習課	平成14年	平成64年(2052年)
平戸市立永田記念図書館	平戸中部	284	生涯学習課	平成14年	平成64年(2052年)
多目的研修センター	平戸南部	1,354	農林課	昭和60年	平成47年(2035年)
南部公民館図書室	平戸南部	127	生涯学習課	昭和60年	平成47年(2035年)
平戸市生月町中央公民館	生月	1,372	生涯学習課	昭和46年	平成33年(2021年)
生月町中央公民館図書室	生月	165	生涯学習課	平成2年	平成40年(2028年)
平戸市田平町民センター	田平	2,045	生涯学習課	昭和60年	平成47年(2035年)
田平町中央公民館図書室	田平	69	生涯学習課	昭和60年	平成47年(2035年)
大島村公民館図書室	大島	44	生涯学習課	昭和51年	平成38年(2026年)
平戸市大島村離島開発総合センター	大島	1,370	生涯学習課	昭和51年	平成38年(2026年)

○本市の公民館等は、全13施設で延床面積は14,669㎡となっています。

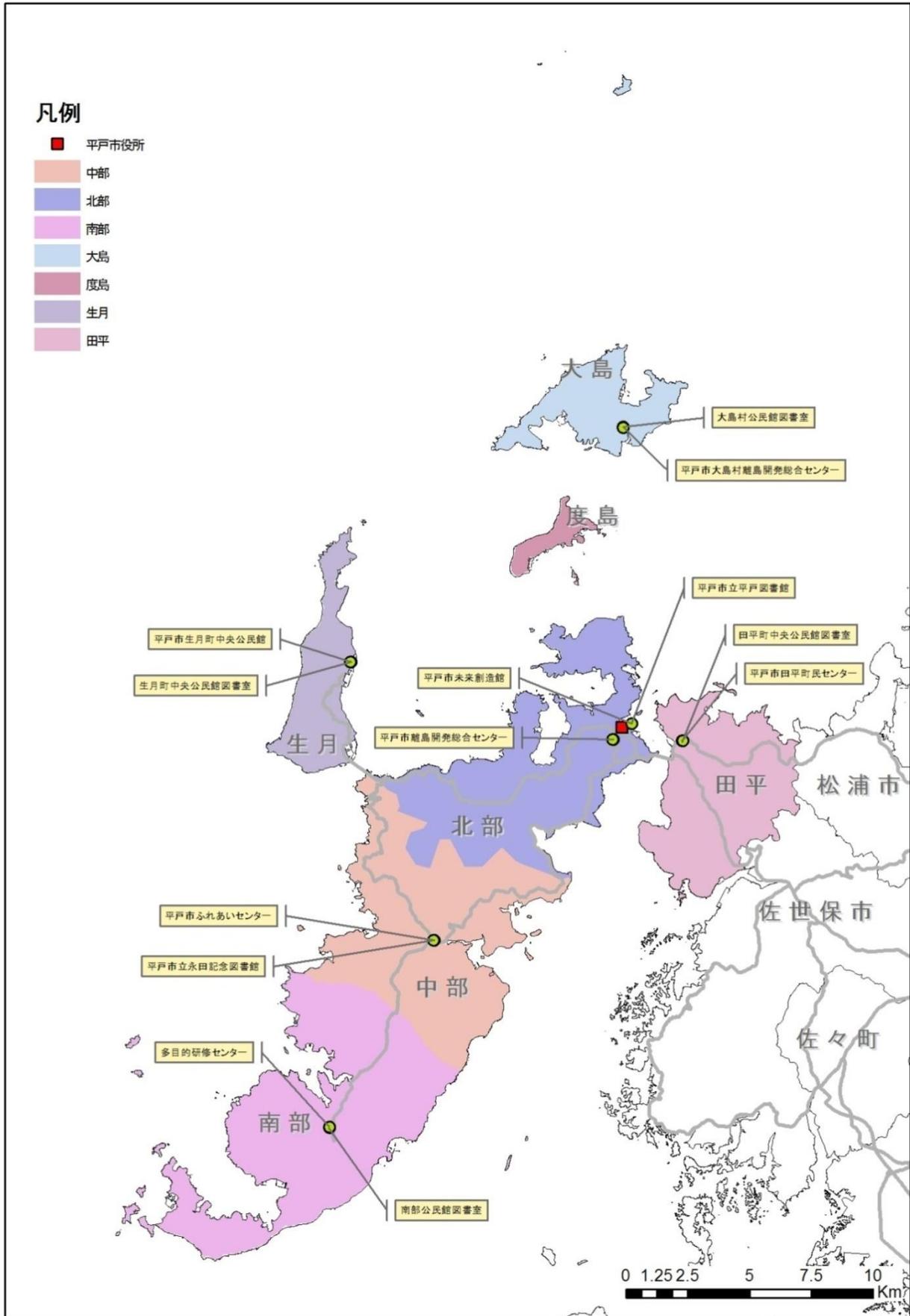
○公民館は地区の社会教育活動の拠点となる施設であり、おおむね1地区に対し1施設以上を整備しています。

○集会施設をはじめとする公民館と同様の集会機能を持つ周辺のお他施設との機能重複が課題です。

#### (実施方針)

○各地区で1公民館を基本とし、その利用状況や地区のニーズに応じて、周辺のお他施設との集約化・複合化、適正な施設規模への減築化（特にホールを有する施設についてはホール機能の廃止）、施設の廃止等を検討します。

図 46 公民館等の位置図



### 3. スポーツ・レクリエーション系施設

#### 3-1 スポーツ施設

(現況・課題)

表 21 スポーツ施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市古江町民体育館	平戸北部	477	生涯学習課	昭和62年	平成46年(2034年)
ひらどライフカントリー	平戸北部	1,467	生涯学習課	平成4年	平成28年(2016年)
シーライフひらど	平戸北部	1,590	生涯学習課	平成7年	平成29年(2017年)
平戸市営相撲競技場	平戸北部	101	生涯学習課	昭和43年	平成2年(1990年)
平戸市弓道場	平戸北部	61	生涯学習課	昭和40年	昭和62年(1987年)
亀岡グラウンド施設	平戸北部	47	生涯学習課	昭和63年	平成34年(2022年)
平戸市亀岡庭球場	平戸北部	36	生涯学習課	平成27年	平成61年(2049年)
中部市民運動場	平戸中部	103	生涯学習課	平成15年	平成30年(2018年)
獅子町民運動場	平戸中部	70	生涯学習課	昭和51年	平成26年(2014年)
南部市民屋内運動場	平戸南部	800	生涯学習課	昭和42年	平成13年(2001年)
平戸市生月町B & G 海洋センター	生月	2,711	生涯学習課	昭和63年	平成38年(2026年)
平戸市生月町勤労者体育センター	生月	251	生涯学習課	平成14年	平成64年(2052年)
平戸市上場(北側)トイレ	生月	27	生涯学習課	昭和58年	平成29年(2017年)
平戸市生月町柔剣道場	生月	613	生涯学習課	昭和46年	平成33年(2021年)
平戸市生月町国民体育館	生月	558	生涯学習課	昭和53年	平成37年(2025年)
平戸市田平町武道館	田平	294	生涯学習課	平成3年	平成50年(2038年)
平戸市田平町体育館	田平	972	生涯学習課	平成3年	平成50年(2038年)

○本市のスポーツ施設は、全 17 施設で延床面積は 10,178 ㎡となっています。

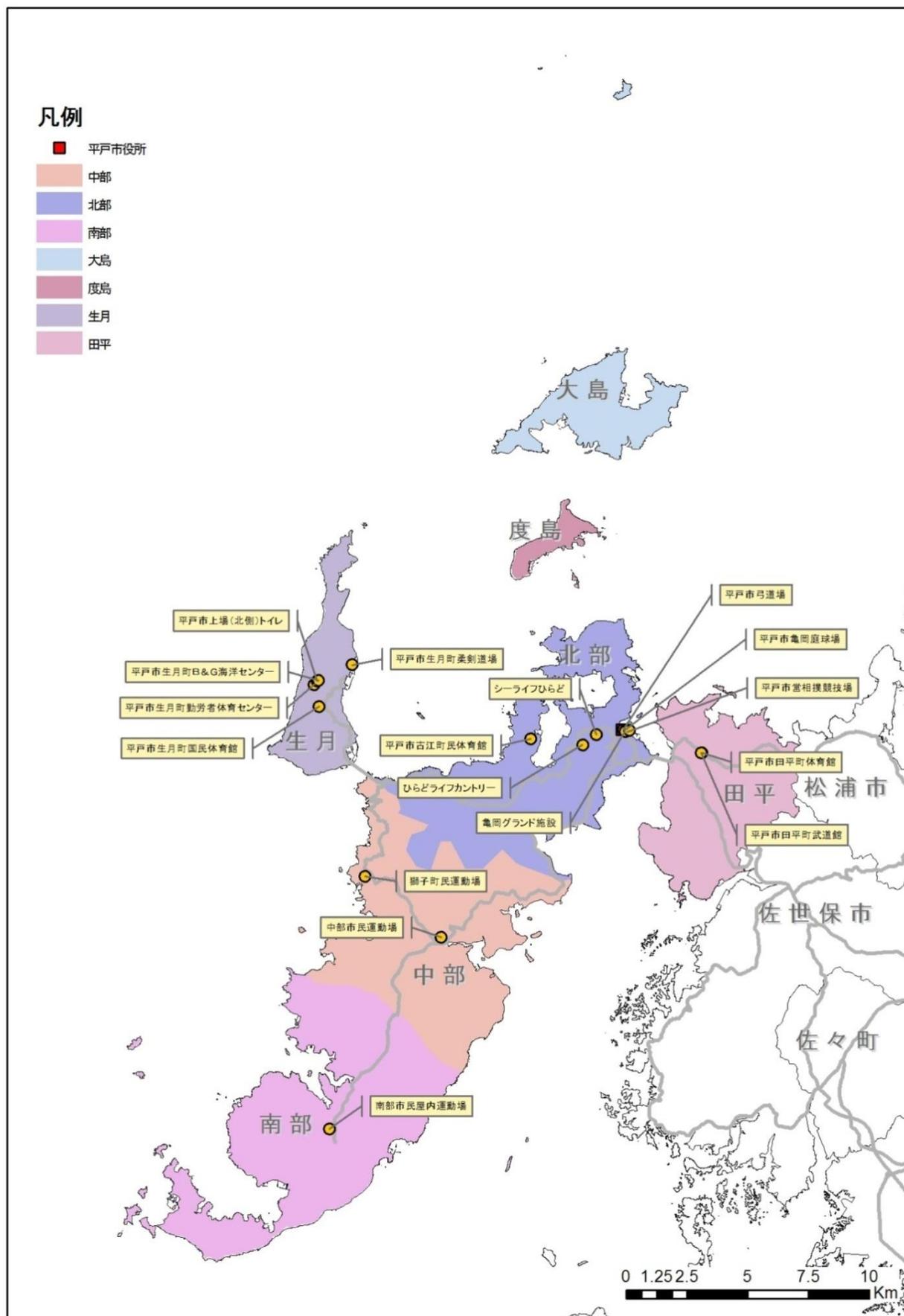
○スポーツ施設は、住民の健康増進のための施設として、旧市町村において積極的に整備してきました。

○市町村合併以降、プールや野球場、武道館等、各施設における機能重複が顕在化しており、一部の施設は住民の利用が低くなっている施設も見られます。

#### (実施方針)

○スポーツ施設については、現状維持を基本としつつ、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施しながら、市全体のスポーツ施設の機能を勘案しながら、小中学校の体育施設等のスポーツ機能を持つ周辺の他施設との集約化・複合化、適正な施設規模への減築化、施設の廃止等を検討します。

図 47 スポーツ施設の位置図



### 3-2 レクリエーション施設

#### (現況・課題)

表 22 レクリエーション施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
田ノ浦海水浴場シャワー室	平戸北部	4	観光課	昭和50年	平成25年(2013年)
古江海岸公衆便所	平戸北部	2	市民課	平成10年	平成48年(2036年)
明の川内海水浴場トイレ	平戸北部	9	観光課	昭和56年	平成27年(2015年)
川内峠デイキャンプ場トイレ	平戸北部	36	観光課	昭和54年	平成25年(2013年)
平戸市紙漕の里ふれあい施設	平戸北部	186	農林課	平成14年	平成29年(2017年)
平戸市自然休養村センター事務所	平戸北部	526	農林課	昭和55年	平成42年(2030年)
半元キャンプ場管理棟等	平戸北部	282	観光課	昭和53年	平成14年(2002年)
半元海水浴場トイレ	平戸北部	10	観光課	昭和51年	平成22年(2010年)
度島簡易トイレ	平戸度島	2	観光課	平成4年	平成19年(2007年)
鹿島簡易トイレ	平戸中部	2	観光課	平成4年	平成19年(2007年)
人津久海水浴場トイレ等	平戸中部	42	観光課	昭和52年	平成27年(2015年)
根獅子海水浴場トイレ	平戸中部	54	観光課	平成16年	平成63年(2051年)
根獅子海浜公園トイレ	平戸中部	47	観光課	平成16年	平成54年(2042年)
西浜海水浴場トイレ	平戸南部	2	観光課	昭和62年	平成14年(2002年)
御崎浦海浜公園トイレ	生月	50	観光課	平成9年	平成24年(2012年)
中瀬草原便所トイレ	田平	57	観光課	平成5年	平成43年(2031年)
白馬海水浴場トイレ	田平	14	観光課	平成4年	平成42年(2030年)
小池海岸トイレ	田平	12	観光課	昭和51年	平成26年(2014年)
一六海水浴場施設トイレ	田平	85	観光課	平成23年	平成61年(2049年)
天の原キャンプ場トイレ	大島	8	観光課	昭和46年	平成17年(2005年)
大賀キャンプ場トイレ等	大島	31	観光課	平成8年	平成23年(2011年)

○本市のレクリエーション施設における公共施設は、全 21 施設で延床面積は 1,461 ㎡となっています。

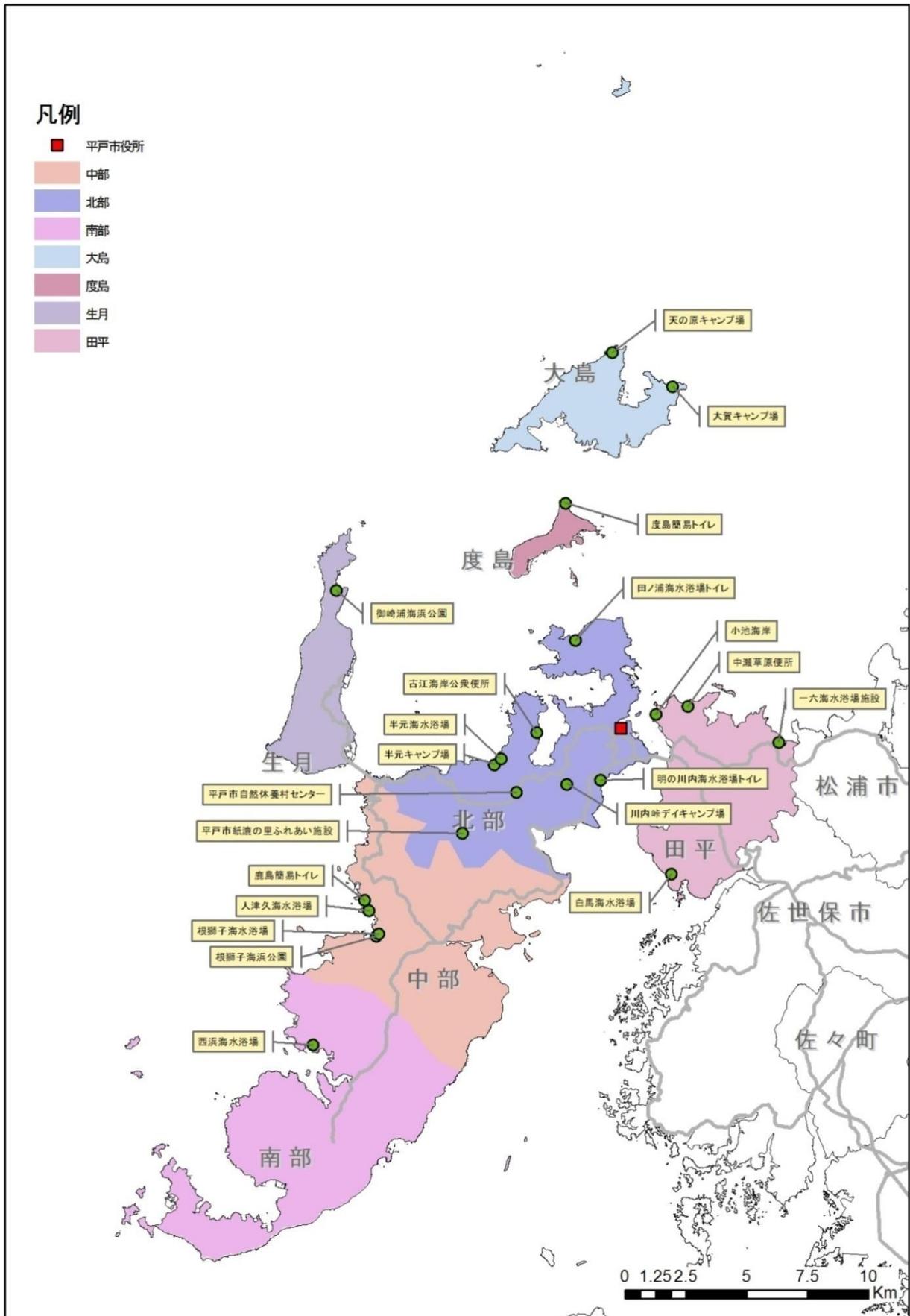
○海水浴場等では、多くの利用客用のトイレやシャワーを整備しています。しかし、耐用年数が過ぎても更新されずにいるトイレが半数近く存在します。

○市内には、レクリエーション施設以外にも公衆トイレを整備しており、設置距離、利用状況等を踏まえた適正な維持・管理が求められます。

#### (実施方針)

○レクリエーション施設については、トイレや事務所といった公共施設だけでなく、キャンプ場や海水浴場といったレクリエーション施設自体の利用状況を考慮しながら、周辺の他施設との複合化、適切な施設規模への減築化や、施設の廃止等を検討します。

図 48 レクリエーション施設の位置図



## 4. 公園

### 4-1 公園施設

#### (現況・課題)

表 23 公園施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
白岳展望公園トイレ	平戸北部	18	観光課	昭和54年	平成25年(2013年)
田助公園トイレ	平戸北部	9	まちづくり課	平成27年	平成65年(2053年)
崎方公園トイレ	平戸北部	41	まちづくり課	昭和48年	平成23年(2011年)
天満公園トイレ	平戸北部	7	まちづくり課	昭和46年	平成14年(2002年)
田助漁港幸の浦運動公園トイレ	平戸北部	8	水産課	平成14年	平成29年(2017年)
金比羅公園トイレ	平戸北部	11	まちづくり課	昭和46年	平成21年(2009年)
丸山公園トイレ	平戸北部	11	まちづくり課	昭和48年	平成23年(2011年)
薄香児童遊園トイレ	平戸北部	11	福祉課	平成7年	平成45年(2033年)
亀岡公園管理事務所等	平戸北部	432	まちづくり課	昭和58年	平成33年(2021年)
川内峠インフォメーションセンター	平戸北部	223	観光課	昭和60年	平成21年(2009年)
平戸港交流広場管理棟等	平戸北部	60	水産課	平成11年	平成35年(2023年)
飯盛漁港運動公園トイレ	平戸度島	9	水産課	平成16年	平成54年(2042年)
宝亀漁港運動公園トイレ	平戸中部	9	水産課	平成17年	平成55年(2043年)
京崎公園トイレ	平戸中部	13	観光課	昭和63年	平成38年(2026年)
鯛の鼻自然公園トイレ	平戸中部	13	観光課	平成4年	平成42年(2030年)
志々伎浦漁港運動公園トイレ	平戸南部	35	水産課	平成10年	平成48年(2036年)
福良漁港運動公園トイレ等	平戸南部	68	水産課	平成6年	平成21年(2009年)
壱部健康広場トイレ	生月	4	福祉課	昭和58年	平成29年(2017年)
クルスの丘公園トイレ	生月	15	観光課	平成4年	平成42年(2030年)
山田ふれあい公園トイレ	生月	8	農林課	平成15年	平成53年(2041年)
牧場の公園トイレ	生月	26	観光課	平成13年	平成28年(2016年)
方倉公園トイレ	生月	23	農林課	平成14年	平成52年(2040年)
城山公園(田平)トイレ	田平	33	観光課	平成3年	平成41年(2029年)
焼罪史跡公園トイレ	田平	18	観光課	平成27年	平成42年(2030年)
田平公園売店	田平	134	商工物産課	平成2年	平成40年(2028年)
城山公園(大島)トイレ	大島	13	観光課	昭和60年	平成28年(2016年)
平ノ辻農村公園トイレ	大島	33	農林課	平成13年	平成28年(2016年)
平戸市まちかど公園トイレ	大島	54	まちづくり課	平成23年	平成38年(2026年)

○本市の公園における公共施設は、全 28 施設で延床面積は 1,339 ㎡となっています。

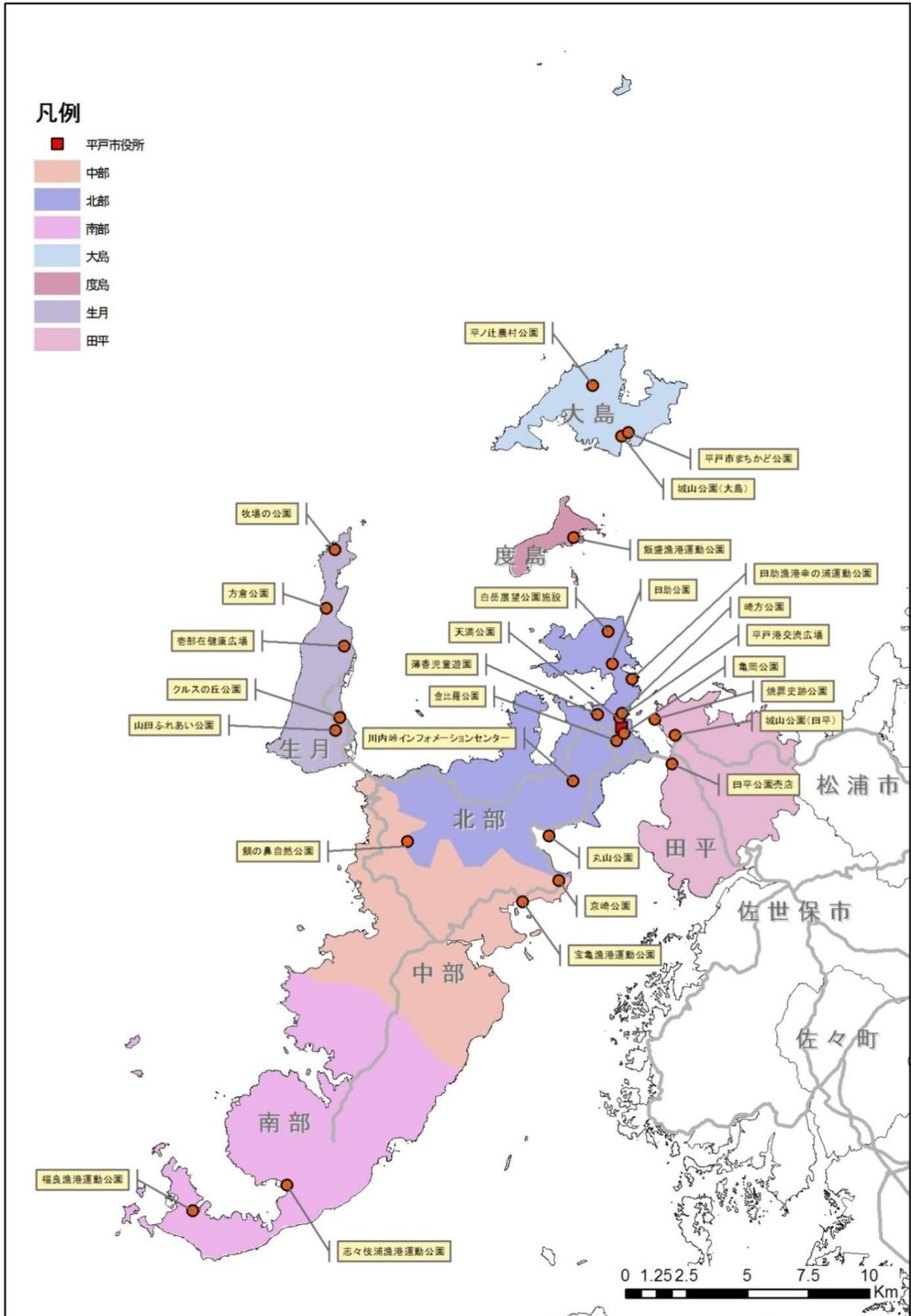
○市内には、公園施設以外にも公衆トイレを整備しており、設置距離、利用状況等を踏まえた適正な維持・管理が求められます。

#### (実施方針)

○「川内峠インフォメーションセンター」は施設規模の現状維持を基本とし、本市の自然資源を活かした施設となるよう運営します。

○公園施設については、トイレや事務所といった公共施設だけでなく、公園自体の利用状況を考慮しながら、周辺他施設との複合化、適切な施設規模への減築化や、施設の廃止等を検討します。

図 49 公園施設の位置図



## 5. 学校教育系施設

### 5-1 学校施設

(現況・課題)

表 24 学校施設一覧

施設名	地区	延床面積 (m <sup>2</sup> )	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
中野中学校	平戸北部	3,149	教育総務課	昭和53年	平成37年(2025年)
中野小学校	平戸北部	2,580	教育総務課	昭和44年	平成28年(2016年)
平戸中学校	平戸北部	6,230	教育総務課	平成24年	平成71年(2059年)
田助小学校	平戸北部	2,937	教育総務課	昭和48年	平成32年(2020年)
平戸小学校	平戸北部	6,057	教育総務課	昭和49年	平成33年(2021年)
度島小中学校	平戸度島	3,660	教育総務課	平成3年	平成50年(2038年)
根獅子小学校	平戸中部	2,471	教育総務課	平成5年	平成52年(2040年)
中部中学校	平戸中部	4,780	教育総務課	昭和51年	平成35年(2023年)
紐差小学校	平戸中部	3,748	教育総務課	昭和41年	平成25年(2013年)
堤小学校	平戸南部	2,092	教育総務課	昭和60年	平成44年(2032年)
野子小中学校	平戸南部	3,524	教育総務課	昭和45年	平成29年(2017年)
志々伎小学校	平戸南部	2,525	教育総務課	昭和51年	平成35年(2023年)
南部中学校	平戸南部	4,148	教育総務課	昭和58年	平成42年(2030年)
津吉小学校	平戸南部	3,316	教育総務課	平成18年	平成65年(2053年)
中津良小学校	平戸南部	2,101	教育総務課	昭和53年	平成37年(2025年)
生月小学校	生月	4,520	教育総務課	昭和45年	平成29年(2017年)
生月中学校	生月	7,557	教育総務課	昭和42年	平成26年(2014年)
山田小学校	生月	4,743	教育総務課	昭和52年	平成27年(2015年)
田平中学校	田平	6,576	教育総務課	昭和53年	平成37年(2025年)
田平東小学校	田平	2,576	教育総務課	昭和44年	平成28年(2016年)
田平北小学校	田平	3,861	教育総務課	平成23年	平成70年(2058年)
田平南小学校	田平	3,073	教育総務課	平成7年	平成54年(2042年)
大島中学校	大島	3,778	教育総務課	昭和63年	平成47年(2035年)
大島小学校	大島	3,393	教育総務課	昭和57年	平成41年(2029年)

○本市の小中学校等の学校施設は、全24施設で延床面積は93,395 m<sup>2</sup>となっています。

○平戸度島、平戸南部、大島を中心に児童数が減少し学校の稼働率が低下している中、地域コミュニティにとって中核的な施設でもあることから、学校機能だけにこだわらない幅広い利用の仕方について、検討していく必要があります。

#### (実施方針)

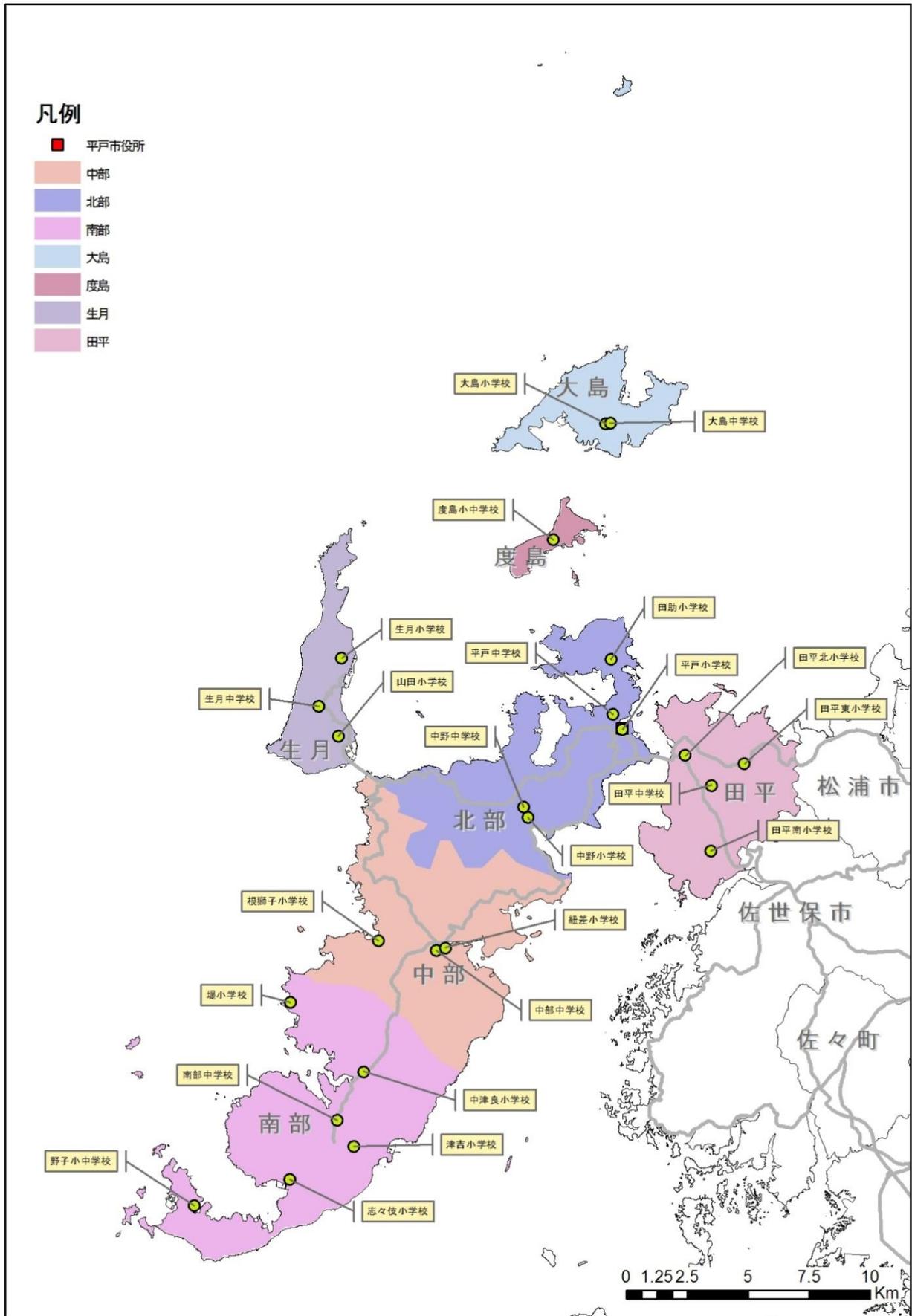
○将来の児童・生徒数の見通しや、将来の学校教育系施設のあり方を踏まえて、「平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針」に基づき、学校施設の総量や配置について、周辺の他施設との集約化・複合化、適切な施設規模への減築化や、施設の廃止等を検討します。

○学校施設周辺の幼稚園や保育所、その他の周辺の他施設の状況を踏まえ、地域コミュニティの中核施設として学校施設の多機能化を検討します。

○集約化・減築化後においても、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施します。

○適正化の検討に当たっては、地域における避難所機能の必要性も考慮します。

図 50 学校施設の位置図



## 5-2 その他教育施設

### (現況・課題)

表 25 その他教育施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
鏡川町教職員住宅	平戸北部	102	教育総務課	昭和39年	平成14年(2002年)
平戸市立北部学校給食共同調理場	平戸北部	653	教育総務課	平成5年	平成46年(2034年)
平戸幼稚園	平戸北部	675	教育総務課	昭和53年	平成37年(2025年)
平戸市立度島小中学校給食調理場	平戸度島	116	教育総務課	平成2年	平成43年(2031年)
度島小学校教員住宅	平戸度島	244	教育総務課	平成12年	平成59年(2047年)
度島中学校教員住宅 1	平戸度島	160	教育総務課	平成4年	平成51年(2039年)
度島中学校教員住宅 2	平戸度島	180	教育総務課	平成15年	平成62年(2050年)
度島町教職員住宅 1	平戸度島	120	教育総務課	平成2年	平成49年(2037年)
度島町教職員住宅 2	平戸度島	60	教育総務課	平成15年	平成62年(2050年)
度島僻地教員住宅 1	平戸度島	99	教育総務課	昭和49年	平成24年(2012年)
度島僻地教員住宅 3	平戸度島	120	教育総務課	昭和54年	平成29年(2017年)
度島僻地教員住宅 2	平戸度島	100	教育総務課	昭和53年	平成28年(2016年)
平戸市適応指導教室	平戸中部	280	教育総務課	昭和62年	平成46年(2034年)
中部教職員住宅	平戸中部	161	教育総務課	昭和39年	平成14年(2002年)
堤小学校教職員住宅	平戸南部	60	教育総務課	平成4年	平成51年(2039年)
高島地区スクールボート待合所	平戸南部	8	教育総務課	平成23年	平成47年(2035年)
野子町教職員住宅 1	平戸南部	120	教育総務課	昭和60年	平成35年(2023年)
野子町教職員住宅 2	平戸南部	60	教育総務課	昭和39年	平成14年(2002年)
平戸市立中南部学校給食共同調理場	平戸南部	646	教育総務課	昭和64年	平成42年(2030年)
平戸市立生月学校給食共同調理場	生月	672	教育総務課	平成10年	平成51年(2039年)
平戸市立田平学校給食共同調理場	田平	575	教育総務課	平成14年	平成55年(2043年)
大島村教員宿舎(西宇戸)	大島	60	教育総務課	昭和51年	平成26年(2014年)
大島村教員宿舎(大根坂) 1	大島	50	教育総務課	昭和47年	平成22年(2010年)
大島村教員宿舎(大根坂) 2	大島	60	教育総務課	昭和52年	平成27年(2015年)
平戸市立大島学校給食共同調理場	大島	245	教育総務課	昭和59年	平成37年(2025年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘) 1	大島	129	教育総務課	平成3年	平成50年(2038年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘) 2	大島	129	教育総務課	平成4年	平成51年(2039年)
大島村教員宿舎(迎)	大島	60	教育総務課	昭和61年	平成45年(2033年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘校長)	大島	73	教育総務課	平成11年	平成33年(2021年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘) 4	大島	91	教育総務課	平成11年	平成33年(2021年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘) 5	大島	60	教育総務課	平成18年	平成40年(2028年)
大島村教員宿舎(緑ヶ丘) 3	大島	74	教育総務課	平成6年	平成28年(2016年)
大島村教員宿舎(前平東1)	大島	73	教育総務課	平成8年	平成30年(2018年)
大島村教員宿舎(前平東2)	大島	73	教育総務課	平成8年	平成30年(2018年)
大島村教員宿舎(桜ヶ丘教員)	大島	127	教育総務課	昭和53年	平成28年(2016年)
大島村教員宿舎(桜ヶ丘女子)	大島	121	教育総務課	昭和54年	平成29年(2017年)

○本市の平戸幼稚園や給食センター・教職員住宅等のその他教育施設は、全 36 施設で延床面積は 6,636 ㎡となっています。

○教職員住宅については、島しょ域に多く整備していますが、児童数の減少に伴う教師数の減少からその稼働状況は低くなっています。

### (実施方針)

○給食センターについては、「平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針」に基づき、近隣学校施設への集約化や、市全体の集約化を検討します。

○教職員住宅は、耐用年数等を考慮しながら、生徒規模に応じた施設数と規模への集約化、適正な施設規模への減築化、施設の廃止等を検討します。

○平戸幼稚園は、「平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針」に基づき、民間保育所の動向を踏まえて他施設との集約化、適正な施設規模への減築化、廃止等を検討します。



## 6. 子育て支援施設

### 6-1 就学前施設

#### (現況・課題)

表 26 就学前施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
度島町へき地保育所	平戸度島	179	福祉課	平成7年	平成29年(2017年)
根獅子へき地保育所	平戸中部	178	福祉課	平成11年	平成33年(2021年)
野子町へき地保育所	平戸南部	153	福祉課	平成13年	平成35年(2023年)
志々伎町へき地保育所	平戸南部	153	福祉課	平成17年	平成39年(2027年)
早福町へき地保育所	平戸南部	139	福祉課	平成14年	平成36年(2024年)
生月保育所	生月	670	福祉課	平成4年	平成38年(2026年)
山田保育所	生月	505	福祉課	昭和58年	平成33年(2021年)
大島村保育所	大島	419	福祉課	昭和61年	平成45年(2033年)

○本市の就学前施設は、全8施設で延床面積は2,396㎡となっています。

○就学前の児童の子育ての拠点として、各地区に整備しています。

○将来的な少子化の進展の中で利用者数の減少が予想されます。

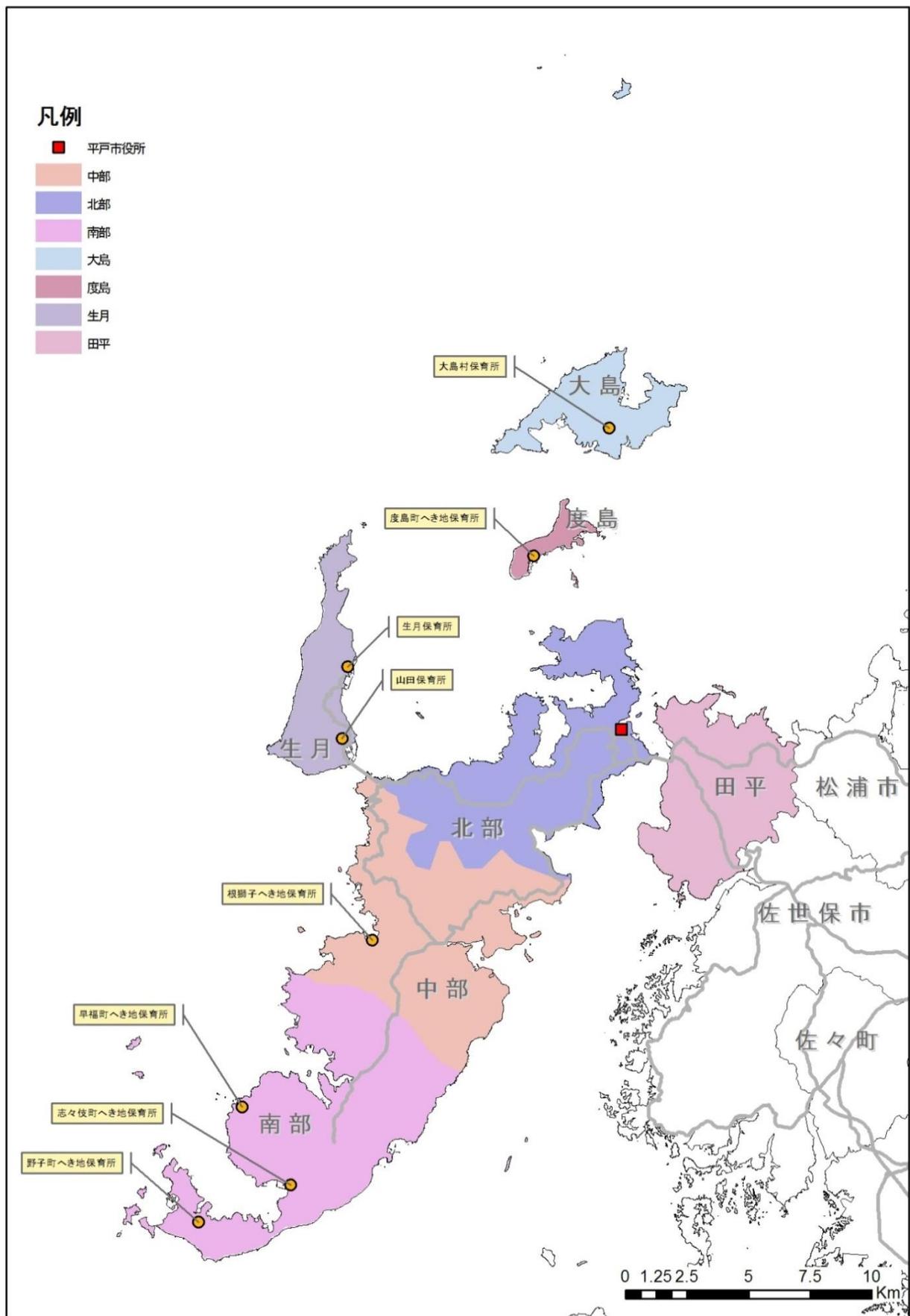
○児童施設等と合わせて、親世代の多様な子育てに対応していくために、保育時間等柔軟な運用が求められます。

#### (実施方針)

○保育所については、その利用状況や地域のニーズに応じた周辺他施設との複合化、施設の廃止等を検討しています。

○生月保育所は廃止として、山田保育所は公立認定こども園として整備します。

図 52 就学前施設の位置図



## 6-2 児童施設

### (現況・課題)

表 27 児童施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸小学校放課後児童健全育成施設 (なのはなクラブ)	平戸北部	135	福祉課	昭和39年	平成24年 (2012年)
平戸市療育支援センター「あったかさん21」	平戸中部	383	福祉課	昭和40年	平成27年 (2015年)
生月小学校放課後児童健全育成施設 (生っ子クラブ)	生月	130	福祉課	昭和45年	平成29年 (2017年)
山田児童館	生月	199	福祉課	昭和40年	平成15年 (2003年)
地域子育て支援拠点施設 (トコトコ)	田平	85	福祉課	平成24年	平成74年 (2062年)

○本市の児童施設は、全5施設で延床面積は932㎡となっています。

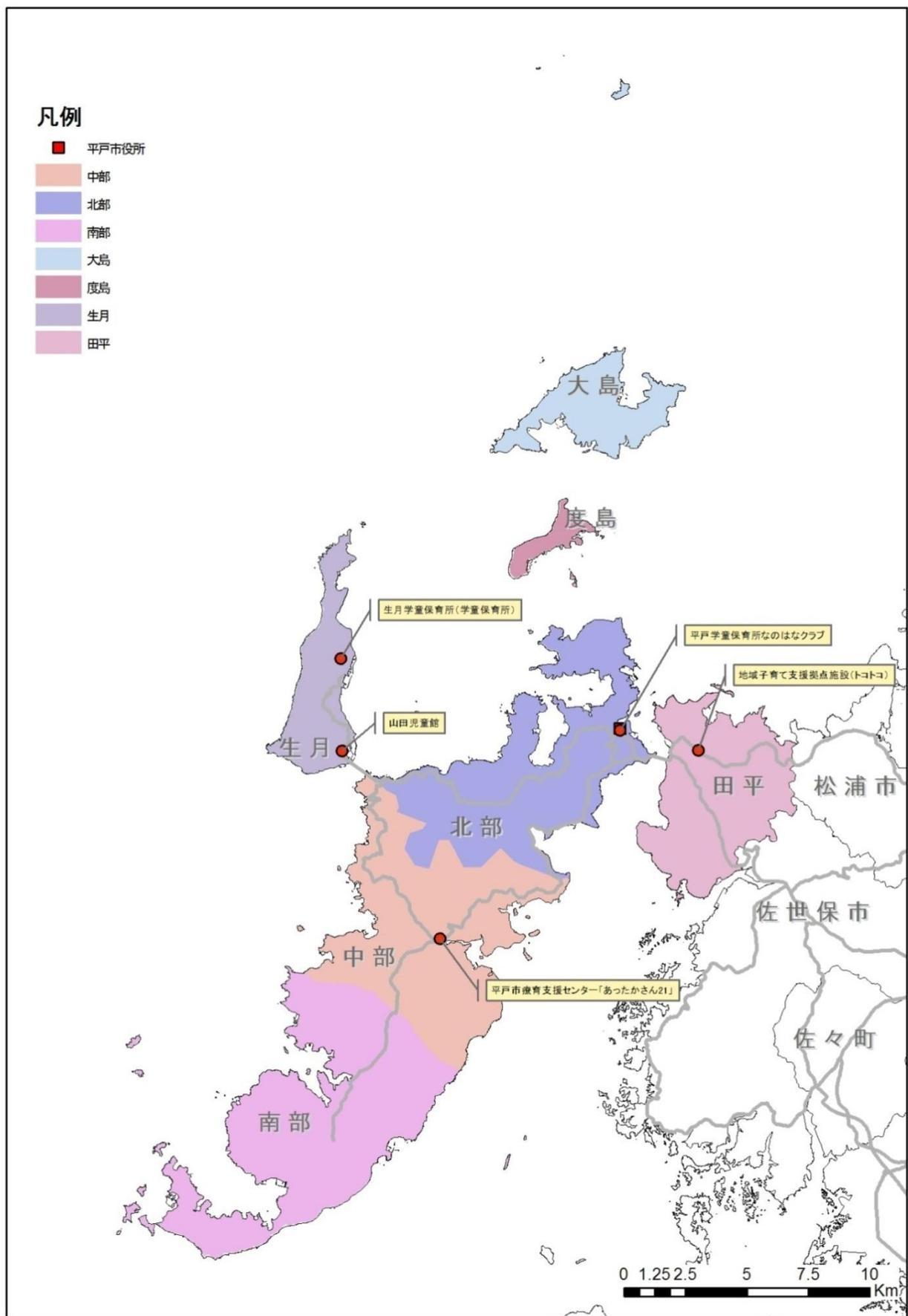
○耐用年数間近及びすでに経過した施設が多くなっています。

○就学児童が下校時間以降、安全安心に過ごすことができる施設として、また、親世代の多様な子育ての在り方に対応していくために、託児時間等柔軟な運用が求められます。

### (実施方針)

○児童施設については、その利用状況や市民や地域のニーズに応じて、周辺のお施設との複合化、施設規模の適正化等を検討していき、多様なニーズの子育てをしやすい環境づくりに努めます。

図 53 児童施設の位置図



## 7. 保健・福祉施設

### 7-1 保健施設

#### (現況・課題)

表 28 保健施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市国民健康保険度島診療所	平戸度島	270	市民課	平成25年	平成75年(2063年)
平戸市民病院	平戸中部	7,163	市民病院	平成7年	平成57年(2045年)
平戸市民病院職員公舎	平戸中部	1,238	市民病院	平成14年	平成64年(2052年)
平戸市民病院職員公舎	平戸中部	246	市民病院	平成22年	平成72年(2060年)
生月病院	生月	3,101	市民病院	昭和55年	平成42年(2030年)
生月病院医師住宅	生月	733	生月病院	昭和55年	平成42年(2030年)
生月病院医師住宅	生月	218	生月病院	昭和57年	平成44年(2032年)
平戸市福祉保健センター	田平	1,560	保健センター	平成8年	平成58年(2046年)
平戸市国民健康保険 大島診療所	大島	607	市民課	昭和57年	平成44年(2032年)
平戸市国民健康保険 大島診療所 的山出張所	大島	393	市民課	平成12年	平成36年(2024年)
平戸市国民健康保険 大島歯科診療所	大島	215	市民課	平成5年	平成55年(2043年)

○本市の保健施設は、全 11 施設で延床面積は 15,744 ㎡となっています。

○「平戸市民病院」「生月病院」及び「各診療所」は、本市の医療を支える施設として、今後も継続的に維持していく必要があります。

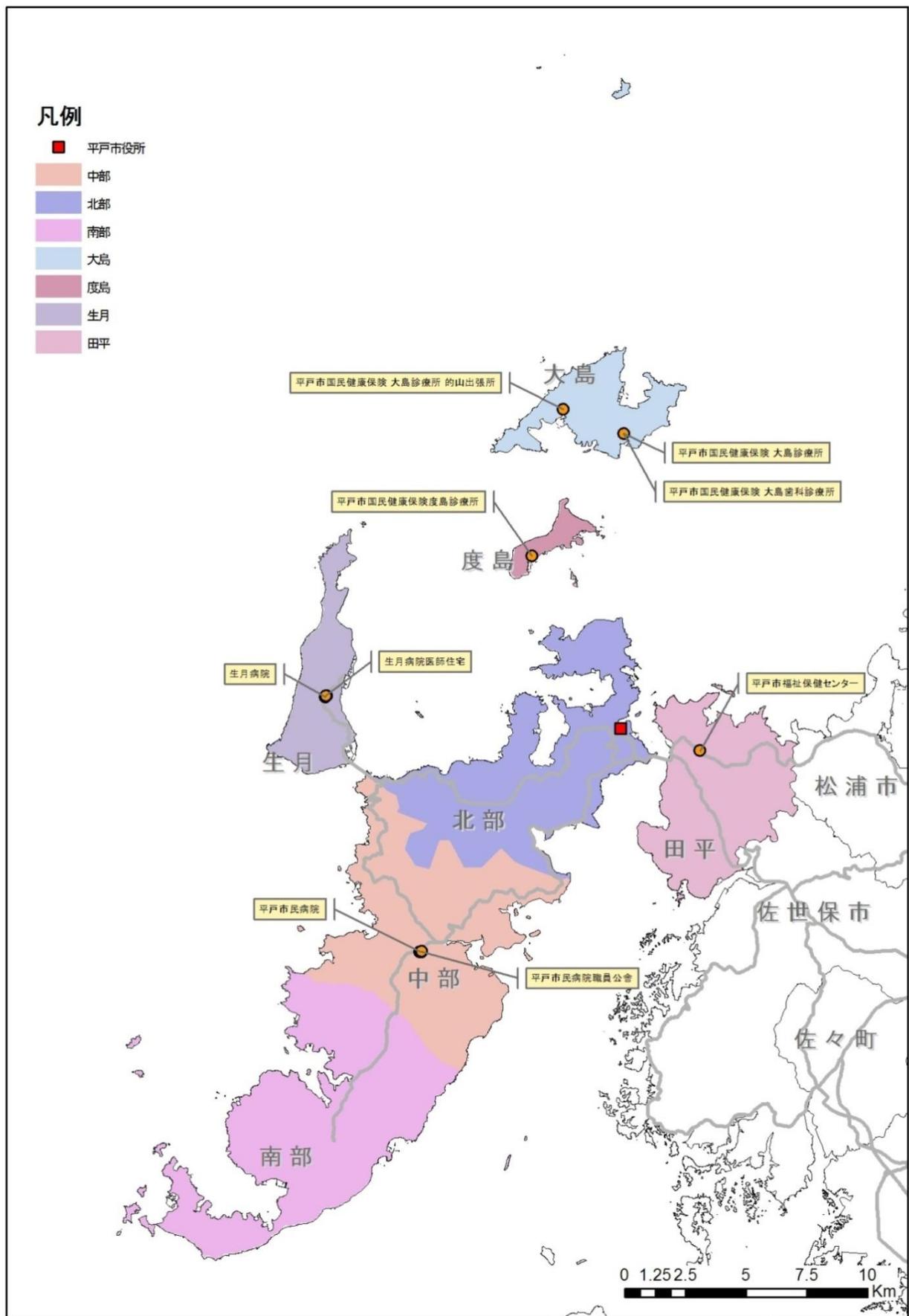
○人口減少の環境の中で、適正な規模で維持していくことを考慮していかななくてはなりません。

#### (実施方針)

○「平戸市民病院」「生月病院」及びこれらの施設に付帯する医師・職員住宅等については、経営状況や社会的需要、医師の確保状況を考慮して、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施しながら、本市の医療環境の良好な維持に努めます。

○平戸度島、大島の各診療所や「平戸市福祉保健センター」については、その利用状況や地域のニーズに応じて、周辺のお施設との複合化、適正な施設規模への減築化等を検討します。

図 54 保健施設の位置図



## 7-2 福祉施設

### (現況・課題)

表 29 福祉施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市シルバーワークプラザ	平戸北部	296	福祉課	平成6年	平成36年(2024年)
平戸市ふれ愛センター度島	平戸度島	119	福祉課	平成25年	平成75年(2063年)
平戸市生月高齢者生活福祉センター	生月	1,299	福祉課	平成5年	平成52年(2040年)
平戸市大島高齢者生活福祉センター	大島	915	福祉課	平成4年	平成51年(2039年)

○本市の福祉施設は、全4施設で延床面積は2,629㎡となっています。

○本市の高齢者福祉を支えるこれらの施設は、今後重要性が高まってきます。

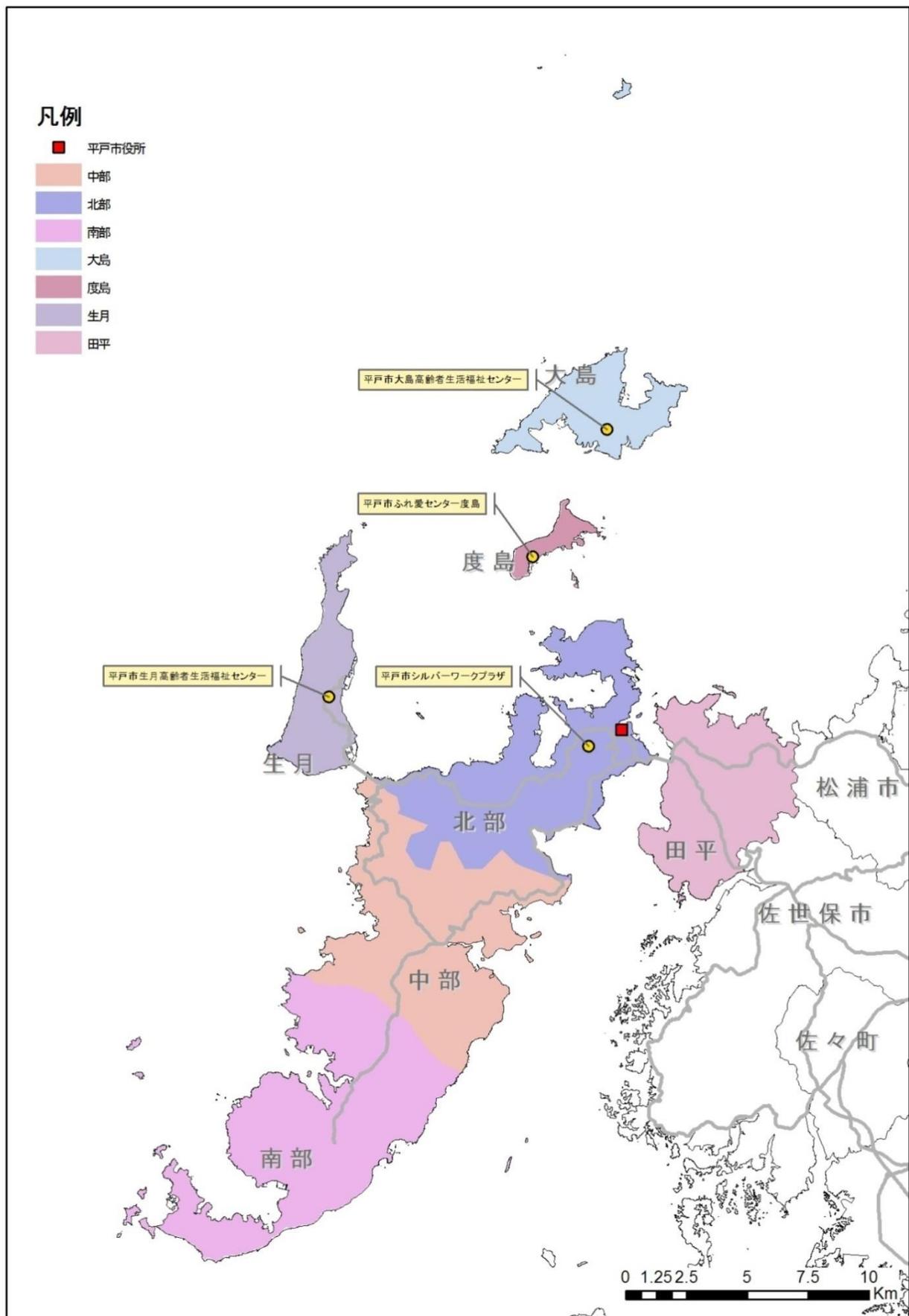
○人口減少の環境の中で、適正な規模で維持していくことを考慮していかなくてはなりません。

### (実施方針)

○「平戸市シルバーワークプラザ」については現状維持を基本とし、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施しながら、高齢者の経験豊かな能力を活かす就業環境の維持に努めます。

○生月・大島の「高齢者福祉センター」、平戸度島の「ふれ愛センター度島」については、その利用状況や地域のニーズに応じて、周辺のお施設（学校施設や保健施設）との複合化等を検討します。

図 55 福祉施設の位置図



## 7-3 火葬場

### (現況・課題)

表 30 火葬場一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸斎場	平戸中部	617	市民課	昭和60年	平成47年 (2035年)
人形石斎場	生月	179	市民課	昭和46年	平成24年 (2012年)
大島村火葬場やすらぎ苑	大島	524	市民課	平成14年	平成64年 (2052年)

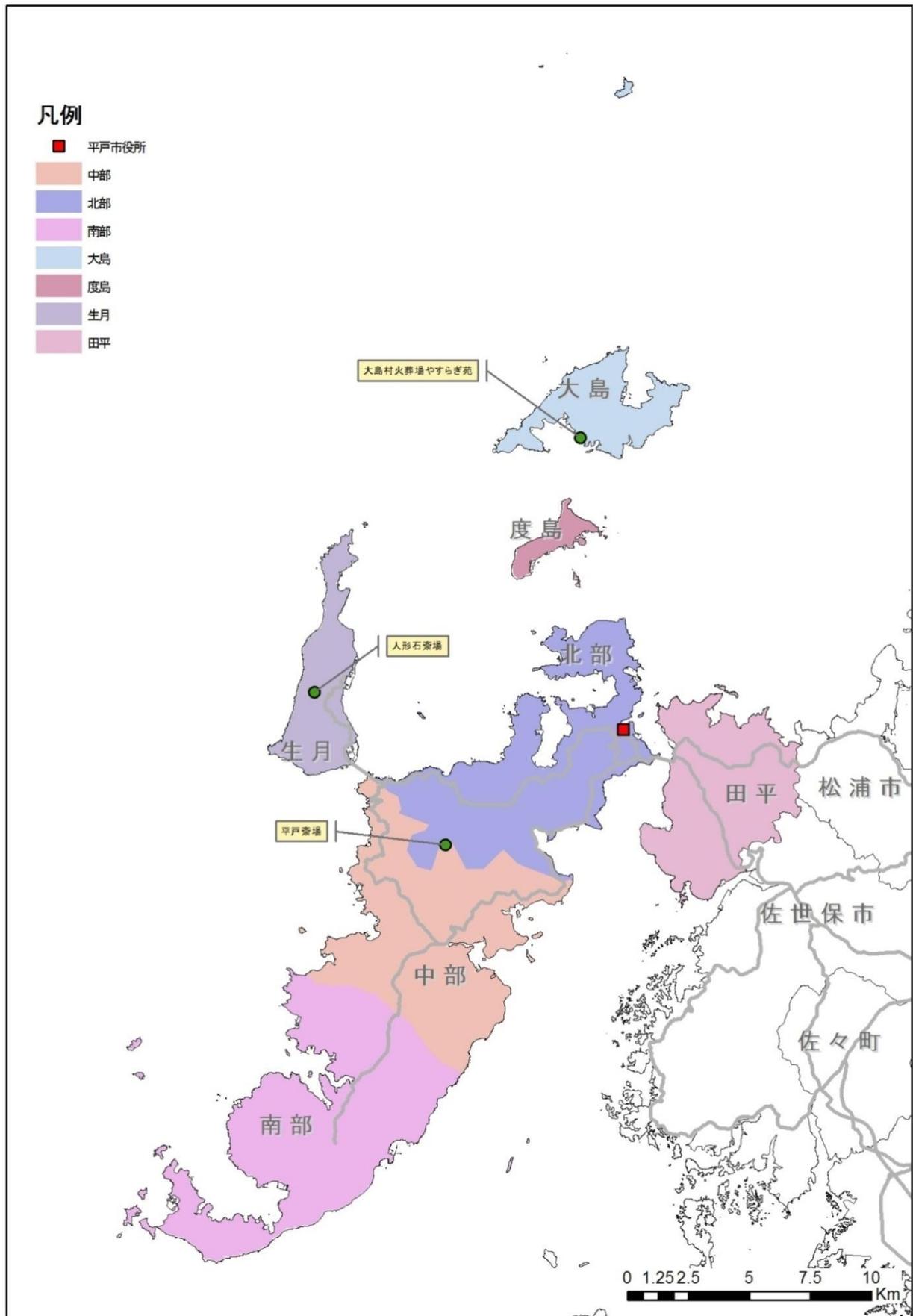
○本市の火葬場は、全3施設で延床面積は1,320㎡となっています。

○利用状況や耐用年数から、見直しの必要な施設があります。

### (実施方針)

○「火葬場」の3施設については、全市的な観点での集約化を、地域住民等と十分な協議の元で検討します。集約化の中心となる施設については、利用状況に応じた適正な施設規模となるよう改築を行い、指定管理制度を導入する等、管理運営費の低廉化を検討します。

図 56 火葬場の位置図



## 8. 産業系施設

### 8-1 産業振興施設

#### (現況・課題)

表 31 産業振興施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市農林水産物集出荷貯蔵施設	平戸中部	1,100	農林課	平成17年	平成48年(2036年)
生月大橋公園	生月	218	観光課	平成3年	平成53年(2041年)
平戸市田平港シーサイドエリア活性化施設	田平	1,202	商工物産課	平成23年	平成64年(2052年)
平戸市田平港シーサイドエリア荷捌施設	田平	2,170	水産課	平成23年	平成54年(2042年)
平戸市道の駅「ビートル館」	田平	132	観光課	平成13年	平成37年(2025年)
平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センター	田平	247	農林課	平成13年	平成37年(2025年)
平戸市大島村農畜産物処理加工場	大島	116	農林課	平成5年	平成20年(2008年)

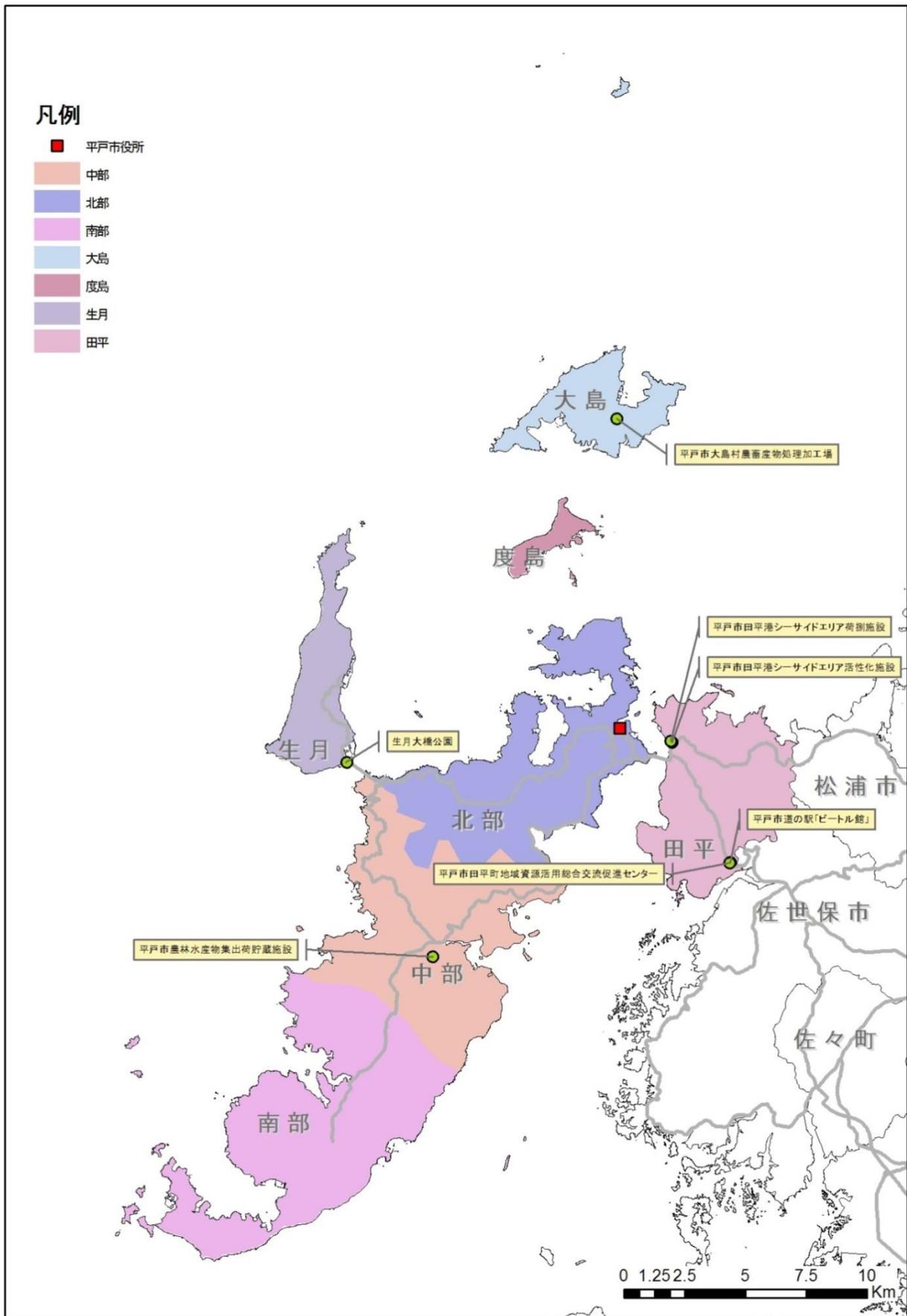
○本市の産業振興施設は、全7施設で延床面積は5,185㎡となっています。

○産業振興施設の中には、道の駅のような観光の拠点となっている施設もあります。

#### (実施方針)

○産業振興施設については、その利用状況に応じて、周辺他施設との集約化、適正な施設規模への減築化、施設の廃止（民間への譲渡・売却含む）等を検討します。

図 57 産業振興施設の位置図



## 9. 供給処理施設

### 9-1 ごみ処理施設

(現況・課題)

表 32 ごみ処理施設一覧

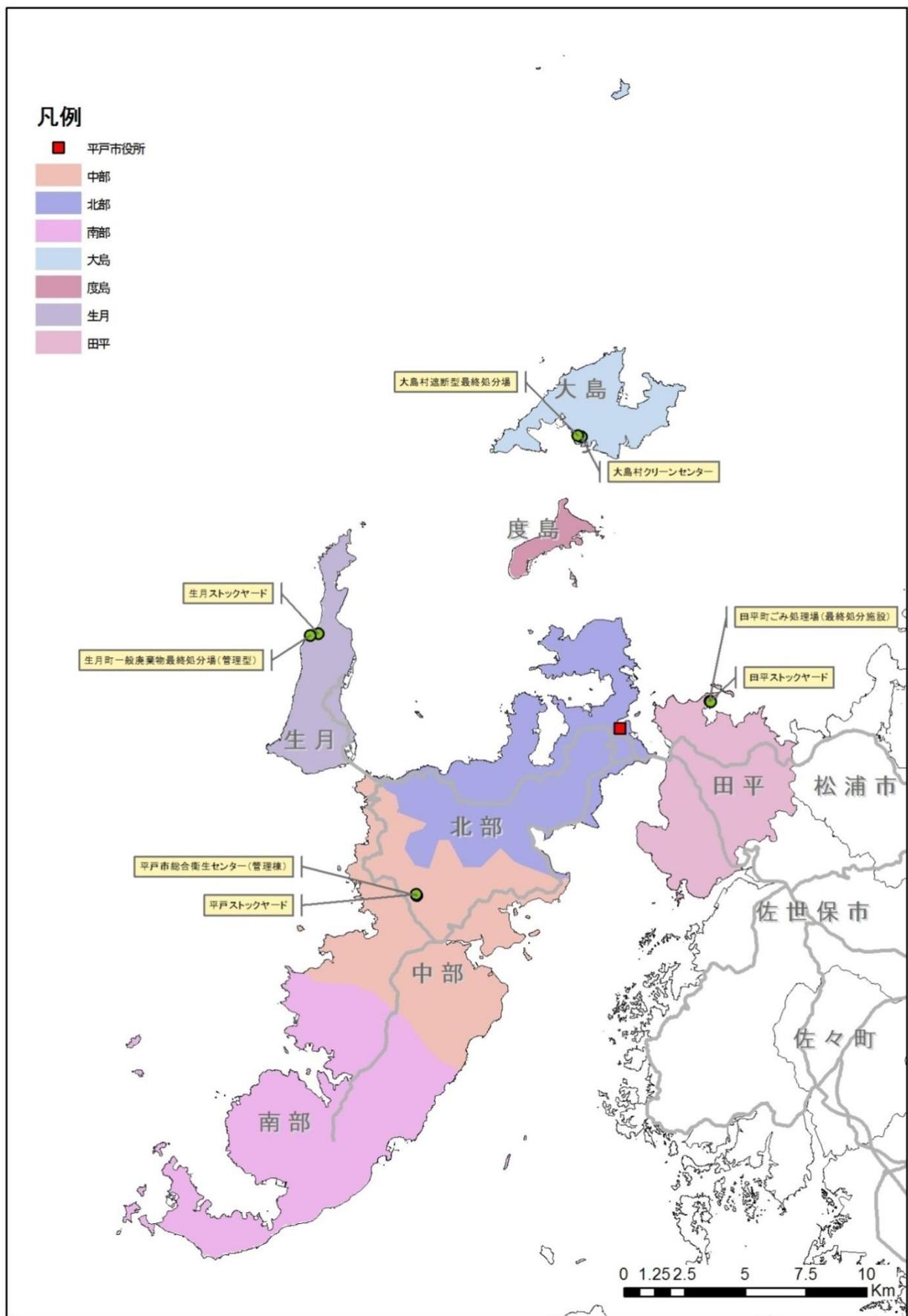
施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸ストックヤード	平戸中部	126	市民課	平成24年	平成55年(2043年)
平戸市総合衛生センター(管理棟)	平戸中部	243	市民課	平成3年	平成41年(2029年)
生月ストックヤード	生月	360	市民課	平成25年	平成56年(2044年)
生月町一般廃棄物最終処分場(管理型)	生月	388	市民課	平成16年	平成54年(2042年)
田平ストックヤード	田平	79	市民課	平成25年	平成40年(2028年)
田平町ごみ処理場(最終処分施設)	田平	91	市民課	平成4年	平成42年(2030年)
大島村クリーンセンター	大島	494	市民課	平成8年	平成46年(2034年)
大島村遮断型最終処分場	大島	288	市民課	平成10年	平成48年(2036年)

- 本市のごみ処理施設に付帯する建物は、全 8 施設で延床面積は 2,069 ㎡です。
- 最終処分場施設については、旧市町村毎に施設を有していますが、1 施設を除き容量が逼迫している状況です。
- 旧焼却施設解体跡地に地域の漂着ごみや資源物の拠点施設としてストックヤードを 3 箇所整備しています。

#### (実施方針)

- ごみ処理施設については、ごみ処理広域化計画及び一般廃棄物処理基本計画との整合を図ります。
- 大島村クリーンセンターのごみ焼却施設は、平成 31 年度より北松北部クリーンセンターへ集約化を図ります。
- 各最終処分場については、許容量に達し次第順次廃止するとともに、新たな処分地の確保が困難なことから埋立の減量化に努め、最終処分地の確保を図ります。
- 各ストックヤードについては、利用状況に応じた管理運用を図ります。

図 58 ごみ処理施設の位置図



## 9-2 排水等処理施設

### (現況・課題)

表 33 排水等処理施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
御崎地区農業集落排水施設	生月	70	農林課	平成13年	平成51年(2039年)
馬の元地区浄化センター	田平	339	市民課	平成6年	平成37年(2025年)
大島村し尿処理場	大島	124	市民課	昭和61年	平成36年(2024年)

○本市の排水等処理施設は、全3施設で延床面積は533㎡です。

○本市の生活雑排水処理は、下水道の未整備により、各戸で設置される合併浄化槽で処理対策を行なっています。

○馬の元及び御崎の一部の地域では、コミュニティープラントや、農業集落排水により集合処理が行われています。

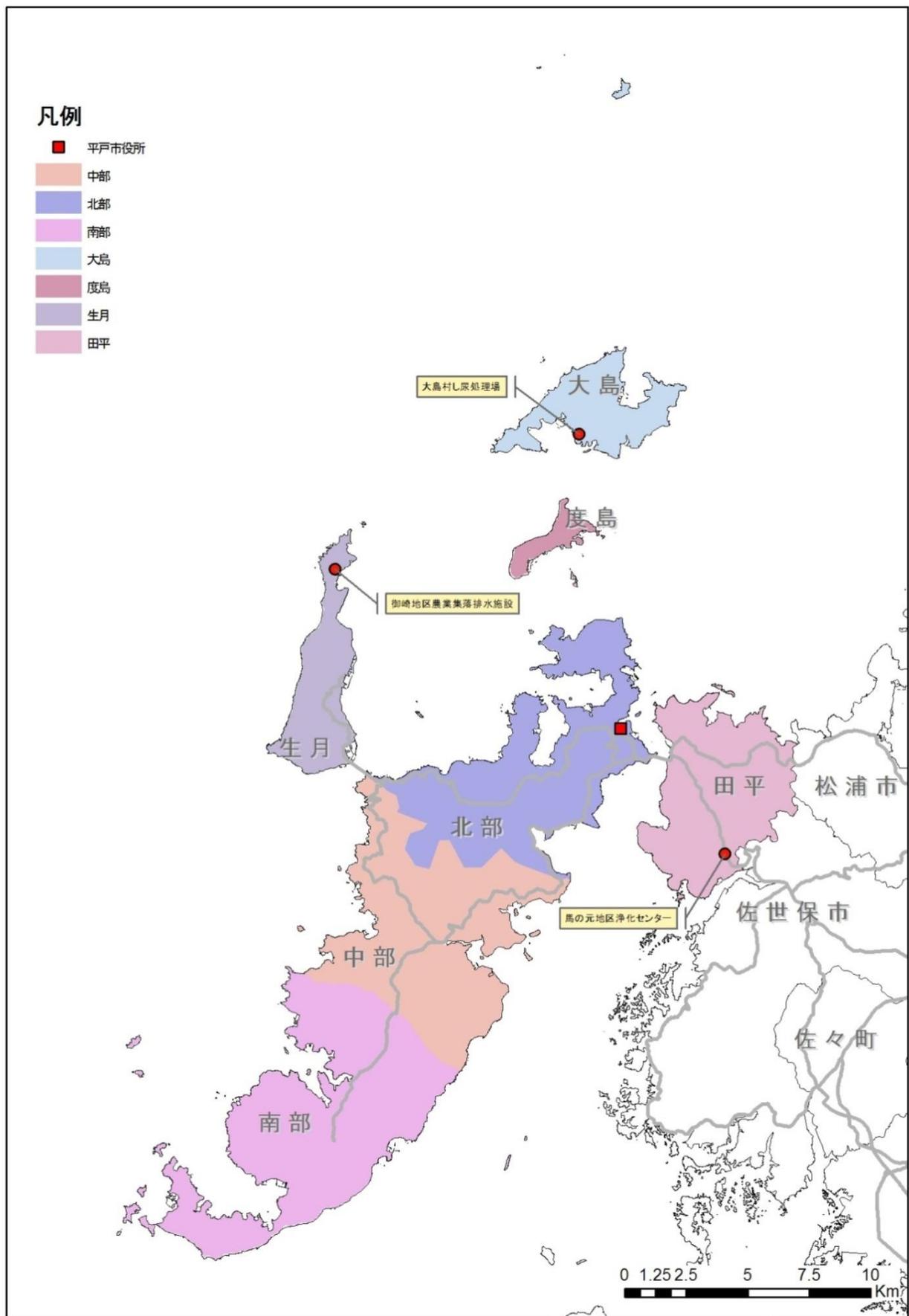
### (実施方針)

○「大島村し尿処理場」については、平成31年度より北松北部クリーンセンターへの集約を図ります。また、中継施設として一時貯留槽を整備します。

○「馬の元地区浄化センター」については、現状維持を基本とし、長寿命化などにより効率的かつ効果的な改修や修繕を計画的に実施しながら、地域の排水処理の実施に努めます。

○「御崎地区農業集落排水施設」については、効率的かつ効果的な改修や修繕を行うため、施設の劣化状況を調べる「機能診断調査」を実施し、その結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた計画「最適整備構想」の策定を行うことにより、長寿命化を図りながら今後の事業運営を検討し、地域の排水処理の実施に努めます。

図 59 排水等処理施設の位置図



## 9-3 衛生施設

### (現況・課題)

表 34 衛生施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
築地町公衆便所	平戸北部	8	市民課	昭和62年	平成37年(2025年)
浦の町公衆便所	平戸北部	29	市民課	平成4年	平成42年(2030年)
春日地区公衆トイレ	平戸中部	19	文化交流課	平成26年	平成41年(2029年)
飯良公衆便所	平戸中部	8	市民課	昭和53年	平成24年(2012年)
紐差地区公衆便所	平戸中部	29	市民課	平成19年	平成57年(2045年)
山田地区公衆便所(生月観音裏)	生月	25	市民課	平成3年	平成18年(2006年)
館浦地区公衆便所	生月	26	市民課	平成3年	平成18年(2006年)
壱部浦公衆便所	生月	26	市民課	平成3年	平成18年(2006年)
東田平駅公衆便所	田平	5	地域協働課	平成3年	平成34年(2022年)
中田平駅公衆便所	田平	10	地域協働課	平成3年	平成41年(2029年)
西田平駅公衆便所	田平	11	地域協働課	昭和64年	平成39年(2027年)

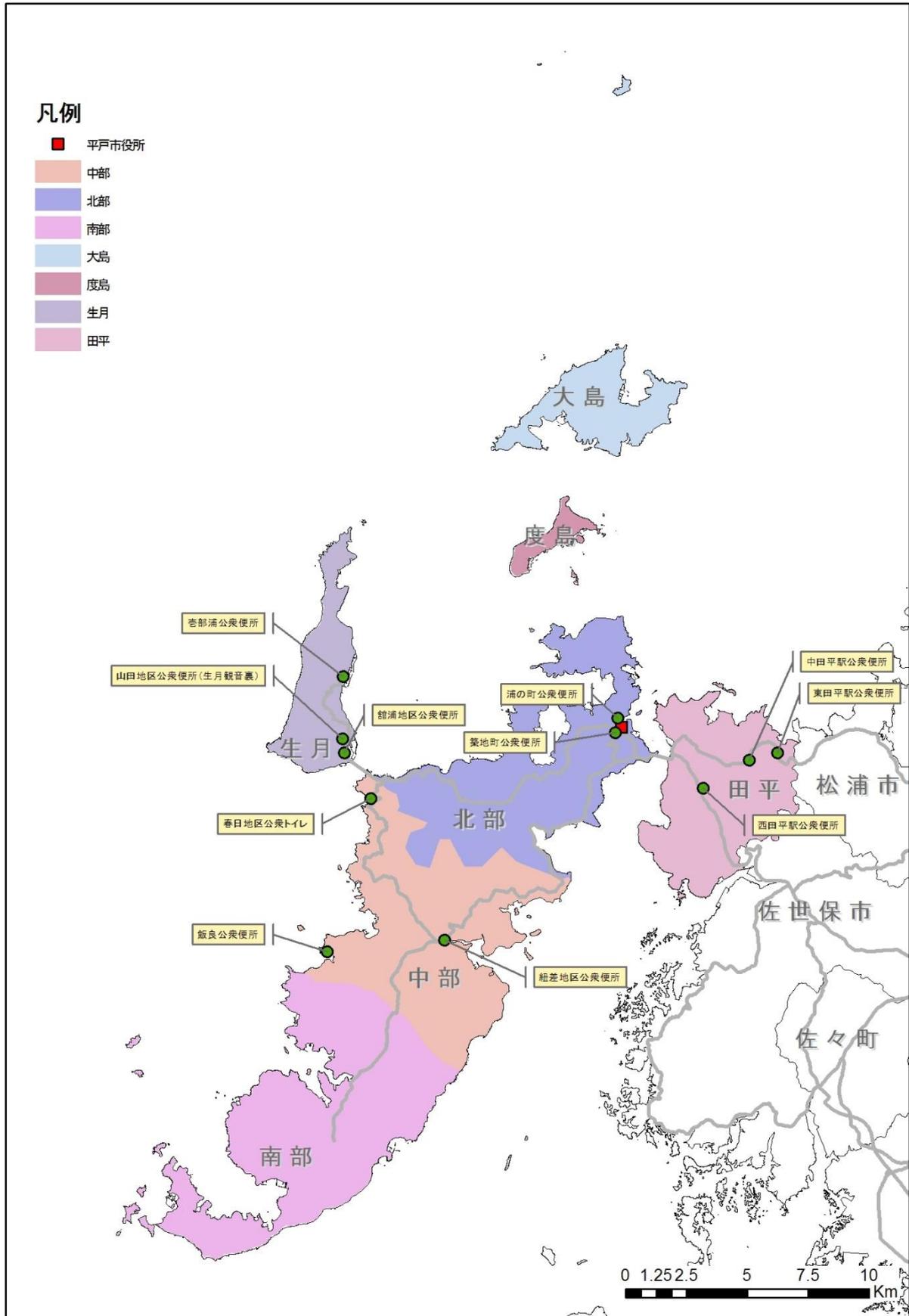
○本市の衛生施設は、全 11 施設で延床面積は 196 ㎡となっています。

○市内には、衛生施設以外にも公衆トイレを整備しており、設置距離、利用状況等を踏まえた適正な維持・管理が求められます。

### (実施方針)

○「公衆便所」については、その利用状況や地域のニーズに応じた、適正な施設規模への減築化、施設の廃止等を検討します。

図 60 衛生施設の位置図



## 9-4 水道施設

### (現況・課題)

表 35 水道施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
水道局舎	平戸北部	259	水道局	昭和50年	平成37年(2025年)
浄水場・配水池(平戸北部:11施設)	平戸北部	1,745	水道局	昭和52年 ~ 平成11年	平成29年(2017年) ~ 平成49年(2037年)
度島浄水場	平戸度島	224	水道局	平成6年	平成44年(2032年)
浄水場・配水池(平戸中部:16施設)	平戸中部	2,254	水道局	昭和52年 ~ 平成22年	平成39年(2027年) ~ 平成72年(2060年)
高島地区飲料水供給施設	平戸南部	35	市民課	平成8年	平成46年(2034年)
浄水場・配水池(平戸南部:12施設)	平戸南部	416	水道局	昭和52年 ~ 平成19年	平成27年(2015年) ~ 平成57年(2045年)
浄水場・配水池(生月:6施設)	生月	625	水道局	昭和52年 ~ 平成12年	平成27年(2015年) ~ 平成50年(2038年)
浄水場・配水池(田平:4施設)	田平	691	水道局	昭和48年 ~ 平成17年	平成23年(2011年) ~ 平成67年(2055年)
水道倉庫	大島	133	水道局	昭和53年	平成24年(2012年)
浄水場・配水池(大島:6施設)	大島	663	水道局	昭和38年 ~ 平成9年	平成13年(2006年) ~ 平成59年(2053年)

注：各浄水場、配水池ごとに1施設として計上。

○本市の水道施設は、全59施設で延床面積は7,044㎡となっています。

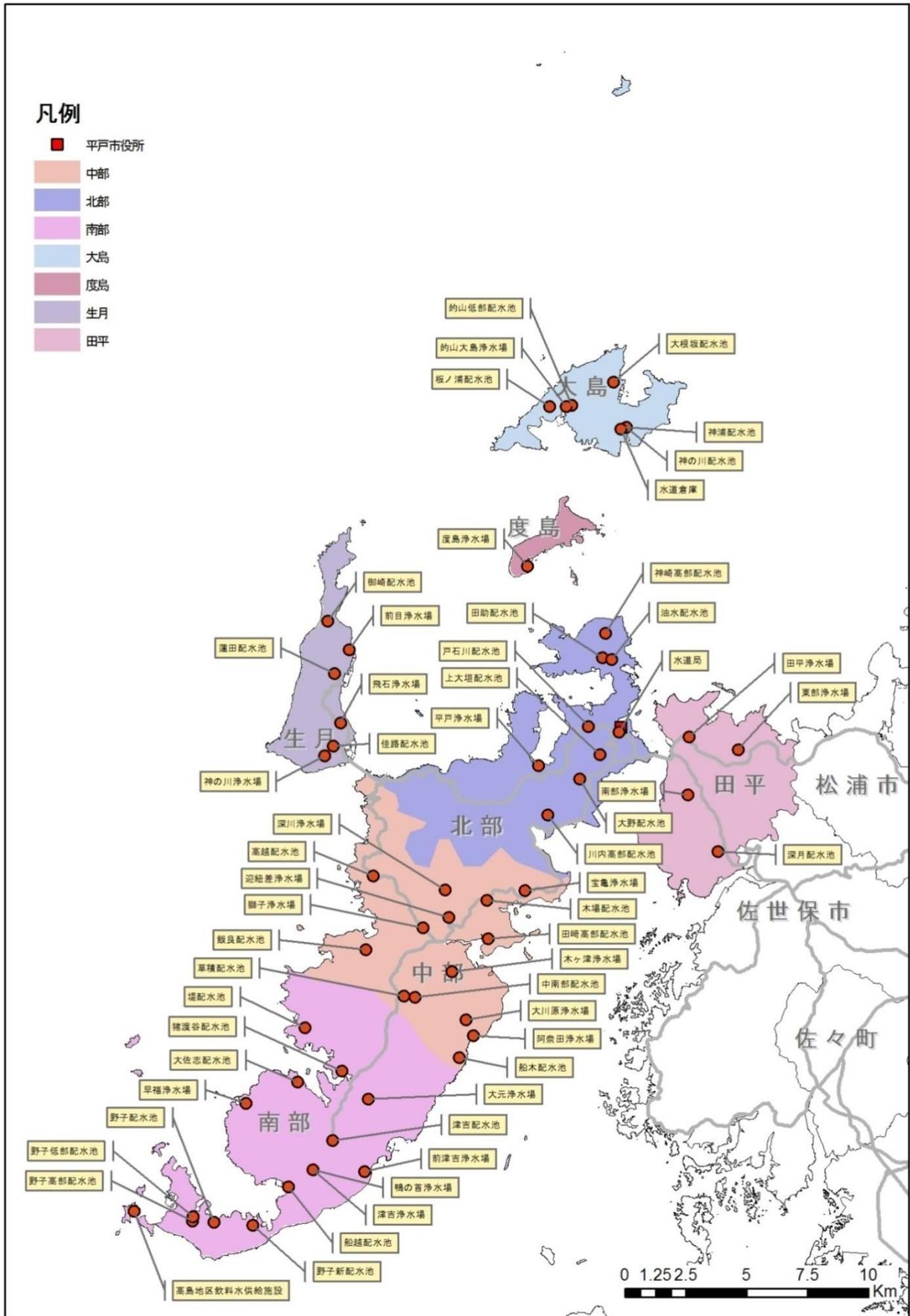
○河川等の水源が少ないことから、島しょ域や集落ごとに施設を配置しているため、非常に多くの浄水場・配水池を整備しています。

### (実施方針)

○「浄水場」「配水池」のポンプ場や管理棟は現状維持を基本とし、長寿命化等により効率的かつ効果的な改修や修繕を計画的に実施しながら、市全域への過不足ない給水の実施に努めます。

○「水道局舎」は将来的に、「市役所庁舎」との複合化を検討します。

図 61 水道施設の位置図



## 10. 市営住宅

### 10-1 市営住宅

#### (現況・課題)

表 36 市営住宅一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
市営住宅（平戸北部：22施設）	平戸北部	19,603	まちづくり課	昭和36年 ～ 平成16年	昭和52年(1977年) ～ 平成63年(2051年)
市営住宅（平戸中部：3施設）	平戸中部	341	まちづくり課	昭和31年 ～ 昭和45年	昭和53年(1978年) ～ 平成20年(2008年)
市営住宅（平戸南部：3施設）	平戸南部	799	まちづくり課	昭和37年 ～ 昭和59年	昭和59年(1984年) ～ 平成34年(2022年)
市営住宅（生月：21施設）	生月	10,399	まちづくり課	昭和29年 ～ 平成27年	昭和51年(1976年) ～ 平成58年(2046年)
市営住宅（田平：33施設）	田平	21,399	まちづくり課	昭和37年 ～ 平成24年	昭和59年(1984年) ～ 平成51年(2039年)
市営住宅（大島：1施設）	大島	141	まちづくり課	昭和30年	昭和52年(1977年)

※市営住宅の施設数は、施設名称及び建築時期が同じ施設を1施設として計上

○本市の市営住宅は、全 83 施設で延床面積は 52,682 ㎡となっています。

○耐用年数をすでに経過した住宅が多いです。

○平戸北部・生月・田平に集中して立地しています。

#### (実施方針)

○「市営住宅」については、「市営住宅長寿命化計画」に沿った更新・維持を行っていくことを基本としつつ、将来的には、個別の住宅の適正な施設規模への改築だけでなく、集約化による総量抑制を視野に入れて検討します。



## 1 1. 行政系施設

### 1 1-1 本庁舎等

(現況・課題)

表 37 本庁舎等一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
市役所庁舎	平戸北部	6,293	総務課	昭和51年	平成38年(2026年)
中の崎倉庫	平戸北部	34	市民課	平成12年	平成50年(2038年)
道路維持資材倉庫	平戸北部	6	建設課	平成17年	平成51年(2039年)
第1分団消防格納庫	平戸北部	39	観光課	平成5年	平成36年(2024年)
中の原書庫	平戸北部	415	総務課	平成14年	平成52年(2040年)
原子力防災器具等保管施設	平戸度島	211	地域協働課	昭和55年	平成26年(2014年)
中部出張所	平戸中部	18	総務課	平成13年	平成63年(2051年)
南部出張所	平戸南部	32	総務課	昭和60年	平成47年(2035年)
生月支所	生月	4,040	総務課	平成2年	平成40年(2028年)
田平支所	田平	3,247	総務課	平成15年	平成65年(2053年)
大島支所	大島	1,169	総務課	昭和40年	平成27年(2015年)

○本市の本庁舎等は、全 11 施設で延床面積は 15,504 ㎡となっています。

○各地区に、庁舎、支所、出張所を整備しており、地区の行政サービスの拠点となっています。

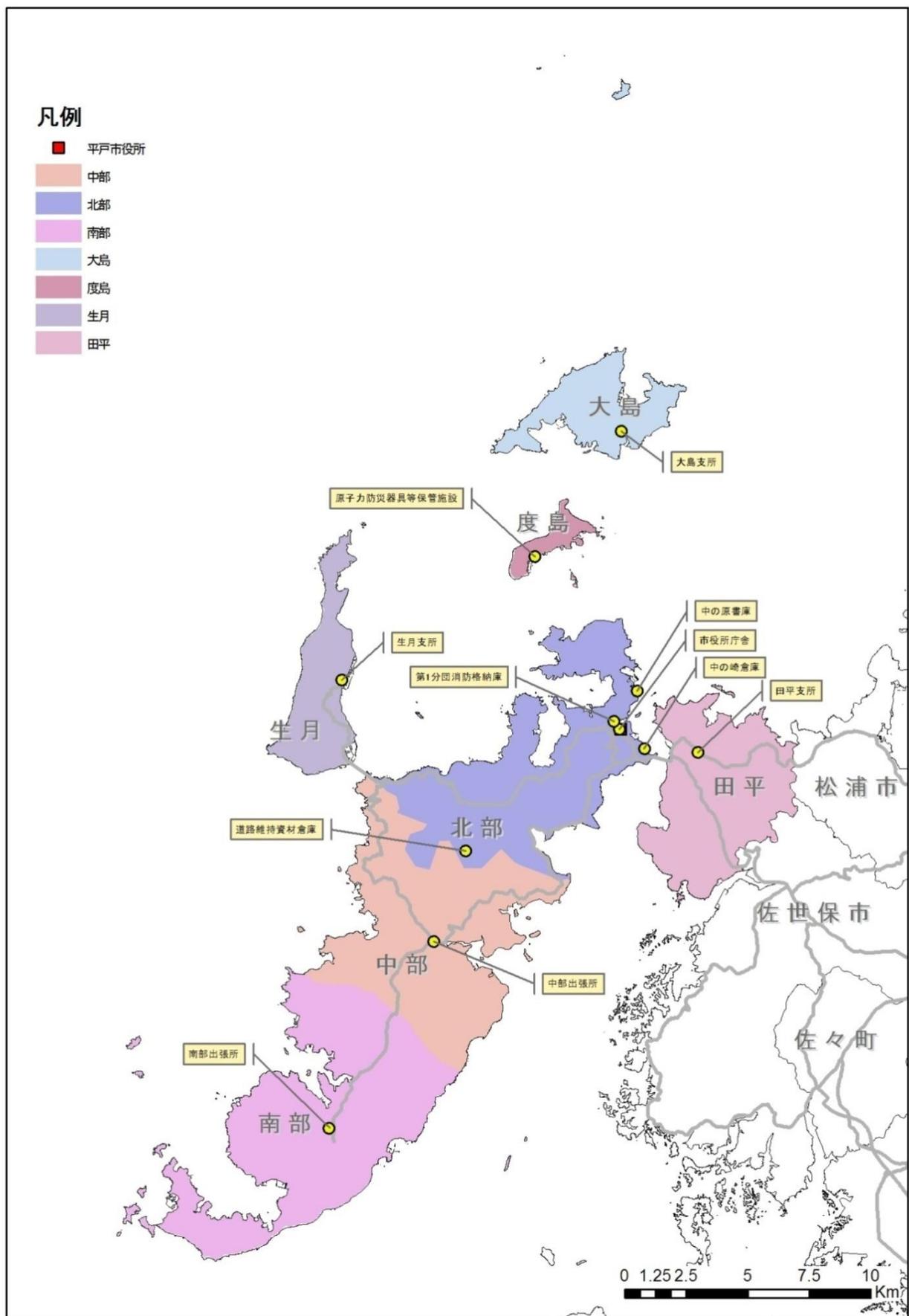
○旧市町村から引き継いだ施設も多く、将来的には実際の地区の人口規模や必要なサービスを見極めて、施設の内容を見直す必要があります。

#### (実施方針)

○「市役所庁舎」及び各地区の「支所・出張所」については、地区の行政サービス拠点となる施設としての機能を維持しながら、複合化の中心施設として周辺の他施設の機能の受け入れを検討します。また、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施します。

○各種「倉庫」については、その利用状況に応じて、周辺の他施設との複合化、適正な施設規模への減築化、施設の廃止等を検討します。

図 63 本庁等の位置図



## 1 1 - 2 消防施設

### (現況・課題)

表 38 消防施設一覧

施設名	地区	延床面積 (㎡)	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸市消防本部庁舎	平戸北部	2,019	消防署	平成26年	平成76年(2064年)
平戸市消防本部訓練塔	平戸北部	186	消防署	平成26年	平成76年(2064年)
分団格納庫(平戸北部:9施設)	平戸北部	408	消防署	昭和52年 ~ 平成23年	平成23年(2011年) ~ 平成61年(2049年)
分団格納庫(平戸度島:3施設)	平戸度島	115	消防署	昭和55年 ~ 平成3年	平成20年(2008年) ~ 平成35年(2023年)
分団格納庫(平戸中部:11施設)	平戸中部	646	消防署	昭和44年 ~ 平成27年	昭和61年(1986年) ~ 平成65年(2053年)
平戸市消防署中津良出張所	平戸南部	258	消防署	昭和59年	平成46年(2034年)
分団格納庫(平戸南部:13施設)	平戸南部	527	消防署	昭和52年 ~ 平成24年	平成20年(2008年) ~ 平成64年(2052年)
平戸市消防署生月出張所	生月	210	消防署	昭和49年	平成27年(2015年)
分団格納庫(生月:7施設)	生月	566	消防署	昭和48年 ~ 平成17年	平成19年(2007年) ~ 平成52年(2040年)
平戸市消防署田平出張所	田平	143	消防署	昭和48年	平成35年(2023年)
分団格納庫(田平:5施設)	田平	510	消防署	昭和52年 ~ 平成22年	平成36年(2024年) ~ 平成60年(2048年)
平戸市消防署大島出張所	大島	302	消防署	平成10年	平成60年(2048年)
分団格納庫(大島:9施設)	大島	589	消防署	昭和47年 ~ 平成27年	平成18年(2006年) ~ 平成65年(2053年)

○本市の消防施設は、全 63 施設で延床面積は 6,479 ㎡となっています。

○各地区における防災拠点として、平戸北部に「消防本部庁舎」、平戸南部、生月、田平、大島に「出張所」を整備しています。

○各地域で消防団分団を結成しており、地域の実情に応じて、消防分団の設備の格納庫・詰所を整備していますが、多くの施設が耐用年数を迎えています。

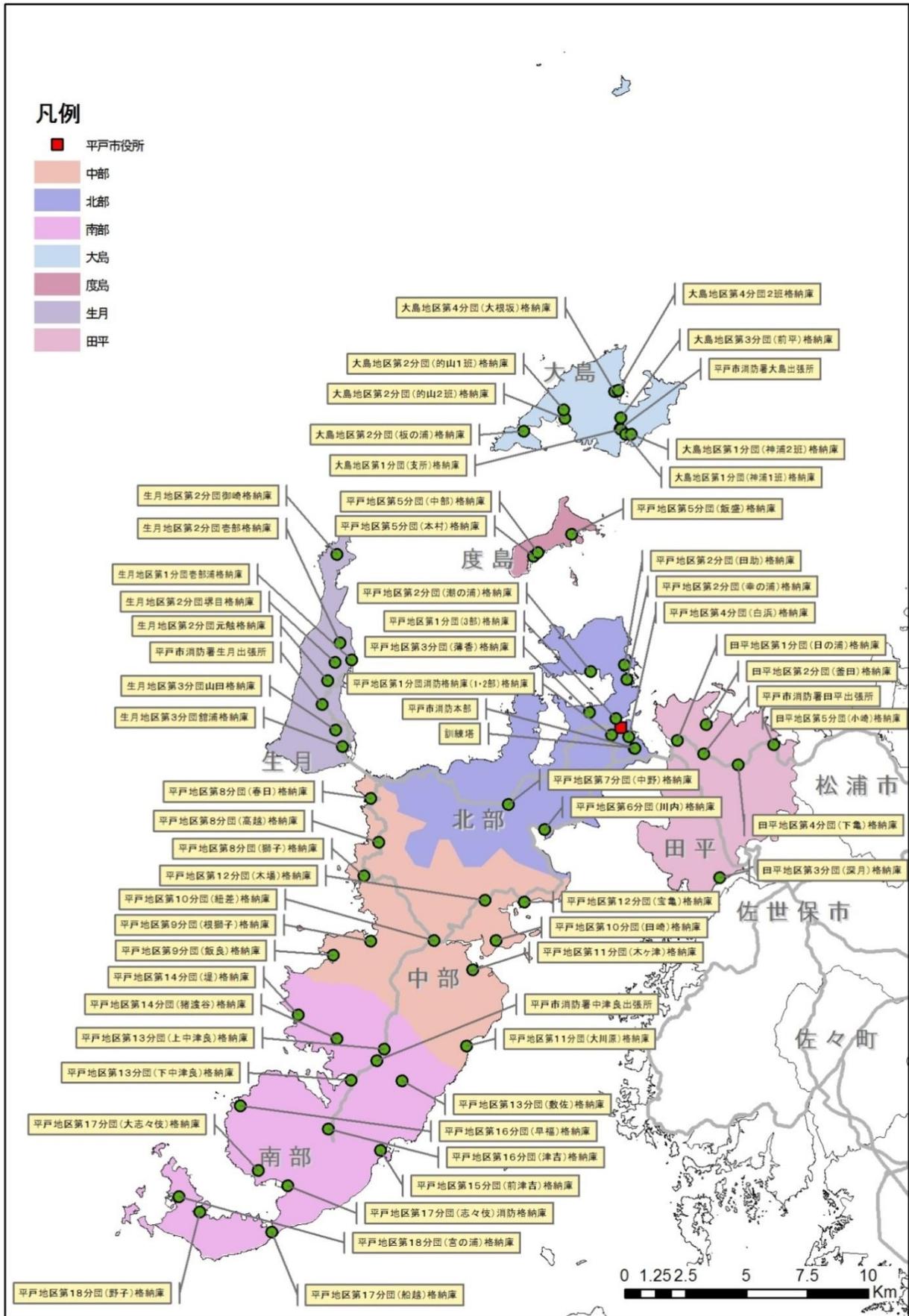
○人口減少の環境の中で、消防団分団の維持が困難な状況の地域もあります。

### (実施方針)

○「消防本部庁舎」及び各地区の「出張所」については、地区の防災の拠点であることから、施設規模の現状維持を基本としつつ、地区の防災の必要性に応じた施設の適正化を検討します。また、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施します。

○消防団分団の「車庫」「詰所」については、市民の生命財産に関わる施設機能を有していることから、消防団分団の意向や地域における協議の過程を踏まえる等により周辺の他施設との複合化、施設規模の適正化、施設の廃止等を検討します。

図 64 消防施設の位置図



## 1 1 - 3 交通施設

### (現況・課題)

表 39 交通施設一覧

施設名	地区	延床面積 (m <sup>2</sup> )	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
中野バス待合所	平戸北部	6	地域協働課	平成19年	平成43年 (2031年)
薄香交通船待合所	平戸北部	78	地域協働課	平成5年	平成43年 (2031年)
平戸市観光交通ターミナル	平戸北部	394	地域協働課	平成25年	平成49年 (2037年)
平戸交通船待合所	平戸北部	55	企画財政課	平成7年	平成57年 (2045年)
度島漁港フェリーターミナル	平戸度島	60	地域協働課	平成15年	平成39年 (2027年)
飯盛漁港フェリー待合所	平戸度島	39	地域協働課	平成23年	平成47年 (2035年)
春日地区小春日便益施設	平戸中部	7	文化交流課	平成23年	平成47年 (2035年)
宝亀地区便益施設	平戸中部	14	文化交流課	平成23年	平成47年 (2035年)
飯良地区便益施設	平戸中部	20	文化交流課	平成25年	平成49年 (2037年)
獅子地区便益施設	平戸中部	12	文化交流課	平成22年	平成46年 (2034年)
前津吉インフォメーション	平戸南部	60	地域協働課	平成11年	平成35年 (2023年)
平戸市水産振興施設 (バスターミナル)	生月	163	水産課	平成3年	平成53年 (2041年)
御崎地区バス停待合所	生月	12	地域協働課	平成13年	平成37年 (2025年)
平戸市田平ターミナルビル	田平	623	商工物産課	昭和52年	平成39年 (2027年)
長徳寺上バス待合所	大島	5	地域協働課	平成21年	平成45年 (2033年)
大島村神浦地区案内所	大島	67	地域協働課	平成24年	平成48年 (2036年)
大島インフォメーション	大島	98	地域協働課	平成22年	平成60年 (2048年)
的山交通船待合室	大島	60	企画財政課	平成9年	平成59年 (2047年)
大根坂海岸バス待合所	大島	11	地域協働課	昭和60年	平成47年 (2035年)
西宇戸入口バス待合所	大島	5	地域協働課	平成21年	平成45年 (2033年)
天降神社前バス待合所	大島	5	地域協働課	平成21年	平成45年 (2033年)

○本市の交通施設は、全 21 施設で延床面積は 1,794 m<sup>2</sup>となっています。

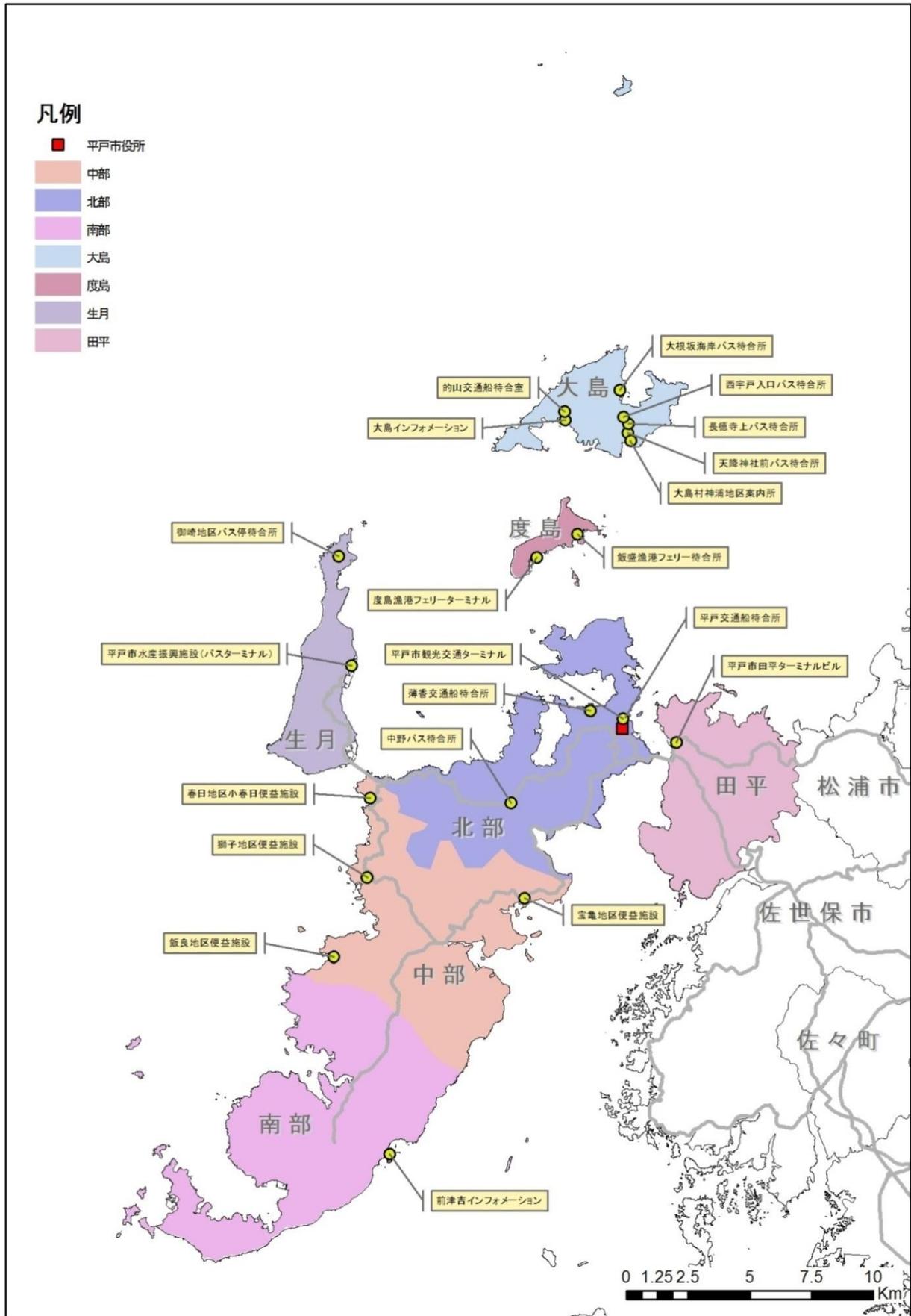
○島しょ域を有する本市にとっては、バス・フェリーといった市民の貴重な交通手段の利用拠点となる待合所等が多くあります。

○観光客にとっても観光案内等観光の拠点となる施設があります。

### (実施方針)

○「バス待合所」「フェリー待合所」等の交通施設については、その利用状況や地域のニーズに応じて、周辺のお施設との複合化、施設規模の適正化、施設の廃止等を検討します。

図 65 交通施設の位置図



## 1 1 - 4 通信施設

### (現況・課題)

表 40 通信施設一覧

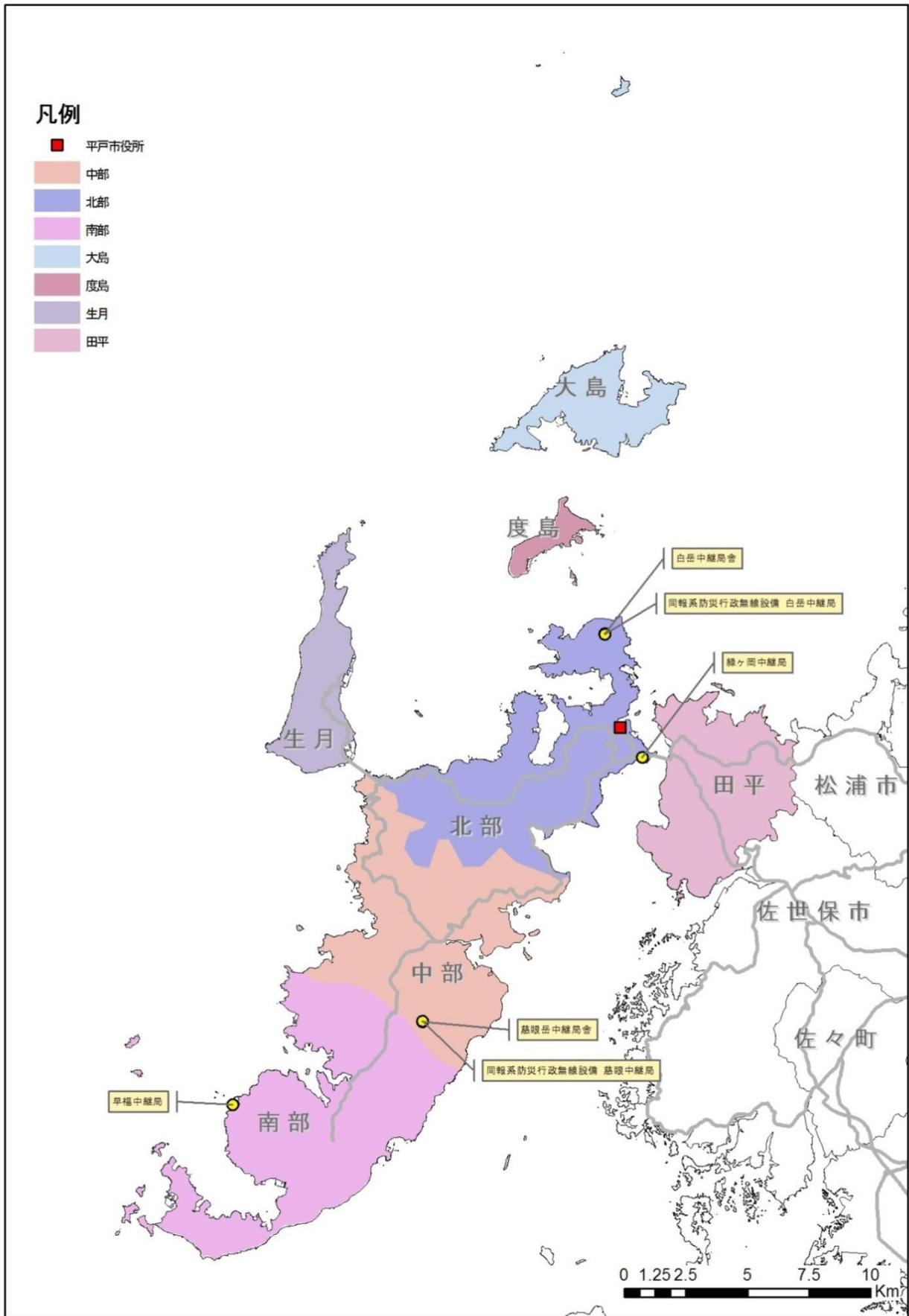
施設名	地区	延床面積 (m <sup>2</sup> )	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
白岳中継局舎	平戸北部	7	消防署	平成26年	平成57年(2045年)
同報系防災行政無線設備 白岳中継局	平戸北部	7	地域協働課	平成22年	平成53年(2041年)
慈眼岳中継局舎	平戸中部	9	消防署	平成26年	平成57年(2045年)
同報系防災行政無線設備 慈眼中継局	平戸中部	7	地域協働課	平成22年	平成53年(2041年)
早福中継局	平戸南部	6	消防署	平成26年	平成57年(2045年)
緑ヶ岡中継局	平戸北部	5	消防署	平成26年	平成57年(2045年)

○本市の通信施設は、全6施設で延床面積は41 m<sup>2</sup>となっています。

### (実施方針)

○「通信施設」は消防や防災のための無線中継局であり、本市の安全安心に欠かすことのできない施設であることから、施設規模の現状維持を基本とし、施設の長寿命化等により効率的かつ効果的な施設改修や修繕を計画的に実施します。

図 66 通信施設の位置図



## 1 1 - 5 普通財産

### (現況・課題)

表 41 普通財産一覧

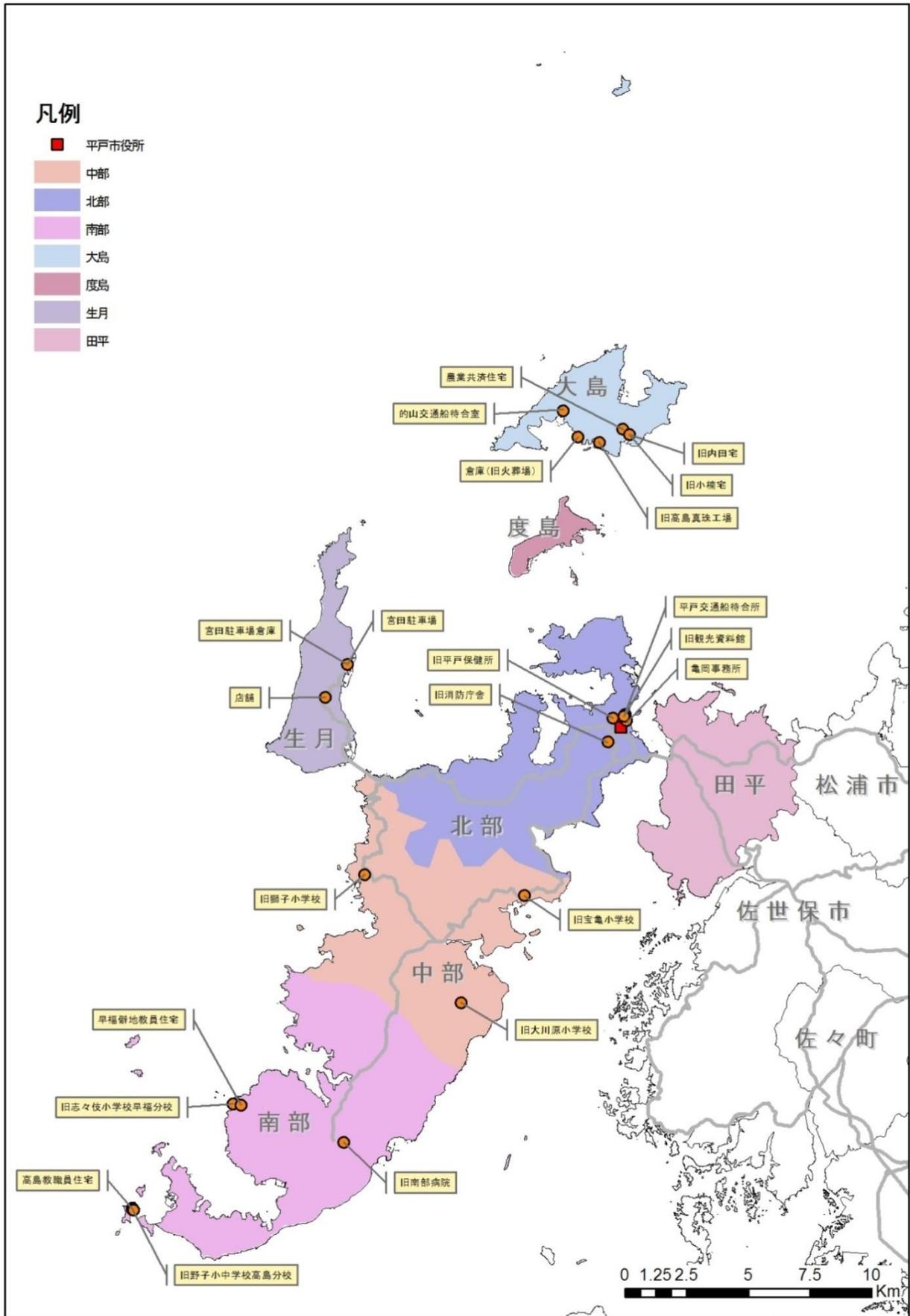
施設名	地区	延床面積 (m <sup>2</sup> )	所管課	築年度	法定耐用年数 到来年度
平戸交通船待合所	平戸北部	146	企画財政課	平成7年	平成57年(2045年)
亀岡事務所	平戸北部	54	企画財政課	平成19年	平成34年(2022年)
旧平戸保健所	平戸北部	187	企画財政課	平成5年	平成52年(2040年)
旧消防庁舎	平戸北部	737	消防署	昭和46年	平成33年(2021年)
旧観光資料館	平戸北部	148	文化交流課	昭和34年	平成2年(1990年)
旧獅子小学校	平戸中部	532	教育総務課	昭和52年	平成23年(2011年)
旧宝亀小学校	平戸中部	547	教育総務課	昭和50年	平成21年(2009年)
旧大川原小学校	平戸中部	1,977	教育総務課	昭和54年	平成38年(2026年)
旧志々伎小学校早福分校	平戸南部	1,500	教育総務課	平成12年	平成59年(2047年)
早福僻地教員住宅	平戸南部	50	教育総務課	昭和53年	平成28年(2016年)
旧野子小中学校高島分校	平戸南部	850	教育総務課	昭和61年	平成45年(2033年)
高島教職員住宅	平戸南部	80	教育総務課	昭和55年	平成30年(2018年)
高島教職員住宅	平戸南部	160	教育総務課	昭和61年	平成45年(2033年)
高島教職員住宅	平戸南部	60	教育総務課	平成7年	平成54年(2042年)
旧南部病院	平戸南部	903	市民病院	昭和45年	平成32年(2020年)
宮田駐車場	生月	824	企画財政課	平成4年	平成42年(2030年)
宮田駐車場倉庫	生月	93	企画財政課	平成4年	平成35年(2023年)
店舗	生月	106	企画財政課	平成4年	平成54年(2042年)
旧高島真珠工場	大島	384	企画財政課	平成4年	平成28年(2016年)
農業共済住宅	大島	36	企画財政課	昭和40年	昭和55年(1980年)
倉庫(旧火葬場)	大島	71	市民課	昭和43年	平成14年(2002年)
的山交通船待合室	大島	60	企画財政課	平成9年	平成59年(2047年)
旧内田宅	大島	106	文化交流課	平成5年	平成27年(2015年)
旧小楠宅	大島	66	文化交流課	平成5年	平成27年(2015年)

○本市の普通財産は、全 24 施設で延床面積は 9,677 m<sup>2</sup>となっています。

### (実施方針)

○「普通財産」は本来の設置目的を果たしていない施設であり、新たな機能を持った施設への有効活用や、民間等への譲渡・売却などによる有効活用を検討します。

図 67 普通財産の位置図



## 第3章 インフラ資産の管理における実施方針

### 1. 道路・橋りょう・トンネル

#### (現状・課題)

- 本市が管理する道路・橋りょう・トンネルは、道路で2,038路線、面積約450万㎡（内、市道は1,904路線、面積約401万㎡、延長約922km）、橋りょうで310橋（内、市道は282橋）、トンネルで3箇所（内、市道は2箇所）となっています。
- 道路について、整備後数十年を経過した路線も多く橋梁や舗装の劣化、落石や法面崩壊など、道路交通に支障を及ぼす恐れのある箇所があり、今後、老朽化による維持管理費の増加が見込まれます。このため、予防保全型維持管理の実施による長寿命化対策が必要です。

#### (実施方針)

- 道路の管理に関しては、路面性状調査等を実施し、道路の利用形態・交通量等を総合的に勘案し、修繕する箇所の優先順位を定め、計画的な修繕を進めます。
- 橋りょうについては、通常点検（道路パトロール）と道路法施工規則及び告示に基づく5年に1回実施する定期点検と異常時点検により健全性を確保します。
- 「平戸市橋梁長寿命化計画」に基づく、予防保全型維持管理の実施により長寿命化を図ります。また、定期点検により部材単位の健全性の診断結果に基づき、道路橋の効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講じます。
- 路面性状調査、法面及び道路構造物等の調査結果を基にして、修繕箇所の優先順位を踏まえた予防保全型の修繕計画を作成し、長寿命化に向けた計画的な修繕を行います。

### 2. 漁港

#### (現状・課題)

- 本市が管理する漁港は25港あり、防波堤、護岸等の施設数は1,042施設となっています。
- 本市の漁港整備の歴史は古く、1868年に整備した護岸が残る漁港もあり、現在の漁港施設のうち約8割を2000年までに整備しています。
- 2017年現在ですでに耐用年数が経過してしまっている漁港施設は約6%あります。また20年後までには全体の7割近くが耐用年数を経過することになり、維持管理費用の増大が予想されます。

#### (実施方針)

- 漁港施設については、「浜の機能再編広域プラン」等を考慮に入れながら機能保全のための修繕・改修計画を策定し、施設の長寿命化等により将来の更新コストの縮減を検討します。

### 3. 農業集落排水（管きょ）

#### （現状・課題）

○生月の御崎地域に農業集落排水を整備しており、インフラ資産として農業集落排水に伴う管きょを1998～2002年の間に5,640m整備しています。

#### （実施方針）

○排水管の埋設時期等を踏まえて老朽管の計画的な更新をすすめ、ライフサイクルコストの縮減と機能維持を図ります。

### 4. 上水道（管きょ）

#### （現状・課題）

○上水道（管きょ）は市全体で約659kmに及び、インフラ資産の維持管理費としては、最も事業負担の大きなインフラ資産となっています。

○総人口の減少に伴って給水人口の減少も見込まれます。

#### （実施方針）

○健全な水道事業経営を確立するため、給水人口の動向を踏まえながら、給水区域の見直しと、合わせて適切な水道料金の見直しを図り、水道経営の持続性と健全性を確保します。

○水道管の埋設時期等を踏まえて老朽管の計画的な更新をすすめ、ライフサイクルコストの縮減と機能維持を図ります。

### 5. 光ファイバー

#### （現状・課題）

○現在、本市にはテレビ難視聴地域解消のためのケーブルテレビ網を大島に整備しています。

○地上波デジタル放送の開始や、民間の光ケーブル網の整備範囲の拡大等により、これらの通信網の維持について見直しを行っていく必要があります。

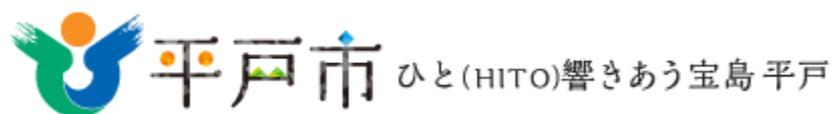
#### （実施方針）

○大島のケーブルテレビ・光ファイバー網は、住民にとって情報収集の一翼を担っている重要な施設であり、今後ともその維持に努めるとともに、長寿命化等により効率的な維持管理を検討します。

## 巻末資料＜建物耐用年数表＞

コード	用途名称	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレスト コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨	木造
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
01	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
02	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
03	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
04	自転車置場 ・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
05	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
06	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
07	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
08	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
09	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務 室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舍	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15

コード	用途名称	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレスト コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨	木造
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22



**発行** / 平戸市

**発行年月** / 平成 29 年 3 月

**企画編集** / 平戸市 総務部 行革推進課

〒 859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3

TEL 0950-22-4111 (代表) FAX 0950-22-5178